

平成27年度

決算に係る主要な施策の成果の

説 明 書

佐 世 保 市

平成27年度決算に係る主要な施策の成果の説明書

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、平成27年度における主要な施策の成果の説明書を提出する。

平成28年9月26日

佐世保市長 朝長 則男

目 次

○ 概 要

| | | |
|-----|-------------------|----|
| 1 | 経済情勢と国及び地方財政 | 1 |
| (1) | 日本経済の動向 | 1 |
| (2) | 国の予算 | 1 |
| (3) | 地方財政 | 2 |
| 2 | 本市予算及び決算の概況と収支の状況 | 4 |
| (1) | 経済の状況 | 4 |
| (2) | 予算の概況 | 4 |
| (3) | 決算の概況 | 6 |
| (4) | 健全化判断比率及び資金不足比率 | 8 |
| (5) | 市の私債権の放棄 | 8 |
| 3 | 一般会計決算の概要 | 12 |
| (1) | 歳 入 | 12 |
| ア | 性質別 | 12 |
| イ | 項目別 | 12 |
| (2) | 歳 出 | 15 |
| ア | 目的別 | 15 |
| イ | 性質別 | 18 |
| 4 | 特別会計決算の概要 | 20 |
| (1) | 住宅事業 | 20 |
| (2) | 国民健康保険事業 | 20 |
| (3) | 競輪事業 | 20 |
| (4) | 卸売市場事業 | 21 |
| (5) | 地域交通体系整備事業 | 21 |
| (6) | 土地取得事業 | 21 |
| (7) | 介護保険事業 | 22 |
| (8) | 交通船事業 | 22 |
| (9) | 集落排水事業 | 22 |

| | |
|--------------------------------|----|
| (10) 後期高齢者医療事業 | 22 |
| (11) 工業団地整備事業 | 23 |
| (12) 港湾整備事業 | 23 |
| (13) 臨海土地造成事業 | 23 |
| | |
| (第1表) 平成27年度会計別決算額 | 9 |
| (第2表) 一般会計繰越事業費の内訳 | 10 |
| 特別会計繰越事業費の内訳 | 11 |
| (第3表) 一般会計歳入決算額 | 14 |
| (第4表) 一般会計目的別歳出決算額 | 17 |
| (第5表) 一般会計性質別歳出決算額 | 19 |
| (第6表) 平成27年度末会計別市債現在高 | 24 |
| 平成27年度末一般会計市債現在高（借入先別内訳） | 25 |
| (第7表) 平成27年度末基金現在高 | 26 |

○ まちづくりの基本目標に基づく重点的な施策の成果

【総括】

| | |
|-------------------------------|----|
| 1 雇用を生み出す力強い産業のまち | 27 |
| 2 あふれる魅力を創出し体感できるまち | 30 |
| 3 健康で安心して暮らせる福祉のまち | 34 |
| 4 心豊かな人を育むまち | 35 |
| 5 人と自然が共生するまち | 38 |
| 6 安全な生活を守るまち | 39 |
| 7 快適な生活と交流を支えるまち | 42 |
| 8 都市経営の取組み | 44 |
| ※ その他の施策（基地政策に関する業務の推進） | 48 |
| ※ その他の施策（中核市移行に向けた準備） | 48 |

【政策評価シート・施策評価シート一覧】

1 「雇用を生み出す力強い産業のまち」

| | |
|---------------------------|----|
| 1-1 地域経済を支える地場企業の振興 | 50 |
| 1-2 企業立地と労働の安定 | 64 |
| 1-3 農林業の振興 | 72 |
| 1-4 水産業の振興 | 81 |

2 「あふれる魅力を創出し体感できるまち」

| | |
|---------------------------|-----|
| 2-1 出逢いと感動の観光まちづくり | 89 |
| 2-2 文化芸術に親しめる環境づくり | 99 |
| 2-3 多文化交流による国際都市づくり | 107 |
| 2-4 魅力ある景観づくり | 113 |

3 「健康で安心して暮らせる福祉のまち」

| | |
|------------------------------|-----|
| 3-1 健康を支える環境づくり | 119 |
| 3-2 地域医療の体制づくり | 125 |
| 3-3 高齢者の生活を支える環境づくり | 131 |
| 3-4 障がい者の自立と社会参加の環境づくり | 143 |
| 3-5 確かな安心と自立を支える制度の実施 | 151 |

4 「心豊かな人を育むまち」

| | |
|-----------------------------------|-----|
| 4-1 子どもと子育てを支える環境づくり | 159 |
| 4-2 学校教育の充実 | 168 |
| 4-3 青少年を心豊かに育むまちづくり | 181 |
| 4-4 生涯学習のまちづくり | 187 |
| 4-5 スポーツに親しめる環境づくり | 195 |
| 4-6 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり | 205 |

5 「人と自然が共生するまち」

| | |
|------------------------|-----|
| 5-1 環境に配慮したまちづくり | 217 |
| 5-2 循環型のまちづくり | 223 |

6 「安全な生活を守るまち」

| | |
|----------------------------|-----|
| 6-1 災害に強いまちづくり | 231 |
| 6-2 消防・救急救助の体制づくり | 237 |
| 6-3 地域安全を支える環境づくり | 246 |
| 6-4 安全な消費生活のための環境づくり | 254 |
| 6-5 健康を守る安全な生活環境づくり | 258 |

7 「快適な生活と交流を支えるまち」

| | |
|------------------------------|-----|
| 7-1 快適で魅力ある街の再生 | 270 |
| 7-2 公園・緑地による憩いの場づくり | 280 |
| 7-3 安全・安心で安定した水の供給 | 286 |
| 7-4 交流を支えるみちづくり | 292 |
| 7-5 地域生活の移動を支える公共交通づくり | 300 |
| 7-6 活力と賑わいのあるみたとづくり | 306 |

8 「都市経営の取組み」

| | |
|------------------------|-----|
| 8-1 市民協働によるまちづくり | 312 |
| 8-2 経営の視点による行政運営 | 322 |
| 8-3 持続可能な財政運営 | 330 |
| 8-4 合併地域等の振興 | 338 |
| 8-5 広域連携の推進 | 344 |

○ 概 要

1 経済情勢と国及び地方財政

(1) 日本経済の動向

平成27年2月に政府が決定した「平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、平成27年度は、「アベノミクス」を一体的に推進することにより、雇用・所得環境が引き続き改善し、好循環が更に進展するとともに、交易条件も改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれ、平成27年度の我が国の国内総生産（GDP）の実質成長率は1.5%程度、名目成長率は2.7%程度になるものと見込まれました。

これに対し、平成27年度の経済動向は、経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下等により交易条件が改善する中で、緩やかな回復が続いているものの、年度前半には中国を始めとする新興国経済の景気減速の影響等もあり、輸出が弱含み、個人消費及び民間設備投資の回復に遅れがみられました。

こうした状況の下、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の実現に向け、平成27年11月26日に「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」が取りまとめられたことから、平成27年12月の政府の経済見通しでは、雇用・所得環境が改善する中、緊急対策等の効果もあって、景気は緩やかに回復していくと見込まれました。

その結果、平成27年度の国内総生産の実質成長率は、0.8%、国民の景気実感に近い名目成長率は、2.2%となり、政府の見通しを下回りました。

(2) 国の予算

平成27年度の国の予算については、経済再生と財政健全化の両立を実現すべく、裁量的経費のみならず義務的経費も含め、聖域を設けずに大胆に歳出を見直し、無駄を最大限縮減し、民需主導の持続的な経済成長を促す施策の重点化を図るとされました。国の一般会計の基礎的財政収支について、「平成27年度予算においてできる限り改善させる。」こと、「新規国債発行額についても、26年度予算に比し着実に減少させる。」ことを念頭に、「中期財政計画」に基づく予算編成が行われました。

この結果、一般会計当初予算の規模は、前年度当初比0.5%増の9兆6千342億

億円となりました。また、税収が5兆4千500億円と回復基調にあり、新規国債発行額については3兆6千800億円と前年度を4兆3千870億円下回る結果となりました。

しかしながら、国の公債残高は、平成27年度末で807兆円と見込まれ、対GDP比で160%と主要先進国中最悪の水準であるなど、依然として極めて深刻な状況にあります。

その後、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」を実施するため、「希望出生率1.8及び介護離職ゼロの直結する緊急対策」、「アベノミクスの果実の均てんによる消費喚起・安心の社会保障」、「投資促進・生産性革命」、「地方創生の本格展開等にかかる経費」を中心とする補正予算が編成されました。

その結果、一般会計最終予算の規模は、9兆9千600億円（前年度最終予算比6,629億円、0.7%増）となりました。

(3) 地方財政

平成27年度の地方財政計画（通常収支分）の規模は、8兆5千200億円、前年度比1兆9千103億円（2.3%）増となっており、また、歳出のうち公債費などを除いた地方の政策的経費である地方一般歳出は、6兆9千315億円、前年度比2.3%増となりました。

平成27年度においても、7兆8千205億円もの財源不足という極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢などを踏まえ、歳出面においては、地方創生に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障の充実分等を含め、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と歩調を合わせて歳出抑制を図ることとしました。歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針」及び「中期財政計画」に沿って、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額を適切に確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じるとされました。

歳入についてみると、地方税は、平成26年4月からの消費税率引き上げなどの影響により前年度比7.1%増の3兆7千491.9億円、地方譲与税は、2.6%減の2兆6,854億円、地方特例交付金は、0.3%減の1,189億円となりました。また、地方交付税は、地方の財源不足の状況などを踏まえた別枠加算措置が3,800億円減の影

響により、0.8%減の1兆6千754億8千万円、通常収支分の地方債は、臨時財政対策債4兆5,250億円を含め、総額9兆5,009億円で、前年度比10.0%の減少となりました。

これらの結果、地方一般財源総額（地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金などの合計額）は、6兆1千548億5千万円、前年度比2.0%の増加となり、一般財源比率（ここでの一般財源とは上記一般財源総額から臨時財政対策債を除いたもの）は、前年度を1.2ポイント上回る66.9%、地方債依存度（臨時財政対策債を含む）は、前年度比1.6ポイント減の11.1%となりました。

一方、歳出では、地方財政計画上の職員数について、地方公共団体における定員純減の取組を勘案するとともに、義務教育教職員の改善増などを見込むことにより、全体として4,020人の純減を行うこととされており、給与関係経費は、前年度比0.0%減の2兆3,351億円となりました。一般行政経費は、社会保障関係経費の自然増などにより、「国庫補助負担金等を伴うもの」が6.6%増、また、「国庫補助負担金を伴わないもの（通常分）」は0.3%増となっており、前年度比5.5%増の3兆5千589億円となりました。公債費は、前年度比0.9%減の1兆2千951億2千万円となりました。投資的経費は、総額1兆1千10億円で、前年度比0.0%の減となり、その内訳は、直轄事業負担金5,755億円（前年度比1.1%減）、補助事業5兆1,497億円（同0.8%減）、地方単独事業5兆9千34億円で（同0.9%減）となりました。また、地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能とする観点から「まち・ひと・しごと創生事業費（1兆円）」が創設されたほか、地方自治体の喫緊の課題である公共施設の老朽化対策として、集約化や複合化を進める「公共施設等最適化事業費（1,000億円）」を計上されました。これらの財源については、平成26年度において、地域経済活性化に取り組むために必要な経費として計上してあった「地域の元気創造事業費（3,500億円）」の創生事業への統合や、歳出特別枠の「地域経済基盤強化・雇用等対策費」からの振り替えにより確保されました。

2 本市予算及び決算の概況と収支の状況

(1) 経済の状況

本市の経済動向は、全業種において売上動向のD I 値の推移を見ますと、前年同期（5月）比2.3ポイント、採算動向は前年同期比2.8ポイントの改善が見受けられます。業種別にみると、建設業、製造業が前年同期に比べて悪化しているものの、卸・小売業、サービス業は改善しています。しかしながら、平成28年4月に熊本地震が発生したため、今後の影響について注視する必要があります。

主な業種を見てみると、観光統計（平成27年1月～12月）では、前年に開催された「長崎がんばらば国体」及び「長崎がんばらば大会」、九十九島動植物園「森きらら」の新ペンギン館オープンの反動減が懸念されたものの、九十九島遊覧船「みらい」の就航やハウステンボスの「変なホテル」オープン、「健康と美の王国」グランドオープンなど、本市を代表する2大観光地が牽引し、前年から微増となりました。また、円安による割安感の定着のほか、ビザの大幅緩和や消費税免税制度の拡充、国をあげての訪日プロモーション「ビジット・ジャパン」による訪日旅行需要の拡大を背景に、公益財団法人佐世保観光コンベンション協会を中心とした関係者との連携によるセールス活動やプロモーションの実施、前年に供用を開始した佐世保港三浦岸壁に加え、平成27年4月から佐世保港国際ターミナル「葉港テラス」の供用開始により、大型クルーズ客船の受入体制が整ったことなどから、観光客数は591万9,518人と前年比0.8%増加、宿泊客数は175万600人と前年比5.5%増加しました。

また、住宅の新規着工は、戸数・面積ともに前年度を上回ったものの、県北地区の公共工事の前金払い保証実績については、前年度を下回りました。

企業倒産については、件数は前年度比5件減の5件となっており、負債総額は前年度比24.2億円減の1.9億円となりました。

雇用情勢については、有効求人倍率が前年度の1.14倍から1.34倍へ改善しました。

(2) 予算の概況

本市の平成27年度当初予算では、社会保障や教育など市民生活の基盤を支える政策の所要額を確保した上で、第6次佐世保市総合計画（後期基本計画）における重点プロジェクトの進化など成果の大きい分野へ財源を優先配分したほか、特別枠を設け、元

気づくり、地域の実情や緊急課題・懸念などに積極的に対応する予算とするとともに、地域活性化と財政健全化の両立という観点から、本市の付加価値を高め、将来の発展性・税収増につながる事業や将来の負担軽減につながる効果的な取組に優先配分するなど、「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分に取り組みました。

予算編成にあたっては、財政計画に基づく予算フレームを設定したうえで、部局長マネジメントのもと、成果向上とコスト縮減の実現を目指す財源配分に取り組むとともに、将来も安定した財政運営を目指し、サンセット方式による3年ごとの一件査定での適正配分の実行など、財政運営改革実行計画に沿った改革改善にも取り組みました。

なお、平成27年度は市長改選期であり、政策的な経費や投資的経費については、改選後の補正予算に盛り込むというのが通例であります。アベノミクスの成果がまだまだ地方にまで浸透していない現状から、生活関連公共事業など市民生活に直結するような事業については極力当初予算に計上し、計画的・安定的な行政サービスの提供、公共工事等の速やかな予算執行等による景気の下支えに努めました。

この結果、一般会計における当初予算の規模は、1,128億9,123万円となり、前年度比で12億3,547万円増加しました。

自主財源比率は、市税の減少により前年度比0.6ポイント減の38.7%となりました。義務的経費については、人件費、公債費が減少したものの、社会保障費の増加により扶助費が増加したため、構成比は1.5ポイント増加し54.0%となりました。

特別会計における当初予算の規模は、ターミナル整備に係る港湾建設費の皆減などによる港湾整備事業特別会計の減少や工業団地整備事業特別会計などの減少はあったものの、共同事業拠出金の増などに伴う国民健康保険事業特別会計の増加、競輪開催費の増などに伴う競輪事業特別会計の増加などにより、前年度比8.2%増の810億2,065万円となりました。

一般会計における補正予算は、平成27年3月議会において、「好循環実現のための経済対策」等の措置として、国の平成26年度補正予算を受けて当初予算に計上していた事業を平成26年度へ前倒しするため、4億7,110万円の減額補正を行い、6月議会においては、3期目のスタートにあたり、新規事業を中心に6億2,884万円の増額補正を行いました。12月補正においては、平成27年10月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、平成28年度からの本格実施につなげるための

先行的な取り組みなど、合計8億5,735万円の増額補正を行いました。平成28年3月議会では、国の平成27年度補正予算を受けて、庁内情報化基盤整備事業など38億1,685万円の増額補正を行いました。

この結果、一般会計において、総額65億5,252万円の増額補正予算を編成し、最終予算規模は、1,194億4,376万円で前年度比3.1%増加しました。

また、特別会計の最終予算規模は、837億1,591万円で前年度比8.4%増加しました。

(3) 決算の概況

会計別の決算額、収支額は**第1表**のとおりとなっています。

ア 収支の状況及び財政運営

一般会計においては、歳入決算額1,202億2,919万円、歳出決算額1,156億8,870万円で、翌年度へ繰り越すべき財源3億6,568万円を差し引いた実質収支額は41億7,481万円の黒字決算となり、平成26年度の実質収支額27億3,266万円を差し引いた単年度の収支は、14億4,215万円の黒字となりました。

平成27年度当初においては、単年度収支不足を補てんするため、財政調整基金及び減債基金（以下、財源調整2基金という）を25億円取り崩したほか、計画的に積み立てていた市場公募債償還への財源充当分5億円を取り崩しました。また、施設整備基金から、公共施設耐震工事・江迎中学校校舎改築等の財源として4億4,700万円を計画的に取り崩しました。一方で、基金より補てんしていた単年度収支不足分を、前年度剰余金等により積み戻すとともに、市場公募債の償還分や将来支出への備えを含めて財源調整2基金に35億9,924万円を積み立てました。この結果、財源調整2基金の平成27年度末残高は106億7,750万円となり、前年度末残高100億7,826万円から5億9,924万円増加しました。

市債残高については、将来負担軽減に向け、財政の健全性を維持するための戦略方針のひとつである「実質的なプライマリーバランスの黒字化」（市債発行額を元金償還額の範囲内に抑えること）の目標達成により、前年度末と比較して39億2,490万円減少しました。この結果、市債残高は1,044億4,858万円となりました。これらのことに加え、健全化判断比率も「健全」段階であることから、平成27年度にお

いても、総じて堅調な財政運営ができたものと考えられます。

しかしながら、単年度収支不足を繰越金によって補っていることに加え、合併算定替の効果が大きいことから、安定的とはいい難く、将来を見据えた財政改革が不可欠な状況にあります。

特別会計においては、13会計合計で、歳入決算額825億660万円、歳出決算額816億8,643万円となっており、実質収支額は8億1,947万円の黒字となりました。また、平成26年度の実質収支の額7億5,233万円を差し引いた単年度の収支では、6,714万円の黒字決算となりました。

イ 一般会計決算

一般会計の決算としては、歳入で2.4%、歳出で1.3%の増加となりました。歳入では、地方消費税交付金や寄附金が増加したことによるもの、歳出では、扶助費、物件費及び積立金などの増加によるものです。

歳入決算額（第3表）のうち、自主財源について4.4%増加しましたが、これはふるさと納税制度の影響により寄附金が増加したことによるものです。また、一般財源については、消費税引き上げに伴う地方消費税交付金の増により、前年度比2.3%増加しました。市債は、対象となる建設事業の減により、前年度比23.0%減少しました。

歳出決算額では、性質別（第5表）にみると、義務的経費については、臨時福祉給付金給付事業費などの減があったものの、子ども・子育て支援新制度による私立保育所等運営費などの増により扶助費が増加したことから、前年度に比べ2.0%増加しており、構成比についても51.8%から52.2%へと0.4ポイント上昇しました。投資的経費については、子ども発達センター整備事業や栄・常盤地区市街地再開発事業、国際ターミナル整備事業などの大型事業が完了したことによる普通建設事業費の減により、13.1%の減となり、構成比も11.7%から10.1%と1.6ポイント減少しました。

このほか、ふるさと納税制度によるキラっ都佐世保応援寄附金の大幅増により、物件費や積立金がそれぞれ10.2%、45.3%増加したことなどにより、歳出全体としては、前年度比14億5,188万円、1.3%増加しました。

ウ 特別会計決算

特別会計の決算としては、歳入、歳出ともに9.5%の増加となりました。歳入では、競輪事業の売上が増加したことなどによるもの、歳出では、国保の共同事業拠出金の増などによるものです。

エ 繰越事業

繰越事業の状況は第2表のとおりとなっています。一般会計においては、繰越明許費繰越及び事故繰越で23件、12億6,658万円（前年度35件、22億2,746万円）、特別会計においては、繰越明許費繰越で1件、70万円（前年度2件、4億1,728万円）を平成28年度へ繰り越しました。

(4) 健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による、健全化判断比率及び資金不足比率については、前年度同様、実質赤字、連結実質赤字、資金不足は生じておらず、また、実質公債費比率8.2%（前年度9.7%、1.5ポイントの減）、将来負担比率27.6%（前年度44.4%、16.8ポイントの減）となっており、前年度から改善され、いずれも健全化基準を下回っていることから、本市の財政状況は健全段階にあるといえます。

(5) 市の私債権の放棄

佐世保市債権管理条例（平成23年条例第9号）第6条第1項の規定により放棄した市の私債権は、一般会計において、ホームヘルプサービス事業費用負担金で23件、116,800円、訪問入浴サービス事業費用負担金で8件、7,500円、本庁舎の私用電気料で16件、43,461円、公園の私用電気料で1件、27,165円となりました。住宅事業特別会計では、住宅新築資金等貸付金で474件、8,060,681円、退去時負担金で1件、66,100円となりました。

(第1表)

平成27年度会計別決算額

(単位：千円)

| 区分 | | 歳入 決算額 | 歳出 決算額 | 歳入歳出 差引額 | 翌年度へ 繰り越す 財源 | 実質収支額 |
|----------|---------------------|-------------|-------------|-------------|--------------------|-----------|
| 一般会計 | | 120,229,185 | 115,688,696 | 4,540,489 | 365,682 | 4,174,807 |
| 特別 会計 | 住宅事業 | 3,039,797 | 2,941,223 | 98,574 | 700 | 97,874 |
| | 国民健康保険事業 | 36,009,263 | 35,712,600 | 296,663 | 0 | 296,663 |
| | 競輪事業 | 13,029,490 | 12,819,994 | 209,496 | 0 | 209,496 |
| | 卸売市場事業 | 1,385,697 | 1,385,697 | 0 | 0 | 0 |
| | 佐世保市等地域 交通体系整備事業 | 322 | 322 | 0 | 0 | 0 |
| | 土地取得事業 | 286,391 | 286,391 | 0 | 0 | 0 |
| | 介護保険事業 | 24,294,770 | 24,159,559 | 135,211 | 0 | 135,211 |
| | 交通船事業 | 88,227 | 64,774 | 23,453 | 0 | 23,453 |
| | 集落排水事業 | 47,349 | 47,349 | 0 | 0 | 0 |
| | 後期高齢者医療事業 | 3,010,304 | 2,955,283 | 55,021 | 0 | 55,021 |
| | 工業団地整備事業 | 785,501 | 785,501 | 0 | 0 | 0 |
| | 港湾整備事業 | 310,115 | 308,365 | 1,750 | 0 | 1,750 |
| | 臨海土地造成事業 | 219,377 | 219,377 | 0 | 0 | 0 |
| | 小計 | 82,506,604 | 81,686,436 | 820,168 | 700 | 819,468 |
| 合計 | | 202,735,789 | 197,375,132 | 5,360,657 | 366,382 | 4,994,275 |

表中における計数は、それぞれ表示単位未満の端数調整等を行っているため、計とは一致しない場合があります。
(以下の表についても同じ)

(第2表)

一般会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

| 款別 | 事業名 | 翌年度繰越額 | 左の財源内訳 | |
|-------|-------------------------|---------|---------|--------------|
| | | | 未収入特定財源 | 翌年度へ繰り越すべき財源 |
| 総務費 | 庁内情報化基盤整備事業 | 115,971 | 47,650 | 68,321 |
| | 本庁舎リニューアル事業 | 72,999 | 0 | 72,999 |
| | 相浦地区公園整備事業 | 18,252 | 14,360 | 3,892 |
| | 相浦地区公民館等整備事業 | 14,679 | 13,900 | 779 |
| | 地方公共団体情報システム費 | 43,568 | 43,568 | 0 |
| 民生費 | 公的介護施設整備補助事業 | 43,300 | 43,300 | 0 |
| | 児童福祉行政一般管理費 | 1,978 | 989 | 989 |
| 衛生費 | 水道事業会計出資金 | 91,858 | 91,800 | 58 |
| 農水産業費 | 県営事業負担金 (土地改良事業) | 7,600 | 7,600 | 0 |
| | 漁港整備事業 | 66,245 | 64,927 | 1,318 |
| 商工費 | 産業コーディネーター事業 | 4,900 | 0 | 4,900 |
| | 九十九島PR事業 | 100,000 | 68,000 | 32,000 |
| 土木費 | 住宅・建築物耐震化推進事業 | 15,868 | 11,901 | 3,967 |
| | 道路新設改良事業 | 187,960 | 171,410 | 16,550 |
| | 県営事業負担金 (道路新設改良事業) | 4,388 | 0 | 4,388 |
| | 県営事業負担金 (急傾斜地崩壊対策事業) | 16,712 | 4,300 | 12,412 |
| | 斜面密集市街地対策事業 | 104,400 | 48,225 | 56,175 |
| | 公園施設改修事業 | 6,447 | 0 | 6,447 |

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

| 款 別 | 事 業 名 | 翌 年 度 繰 越 額 | 左の財源内訳 | |
|-----------|-----------------------|-------------|---------------|--------------|
| | | | 未 収 入 特 定 財 源 | 翌年度へ繰り越すべき財源 |
| 港 湾 費 | 港 湾 施 設 改 良 事 業 | 94,770 | 89,040 | 5,730 |
| 教 育 費 | 小 学 校 校 舎 建 設 事 業 | 8,400 | 0 | 8,400 |
| | 公 立 幼 稚 園 施 設 整 備 事 業 | 24,950 | 8,325 | 16,625 |
| 災 害 復 旧 費 | 農 業 用 施 設 災 害 復 旧 事 業 | 85,348 | 35,701 | 49,647 |
| 合 計 | | 1,130,594 | 764,997 | 365,597 |

(事故繰越)

(単位：千円)

| 款 別 | 事 業 名 | 翌 年 度 繰 越 額 | 左の財源内訳 | |
|-------|-------------------|-------------|---------------|--------------|
| | | | 未 収 入 特 定 財 源 | 翌年度へ繰り越すべき財源 |
| 衛 生 費 | 水 道 事 業 会 計 出 資 金 | 135,985 | 135,900 | 85 |
| 合 計 | | 135,985 | 135,900 | 85 |

特別会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

| 款 別 | 事 業 名 | 翌 年 度 繰 越 額 | 左の財源内訳 | |
|-----------|-----------------|-------------|---------------|--------------|
| | | | 未 収 入 特 定 財 源 | 翌年度へ繰り越すべき財源 |
| 住 宅 事 業 費 | 市 営 住 宅 管 理 事 業 | 700 | 0 | 700 |
| 合 計 | | 700 | 0 | 700 |

3 一般会計決算の概要

(1) 歳入

一般会計歳入決算額は、第3表のとおりとなっています。歳入決算総額は1,202億2,919万円で前年度に比べ、28億2,314万円(2.4%)増加しました。これは、ふるさと納税制度によるキラっ都佐世保応援寄附金などの自主財源の増加に加え、消費税引き上げに伴う地方消費税交付金が増加したことによるものです。

ア 性質別

自主財源の決算額は、財源調整のための繰入金や使用料及び手数料などが減少しましたが、ふるさと納税制度による寄附金の増加などにより、前年度比4.4%増加しました。また、依存財源は、大型事業の終了に伴い、市債の借入が大きく減少したものの、地方消費税交付金や国庫支出金が増加したことなどにより1.0%増加しました。結果として、自主財源の構成比は41.2%となり、前年度に比べ0.8ポイント増加しました。

一般財源の決算額は、地方消費税交付金などの増により、前年度比2.3%増の627億6,079万円となりました。

イ 項目別

決算額の内訳は、市税289億3,459万円(構成比24.1%)、地方交付税277億3,998万円(同23.1%)、国庫支出金209億円(同17.4%)、県支出金83億583万円(同6.9%)、市債69億30万円(同5.7%)となりました。

主な増減としては、市税が1億1,711万円、0.4%減少しました。個人市民税において、景気動向による影響により2億6,899万円、2.6%増加したものの、法人市民税が1億2,028万円、4.8%、固定資産税が2億410万円、1.7%減少しました。

なお、市税については、効果的な滞納整理や特別徴収の推進及び口座振替推奨等を行い、徴収率が目標を1.2ポイント上回る96.0%となり、引き続き上昇しています。

地方譲与税は2,843万円、4.1%増加しました。この内訳として、地方揮発油譲与税が6.1%、自動車重量譲与税が3.9%増加しました。

交付金では、主な増減として、利子割交付金が16.8%、配当割交付金が28.4%それぞれ減少しましたが、地方消費税交付金が平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、68.8%増加しました。

地方交付税は、普通交付税で需要額における消費税引き上げに伴う社会保障の充実に係る措置分の増などがあったものの、収入額における地方消費税交付金の増などにより、4億9,715万円、1.8%減少しました。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、基地交付金の増により、0.7%増加しました。

国庫支出金は、臨時福祉・子育て世帯臨時給付金、社会資本整備総合交付金等が減少したものの、私立保育所等運営事業費負担金や、地域住民生活等緊急支援のための交付金などの増加により、10億6,746万円、5.4%増加しました。

県支出金は、保育所等緊急整備事業補助金や放課後児童健全育成事業費補助金等の減少がありましたが、私立保育所等運営事業費負担金や国民健康保険基盤安定負担金、地域子ども・子育て支援事業費補助金等の増加により1億9,786万円、2.4%増加しました。

市債は、道路新設改良事業や過疎地域自立促進特別事業基金等の増加がありましたが、本庁舎非常用電源整備事業や子ども発達センター整備事業等の大型事業が完了したことにより、20億5,940万円、23.0%減少しました。なお、市債の現在高は**第6表**のとおり、1,044億4,858万円となり、39億2,490万円、3.6%減少しました。

諸収入は、中小企業融資金貸付収入等による減少がありましたが、競輪事業収入の皆増や資源物売却益の増加などにより、1,624万円、0.3%増加しました。

このほか、寄附金はキラっ都佐世保応援寄附金の大幅な増により、26億4,394万円、227倍の増加、繰入金は財政調整基金繰入金の減などにより、4億1,383万円、10.0%減少、財産収入は土地建物売払収入の増などにより8,060万円、14.0%増加しました。

基金については、キラっ都佐世保応援寄附金の使途及び資金の管理を明確にするため、新たにふるさと佐世保元気基金を創設するとともに、基金残高は、**第7表**のとおり230億963万円となり、後年度の大型財政支出に備えて計画的な積み立てを行ったことで、19億7,598万円、9.4%増加しました。

(第3表)

一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

| 区 分 | 平成27年度 | | 平成26年度 | | 差引増減 | 対前年度 伸び率 | |
|--------|-------------------|------------|-------------|------------|-------------|-------------|----------|
| | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | | | |
| 自主財源 | 市 税 | 28,934,593 | 24.1 | 29,051,702 | 24.7 | △ 117,109 | △ 0.4 |
| | 分担金及び負担金 | 2,976,744 | 2.5 | 2,661,763 | 2.3 | 314,981 | 11.8 |
| | 使用料及び手数料 | 1,368,722 | 1.1 | 1,432,628 | 1.2 | △ 63,906 | △ 4.5 |
| | 財産収入 | 658,171 | 0.5 | 577,570 | 0.5 | 80,601 | 14.0 |
| | 寄附金 | 2,655,619 | 2.2 | 11,676 | 0.0 | 2,643,943 | 22,644.3 |
| | 繰入金 | 3,717,811 | 3.1 | 4,131,640 | 3.5 | △ 413,829 | △ 10.0 |
| | 繰越金 | 3,169,230 | 2.6 | 3,525,344 | 3.0 | △ 356,114 | △ 10.1 |
| | 諸収入 | 6,016,107 | 5.0 | 5,999,872 | 5.1 | 16,235 | 0.3 |
| | 小 計 | 49,496,997 | 41.2 | 47,392,195 | 40.4 | 2,104,802 | 4.4 |
| 依存財源 | 地方譲与税 | 721,633 | 0.6 | 693,199 | 0.6 | 28,434 | 4.1 |
| | 利子割交付金 | 42,407 | 0.0 | 50,954 | 0.0 | △ 8,547 | △ 16.8 |
| | 配当割交付金 | 117,032 | 0.1 | 163,542 | 0.1 | △ 46,510 | △ 28.4 |
| | 株式等譲渡所得割交付金 | 97,313 | 0.1 | 90,738 | 0.1 | 6,575 | 7.2 |
| | 地方消費税交付金 | 4,864,787 | 4.0 | 2,881,349 | 2.5 | 1,983,438 | 68.8 |
| | ゴルフ場利用税金交付金 | 39,401 | 0.0 | 38,859 | 0.0 | 542 | 1.4 |
| | 自動車取得税金交付金 | 88,523 | 0.1 | 53,244 | 0.0 | 35,279 | 66.3 |
| | 国有提供施設等所在市町村助成交付金 | 758,741 | 0.6 | 753,781 | 0.6 | 4,960 | 0.7 |
| | 地方特例交付金 | 115,120 | 0.1 | 112,560 | 0.1 | 2,560 | 2.3 |
| | 地方交付税 | 27,739,982 | 23.1 | 28,237,135 | 24.1 | △ 497,153 | △ 1.8 |
| | 交通安全対策特別交付金 | 41,108 | 0.0 | 38,266 | 0.0 | 2,842 | 7.4 |
| | 国庫支出金 | 20,900,009 | 17.4 | 19,832,554 | 16.9 | 1,067,455 | 5.4 |
| | 県支出金 | 8,305,832 | 6.9 | 8,107,973 | 6.9 | 197,859 | 2.4 |
| 市 債 | 6,900,300 | 5.7 | 8,959,700 | 7.6 | △ 2,059,400 | △ 23.0 | |
| 小 計 | 70,732,188 | 58.8 | 70,013,854 | 59.6 | 718,334 | 1.0 | |
| 合 計 | 120,229,185 | 100.0 | 117,406,049 | 100.0 | 2,823,136 | 2.4 | |
| うち一般財源 | 62,760,791 | 52.2 | 61,373,282 | 52.3 | 1,387,509 | 2.3 | |

※表中の網掛け部分は、一般財源。

(2) 歳 出

歳出決算総額は1,156億8,870万円で前年度に比べ、14億5,188万円(1.3%)の増となり、3年ぶりの増加となりました。

これは、子ども・子育て支援新制度に伴う私立保育所・幼稚園等運営事業費の増や、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金による国の経済対策に伴う増などによるものです。

ア 目的別

目的別歳出決算額は、**第4表**のとおりとなっています。

決算の主な目的別内訳をみると、民生費434億9,053万円(構成比37.6%)、総務費145億7,090万円(同12.6%)、公債費120億6,549万円(同10.4%)、衛生費112億4,557万円(同9.7%)、教育費101億9,019万円(同8.8%)、商工費80億3,529万円(同6.9%)、土木費58億9,446万円(同5.1%)の順となっています。

主な事業(特徴的なもの)としては、総務費では、本庁舎リニューアル整備事業や地方公共団体情報システム費、地域おこし協力隊事業等です。民生費では、障がい者介護給付事業や障がい者訓練等給付事業、私立保育所等運営費等です。衛生費では、予防接種事業、健康診査事業、一般廃棄物処理施設総合整備事業等です。労働費では、労働雇用対策事業等です。農林水産業費では、農業生産基盤整備事業、産地化・ブランド化育成事業、マガキ種苗生産事業等です。商工費では、ふるさと納税制度推進事業、観光客誘致促進事業、中小企業経営強化基盤事業、企業誘致活動事業等です。土木費では、住宅・建築物耐震化推進事業、急傾斜地崩壊対策事業、斜面密集市街地対策事業等です。港湾費では、ポートセールス振興事業、港湾施設改良事業等です。消防費では、消防庁舎整備事業、通信指令システム整備管理事業等です。教育費では、私立幼稚園等運営費、小学校耐震対策事業、中学校耐震対策事業等です。

主な増減としては、総務費では、キラっ都佐世保応援寄附金が前年度比約26.5億円増加したことに伴う基金造成費の増などにより、8億6,820万円、6.3%増加しました。民生費では、公立保育所運営事業が減少しましたが、障がい者訓練等給付事業や社会保障関係の繰出し金の増などにより、13億4,996万円、3.2%増加しました。衛生費では、子ども発達センター整備事業の皆減により、9億2,519万円、7.6%減少しました。農林水産業費では、多面的機能支払交付金事業の

皆増があったものの、肥育素牛導入預託事業等の減少により、3,657万円、1.5%減少しました。商工費では、させば振興券発行事業、ふるさと納税制度推進事業等の増加により、15億3,413万円、23.6%増加しました。土木費では、栄・常盤地区市街地再開発事業、早岐駅周辺整備推進事業等の減少により、6億3,067万円、9.7%減少しました。港湾費では、国際ターミナル整備事業等の減少により、3億2,549万円、19.7%減少しました。消防費では、消防庁舎整備事業、通信機器整備事業等が増加し、11億2,323万円、25.8%増加しました。教育費では、長崎国体推進経費、中央公民館整備事業等の減少により、7億4,959万円、6.9%減少しました。公債費では、元金、償還利子の減少により、7億952万円、5.6%減少しました。諸支出金では、交通事業会計繰出金などの減少により、229万円、15.2%減少しました。

(第4表)

一般会計目的別歳出決算額

(単位：千円、%)

| 款 別 | 平成27年度 | | 平成26年度 | | 差引増減 決算額 | 対前年度 伸び率 |
|-------------|-------------|-------|-------------|-------|-------------|-------------|
| | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | | |
| 議 会 費 | 640,782 | 0.6 | 601,378 | 0.5 | 39,404 | 6.6 |
| 総 務 費 | 14,570,896 | 12.6 | 13,702,692 | 12.0 | 868,204 | 6.3 |
| 民 生 費 | 43,490,531 | 37.6 | 42,140,574 | 36.9 | 1,349,957 | 3.2 |
| 衛 生 費 | 11,245,566 | 9.7 | 12,170,753 | 10.7 | △ 925,187 | △ 7.6 |
| 労 働 費 | 72,041 | 0.1 | 78,282 | 0.1 | △ 6,241 | △ 8.0 |
| 農 林 水 産 業 費 | 2,438,112 | 2.1 | 2,474,684 | 2.2 | △ 36,572 | △ 1.5 |
| 商 工 費 | 8,035,294 | 6.9 | 6,501,164 | 5.7 | 1,534,130 | 23.6 |
| 土 木 費 | 5,894,462 | 5.1 | 6,525,135 | 5.7 | △ 630,673 | △ 9.7 |
| 港 湾 費 | 1,323,247 | 1.1 | 1,648,737 | 1.4 | △ 325,490 | △ 19.7 |
| 消 防 費 | 5,470,000 | 4.7 | 4,346,766 | 3.8 | 1,123,234 | 25.8 |
| 教 育 費 | 10,190,190 | 8.8 | 10,939,782 | 9.6 | △ 749,592 | △ 6.9 |
| 災 害 復 旧 費 | 239,282 | 0.2 | 316,769 | 0.3 | △ 77,487 | △ 24.5 |
| 公 債 費 | 12,065,493 | 10.4 | 12,775,016 | 11.2 | △ 709,523 | △ 5.6 |
| 諸 支 出 金 | 12,800 | 0 | 15,087 | 0 | △ 2,287 | △ 15.2 |
| 合 計 | 115,688,696 | 100.0 | 114,236,819 | 100.0 | 1,451,877 | 1.3 |

イ 性質別

性質別歳出決算額は、**第5表**のとおりとなっています。

歳出の性質別分類では、義務的経費603億9,237万円（構成比52.2%）、投資的経費116億2,973万円（同10.1%）、その他の経費436億6,659万円（同37.7%）となりました。

義務的経費では、人件費、公債費が減少したものの、扶助費が増加したことにより、前年度比2.0%増加し、歳出に占める構成比についても0.4ポイント増加しました。投資的経費は、大型の公共事業の減少により、前年度比13.1%減少し、歳出に占める構成比についても1.6ポイント減少しました。

義務的経費の内訳は、人件費178億2,482万円（構成比15.4%）、扶助費305億600万円（同26.4%）、公債費120億6,155万円（同10.4%）となりました。人件費は、共済組合負担金の率の見直しなどにより、前年度比0.6%の減少、扶助費は臨時福祉給付金給付事業費などが減少したものの、子ども・子育て支援新制度による私立保育所等運営費や障がい者訓練等給付事業費などの増加により、7.0%増加、公債費は、5.6%減少しました。

投資的経費の内訳は、普通建設事業費113億9,045万円（構成比9.8%）、災害復旧事業費2億3,928万円（同0.2%）となりました。普通建設事業費は、子ども発達センター整備事業や栄・常盤地区市街地再開発事業、国際ターミナル整備事業など大型事業の完了により、12.9%減少しました。また、災害復旧事業費については、24.5%減少しました。

その他の経費の内訳は、物件費151億3,974万円（構成比13.1%）、維持補修費7億3,680万円（同0.6%）、補助費等86億8,269万円（同7.5%）、繰出金82億9,391万円（同7.2%）、積立金56億9,380万円（同4.9%）、投資及び出資金3億7,155万円（同0.3%）、貸付金47億4,810万円（同4.1%）となりました。

このうち、前年度比増減の大きなものとしては、長崎がんばらんば国体の終了などにより補助費等が16.1%の減、ふるさと納税制度の寄附金の大幅増により物件費が10.2%、積立金が45.3%増加しました。

(第5表)

一般会計性質別歳出決算額

(単位：千円、%)

| 区 分 | 平成27年度 | | 平成26年度 | | 差引増減 決算額 | 対前年度 伸び率 | |
|--------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|-------------|--------|
| | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | | | |
| 義務的経費 | 人件費 | 17,824,820 | 15.4 | 17,933,268 | 15.7 | △ 108,448 | △ 0.6 |
| | 扶助費 | 30,505,998 | 26.4 | 28,508,667 | 25.0 | 1,997,331 | 7.0 |
| | 公債費 | 12,061,554 | 10.4 | 12,771,077 | 11.2 | △ 709,523 | △ 5.6 |
| | 小計 | 60,392,372 | 52.2 | 59,213,012 | 51.8 | 1,179,360 | 2.0 |
| 投資的経費 | 普通建設事業費 | 11,390,448 | 9.8 | 13,070,276 | 11.4 | △ 1,679,828 | △ 12.9 |
| | 災害復旧事業費 | 239,283 | 0.2 | 316,769 | 0.3 | △ 77,486 | △ 24.5 |
| | 失業対策事業費 | - | - | - | - | - | - |
| | 小計 | 11,629,731 | 10.1 | 13,387,045 | 11.7 | △ 1,757,314 | △ 13.1 |
| その他の経費 | 物件費 | 15,139,743 | 13.1 | 13,736,164 | 12.0 | 1,403,579 | 10.2 |
| | 維持補修費 | 736,804 | 0.6 | 674,053 | 0.6 | 62,751 | 9.3 |
| | 補助費等 | 8,682,693 | 7.5 | 10,345,440 | 9.1 | △ 1,662,747 | △ 16.1 |
| | 繰出金 | 8,293,912 | 7.2 | 7,354,054 | 6.4 | 939,858 | 12.8 |
| | 積立金 | 5,693,795 | 4.9 | 3,918,756 | 3.4 | 1,775,039 | 45.3 |
| | 投資及び出資金 | 371,545 | 0.3 | 615,416 | 0.5 | △ 243,871 | △ 39.6 |
| | 貸付金 | 4,748,101 | 4.1 | 4,992,879 | 4.4 | △ 244,778 | △ 4.9 |
| 小計 | 43,666,593 | 37.7 | 41,636,762 | 36.4 | 2,029,831 | 4.9 | |
| 合計 | 115,688,696 | 100.0 | 114,236,819 | 100.0 | 1,451,877 | 1.3 | |

4 特別会計決算の概要

(1) 住宅事業

住宅事業特別会計の歳入決算額は30億3,980万円（前年度比2.6%増）、歳出決算額は29億4,123万円（同3.5%増）で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は9,787万円となりました。

前年度に引き続き桜木住宅建替5期工事、大黒住宅建替1期工事、泉福寺住宅建替2期工事を実施しました。また、本年度から泉福寺住宅建替3期工事を実施しました。

なお、管理戸数は、平成27年度末で5,568戸（前年度比0.2%減）となりました。

(2) 国民健康保険事業

国民健康保険事業特別会計の歳入決算額は360億926万円（前年度比14.9%増）、歳出決算額は357億1,260万円（同14.1%増）で、実質収支額は2億9,666万円となりました。

レセプト点検、適正受診への訪問指導、がん検診助成などを行い、医療費適正化及び健康管理意識の高揚を図るとともに、生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導などを実施し、特定保健指導実施率は約55%となりました。

また、保険税の収納は、収納窓口時間の延長、滞納処分の強化、口座振替の促進を行うなど収納率向上に努め、一般被保険者現年度分の収納率は91.3%（前年度同率）となりました。

なお、被保険者一人当たりの療養給付費は、29万1,158円（前年度比5.6%増）となりました。

(3) 競輪事業

競輪事業特別会計の歳入決算額は130億2,949万円（前年度比30.8%増）、歳出決算額は128億1,999万円（同30.6%増）で、実質収支額は2億950万円となりました。

車券発売額は126億4,562万円（前年度比33.1%増）であり、そのうち、記念競輪の車券発売額は58億107万円（同10.7%減）となりました。ナイター競輪とミッドナイト競輪を開催した効果により、車券発売額は前年度を大きく上回ることがで

きました。

年間入場者数は、4万229人（前年度比36.9%増）となりました。入場料の無料化を実施した効果もあり、年間入場者数は前年度を大きく上回ることができました。

競輪施設整備基金は、前年度から4億7,249万円増の7億4,557万円となりました。

また、平成16年度以来11年ぶりに、一般会計へ1,000万円の繰り出しができました。

(4) 卸売市場事業

卸売市場事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに13億8,570万円（前年度比1.6%増）となりました。

卸売市場の取扱数量は、水産市場ではイワシなどを中心とした沖合ものが増加し前年度から増となったものの、食肉、花き市場はほぼ横ばい、青果市場では年度当初の天候不順による入荷量の減少で前年度より減少しました。

取扱金額は、水産市場では前年度から4.5%減となったものの、取引単価の上昇などにより、青果市場で8.5%、食肉市場で12.3%、花き市場で4.1%増となっており、全体として前年度比4.9%増の244億3,771万円となりました。

(5) 佐世保市等地域交通体系整備事業

佐世保市等地域交通体系整備事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに32万円（前年比98.1%減）となりました。

地域交通体系整備基金の適切な運用に努め、基金運用益20万円を積み立て、基金残高は2億6,230万円となりました。

(6) 土地取得事業

土地取得事業特別会計の歳入、歳出決算額は、ともに2億8,639万円（前年度比418.0%増）となりました。

公共事業の円滑な執行を図るため、2件、1億8,177万円の先行取得を行うとともに、2件9,970万円の売払いを行いました。併せて、土地開発基金の適切な運用に努めました。

基金残高は13億7,198万円（土地4億5,295万円、現金9億1,903万円）となりました。

(7) 介護保険事業

介護保険事業特別会計の歳入決算額は242億9,477万円（前年度比0.4%増）、歳出決算額は241億5,956万円（同1.4%増）で、実質収支額は1億3,521万円となりました。

高齢者の状況に応じたサービス提供や要介護認定業務、介護保険料の賦課・徴収などを行うことで、適正な介護保険の運営に努めました。

予算に対する介護給付及び予防給付額の執行率は、在宅サービスで98.7%、施設サービスで99.9%となり、全体で99.1%となりました。

なお、平成27年度末における要介護認定者数は1万6,905人（前年度比0.7%増）、利用者数は1万4,762人（前年度比3.7%増）となりました。

(8) 交通船事業

交通船事業特別会計の歳入決算額は8,823万円（前年度比0.8%減）、歳出決算額は6,478万円（同1.8%減）で、実質収支額は2,345万円となりました。

なお、平成27年度交通船利用者数は6,246人（前年度比10.2%増）となりました。

(9) 集落排水事業

集落排水事業特別会計の歳入、歳出決算額は、ともに4,735万円（前年度比3.8%増）となりました。

なお、加入世帯数は、平成27年度末で野方地区33世帯、本飯良地区33世帯、合計66世帯で前年度から6世帯増加しました。

(10) 後期高齢者医療事業

後期高齢者医療事業特別会計の歳入決算額は30億1,030万円（前年度比1.0%減）、歳出決算額は29億5,528万円（同0.9%減）で、実質収支額は

5,502万円となりました。

市町村事務である保険料の徴収及び各種申請・届出の受付業務などを行い、後期高齢者医療制度の適正な運用に努めました。

なお、平均被保険者数は、36,897人（前年度比1.0%増）となりました。

(11) 工業団地整備事業

工業団地整備事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに7億8,550万円（前年度比3.8%減）となりました。

佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」整備に係る工事（区画道路）を実施しました。新たに5.8ヘクタール（2社）が平成27年7月に分譲済みとなり、残りは1.9ヘクタールとなりました。

また、分譲収入5億3,532万円を地方債元金の一部繰上償還に充てました。

(12) 港湾整備事業

港湾整備事業特別会計の歳入決算額は3億1,011万円（前年度比60.4%減）、歳出決算額は3億836万円（前年度60.3%減）で、実質収支額は175万円となりました。

国際、新みなと、鯨瀬、相浦の各ターミナルの管理運営、大型荷役機械の維持管理などを実施しました。

(13) 臨海土地造成事業

臨海土地造成事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに2億1,938万円（前年度比67.0%減）となりました。

三浦地区みなとまちづくり計画用地については、定期借地及び暫定借地による土地利用を図りました。

(第6表)

平成27年度会計別市債現在高

(単位：千円、%)

| 会 計 | 平成26年度末 現在 額 | 平成27年度中 起 債 額 | 平成27年度中 償 還 額 | 平成27年度末 現在 額 |
|---------|-----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 一 般 会 計 | 108,373,478 | 6,900,300 | 10,825,195 | 104,448,583 |
| 特 別 会 計 | 18,681,437 | 532,400 | 2,367,612 | 16,846,225 |
| 住 宅 | 9,015,356 | 463,700 | 738,176 | 8,740,880 |
| 卸 売 市 場 | 5,184,948 | | 699,595 | 4,485,353 |
| 交 通 船 | 86,080 | | 21,520 | 64,560 |
| 集 落 排 水 | 300,177 | | 25,698 | 274,480 |
| 工 業 団 地 | 1,254,492 | 68,700 | 535,324 | 787,868 |
| 港 湾 整 備 | 1,635,554 | | 136,737 | 1,498,816 |
| 臨 海 造 成 | 1,204,830 | | 210,562 | 994,268 |
| 合 計 | 127,054,915 | 7,432,700 | 13,192,807 | 121,294,808 |

| 会 計 | 差 引 増 減 | 対 前 年 度 伸 び 率 | 市民一人当たりの 額 (円) ※ |
|---------|-------------|------------------|---------------------|
| 一 般 会 計 | △ 3,924,895 | △ 3.6 | 404,110 |
| 特 別 会 計 | △ 1,835,212 | △ 9.8 | 65,178 |
| 住 宅 | △ 274,476 | △ 3.0 | 33,818 |
| 卸 売 市 場 | △ 699,595 | △ 13.5 | 17,354 |
| 交 通 船 | △ 21,520 | △ 25.0 | 250 |
| 集 落 排 水 | △ 25,697 | △ 8.6 | 1,062 |
| 工 業 団 地 | △ 466,624 | △ 37.2 | 3,048 |
| 港 湾 整 備 | △ 136,738 | △ 8.4 | 5,799 |
| 臨 海 造 成 | △ 210,562 | △ 17.5 | 3,847 |
| 合 計 | △ 5,760,107 | △ 4.5 | 469,287 |

※平成28年1月1日現在の住民基本台帳人口(258,466人)

平成27年度末一般会計市債現在高（借入先別内訳）

（単位：千円、％）

| 区 | 分 | 未償還元金 | 構成比 | 年利 | 率 | 前 | 年 | 度 |
|-----------------------|-------------------|-------------|-------|-----------|---|---|---|-------|
| | | | | | | 構 | 成 | 比 |
| 政 府 資 金 | 財 務 省 | 66,484,041 | 63.7 | 0.00~4.85 | | | | 63.0 |
| | 日 本 郵 政 グ ル ー プ | 5,068,447 | 4.9 | | | | | 5.5 |
| | 国 土 交 通 省 | 120,084 | 0.1 | | | | | 0.1 |
| | 小 計 | 71,672,572 | 68.6 | | | | | 68.6 |
| 地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 | | 8,260,332 | 7.9 | 0.10~6.40 | | | | 8.1 |
| 全 国 市 有 物 件 災 害 共 済 会 | | 76,852 | 0.1 | 0.10~1.30 | | | | 0.1 |
| 長 崎 県 | | 2,688 | 0.0 | 0.00~1.60 | | | | 0.0 |
| 市 中 銀 行 等 | 親 和 銀 行 | 10,591,120 | 10.1 | 0.10~2.80 | | | | 9.2 |
| | 十 八 銀 行 | 4,936,728 | 4.7 | | | | | 4.1 |
| | 長 崎 銀 行 | 190,585 | 0.2 | | | | | 0.2 |
| | 西 日 本 シ テ ィ 銀 行 | 1,359,518 | 1.3 | | | | | 1.5 |
| | 佐 賀 銀 行 | 34,292 | 0.0 | | | | | 0.1 |
| | ながさき西海農業協同組合 | 3,348,531 | 3.2 | | | | | 3.5 |
| | 長 崎 県 信 漁 連 | 146,833 | 0.1 | | | | | 0.2 |
| | 信 金 中 央 金 庫 | 108,453 | 0.1 | | | | | 0.2 |
| | 九 州 ひ ぜ ん 信 用 金 庫 | 185,432 | 0.2 | | | | | 0.4 |
| | 九 州 労 働 金 庫 | 232,017 | 0.2 | | | | | 0.3 |
| | 日 本 生 命 | 16,110 | 0.0 | | | | | 0.0 |
| | 市 町 村 振 興 協 会 | 286,520 | 0.3 | | | | | 0.3 |
| | 小 計 | 21,436,139 | 20.5 | | | | | 20.0 |
| 市 場 公 募 債 | | 3,000,000 | 2.9 | 0.13~0.64 | | | | 3.2 |
| 合 計 | | 104,448,583 | 100.0 | | | | | 100.0 |

(第7表)

平成27年度末基金現在高

(単位:千円、%)

| 基金名 | 平成26年度末 現在高 | 平成27年度中増減額 | | | 平成27年度末 現在高 | 差 増 | 引 減 | 対前年度 伸び率 |
|---------------------|----------------|------------|-----------|-----|----------------|-----------|--------|-------------|
| | | 積立 | 繰入 | その他 | | | | |
| 減債基金 | 5,453,832 | 2,107,388 | 2,000,000 | - | 5,561,220 | 107,388 | 2.0 | |
| 財政調整基金 | 4,624,430 | 1,491,848 | 1,000,000 | - | 5,116,278 | 491,848 | 10.6 | |
| 災害補てん基金 | 709,479 | 10,534 | 0 | - | 720,012 | 10,533 | 1.5 | |
| 奨学基金 | 443,201 | 23,340 | 43,964 | - | 422,577 | △ 20,624 | △ 4.7 | |
| 交通安全基金 | 11,031 | 8 | 0 | - | 11,039 | 8 | 0.1 | |
| 福祉基金 | 720,707 | 2,195 | 14,883 | - | 708,019 | △ 12,688 | △ 1.8 | |
| 教育文化振興基金 | 258,034 | 2,044 | 14,933 | - | 245,146 | △ 12,888 | △ 5.0 | |
| ふるさと創生基金 | 241,826 | 511 | 29,924 | - | 212,413 | △ 29,413 | △ 12.2 | |
| 交通遺児救済基金 | 58,347 | 2,268 | 1,832 | - | 58,783 | 436 | 0.7 | |
| 合併市町村振興基金 | 3,170,960 | 8,781 | 153,613 | - | 3,026,128 | △ 144,832 | △ 4.6 | |
| 市民公益活動団体 自立化支援基金 | 31,890 | 78 | 582 | - | 31,386 | △ 504 | △ 1.6 | |
| 肉用牛振興基金 | 13,510 | 10 | 9,200 | - | 4,320 | △ 9,190 | △ 68.0 | |
| 子ども未来基金 | 395,057 | 2,848 | 1,880 | - | 396,024 | 967 | 0.2 | |
| 過疎地域自立促進 特別事業基金 | 778,017 | 188,485 | 0 | - | 966,503 | 188,486 | 24.2 | |
| 施設整備基金 | 4,103,157 | 803,412 | 447,000 | - | 4,459,569 | 356,412 | 8.7 | |
| 暴力追放推進基金 | 20,163 | 15 | 0 | - | 20,178 | 15 | 0.1 | |
| ふるさと佐世保元気基金 | 0 | 1,050,030 | 0 | - | 1,050,030 | 1,050,030 | 皆増 | |
| 小計 (※) | 21,033,641 | 5,693,795 | 3,717,811 | 0 | 23,009,625 | 1,975,984 | 9.4 | |
| 住宅基金 | 973,407 | 59,578 | 151,707 | - | 881,278 | △ 92,129 | △ 9.5 | |
| 佐世保市等地域交通体系 整備基金 | 262,222 | 202 | 120 | - | 262,304 | 82 | 0.0 | |
| 国民健康保険財政調整基金 | 134,015 | 72 | 0 | - | 134,087 | 72 | 0.1 | |
| 土地開発基金 | 1,367,052 | 4,924 | 0 | - | 1,371,976 | 4,924 | 0.4 | |
| 競輪事業基金 | 703,673 | 529 | 0 | - | 704,202 | 529 | 0.1 | |
| 地方卸売市場移転整備基金 | 745,936 | 511 | 133,800 | - | 612,647 | △ 133,289 | △ 17.9 | |
| 介護保険給付費準備基金 | 984,330 | 242,659 | 28,212 | - | 1,198,777 | 214,447 | 21.8 | |
| 競輪施設整備基金 | 273,089 | 472,485 | 0 | - | 745,574 | 472,485 | 173.0 | |
| 合計 | 26,477,364 | 6,474,755 | 4,031,650 | 0 | 28,920,469 | 2,443,105 | 9.2 | |

※条例に定める目的がおおむね一般会計の事業と一致するものの計です。

○ まちづくりの基本目標に基づく重点的な施策の成果

【総括】

平成27年度は「第6次総合計画」（平成20年度～29年度）に掲げたまちづくりの将来像「ひと・まち育む“キラっ都”佐世保～自然とともに市民の元気で輝くまち～」を実現するため、総合計画に掲げている次の7つの基本目標を推進しました。

1. 雇用を生み出す力強い産業のまち
2. あふれる魅力を創出し体感できるまち
3. 健康で安心して暮らせる福祉のまち
4. 心豊かな人を育むまち
5. 人と自然が共生するまち
6. 安全な生活を守るまち
7. 快適な生活と交流を支えるまち

さらに、平成25年度から実施している「第6次総合計画後期基本計画」（平成25年度～29年度）のうち、「成長戦略」、「安全・安心なまち」、「地域の絆」の3つの重点プロジェクトを展開し、企業立地、観光振興、国際戦略、防災減災対策、地域コミュニティの推進等に積極的に取り組みました。

地方創生については、産業、教育、金融、福祉などの有識者で構成する「佐世保市地方創生推進協議会」での議論や市民の意見などを踏まえ、平成27年10月に目標や人口ビジョンなどをまとめた「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。また、先行型交付金を活用して先駆的事業を実施しました。

1 雇用を生み出す力強い産業のまち

基本目標「雇用を生み出す力強い産業のまち」は、観光商工部、農林水産部、企業立地推進局等において取組を行いました。

（商工費、卸売市場事業特別会計、農林水産業費、集落排水事業特別会計、労働費、工業団地整備事業特別会計）

主な施策として、企業立地と地域の人材育成を柱とした地元経済の活性化及び雇用の拡大の推進に取り組みました。

成果として、我が国の景気においては緩やかな回復基調が続いており、本市の経済状況は一部に弱めの動きはあるものの、回復基調にあったことから、造船関連産業を切り口に、地域経済を成長軌道に乗せることを目的とした戦略産業雇用創造プロジェクトを実施しました。

また、ハローワーク佐世保等関係機関と連携した新卒者等合同企業面談会などを開催し、地域の実情に応じた雇用環境の活性化に努めました。

地場企業の振興については、市内中小企業の経営基盤強化及び経営安定を図るために、制度融資の貸付利率の引き下げ、産業支援センター等による経営相談、人材育成に関する支援を行い、技術力の高度化を目的として、市内企業が行う新製品、新技術等の開発や新たな販路開拓について支援を実施しました。

また、新規創業支援については、国の認定を受けた「創業支援事業計画」について、商工会議所や金融機関等と連携のうえ推進するとともに、産業支援センターを万津町から松浦町に移転リニューアルし、施設を充実させました。資金的支援としては、従来からの創業資金の低利融資、利子補給等の金融支援を行ったほか、新たに創業促進補助事業を実施しました。

特産品の振興については、本市特産品の認知度向上を図るために、本市特産品のPRや販売イベントを開催するとともに、「させぼ戦略産品」の2品目（「九十九島とらふぐ」「世知原茶」）について、テレビコマーシャルの放映などマスメディアを活用した重点的なプロモーションを実施しました。また、長崎県など関係機関と連携し、百貨店や外国人バイヤーを招聘しての商談会開催など、販路開拓・拡大支援に取り組みました。

三川内焼については、認知度と販売額の向上を目的として、大都市圏で展示会を開催するとともに、より消費者ニーズに沿った商品開発等に取り組みました。

相浦中里IC用地を活用した「道の駅させぼつくす 99」の整備については、国や運営事業者と連携し、施設整備を完了し、オープン準備を整えました。

平成27年度から本格的に取り組みを始めたふるさと納税制度につきましては、約300品目の地元の魅力ある特産品と観光商品を全国にPRし、115,534件、26.4億円以上の寄附をいただくことができました。

今後は、寄附者の満足度を高めるためサービス向上を図り、魅力的な佐世保市の特産品及び

観光商品をさらに充実させ、全国へPRします。また、いただいた寄附金の使い途を分かりやすく全国の皆様にお伝えしていきます。

商業・サービス業の活性化については、引き続き「SASEBOまち元気協議会」に参画し、「SASEBOまち元気計画」に登載した事業実施に係る支援を行いました。

また、佐世保港国際ターミナルの供用開始に伴い、大幅に増加したクルーズ船客のまちなかへの取り込み支援として、免税機器導入など外国人観光客受入態勢整備に係る支援を行いました。

卸売市場については、安定的な商品取引のための環境整備を行うとともに、市場活性化に向け民間活力の導入を視野に入れた運営形態のあり方を検討しました。

農林水産業については、西海みかん、九十九島かき、九十九島いりこや長崎和牛などのさらなる品質向上並びに生産量の維持・拡大のため、生産基盤の整備や担い手の育成などの各種支援を行い、産地としての地位確立に努めました。

特に、干ばつによる影響を受けやすい「西海みかん」については、平成26年度より実施している灌がい対策を引き続き推進しました。

また、「佐世保市農水産物産地化・ブランド化事業」では、認定した産品への継続的な支援を行いながら、付加価値の高い新たな産品の創出につなげ、生産面積の拡大を図りました。

有害鳥獣対策については、防護柵整備への支援、捕獲報奨金など、防護、捕獲、環境整備の3対策を継続して取り組みました。

水産業については、柿ノ浦漁港、黒島漁港並びに太郎ヶ浦漁港など漁業活動の基盤となる漁港及び漁場の整備を行い、漁家経営の安定強化に向けた支援を行いました。また、水産センターを核として、カサゴ・ナマコなど栽培漁業の展開と、マガキ種板の増産など種苗の供給による養殖業の育成支援や、新しい取組としてケアシェルを用いたアサリの増殖を行うなど、沿岸漁業振興に取り組みました。特に、「佐世保市農水産物産地化・ブランド化推進方針」に基づくブランド産品（イワガキ、トラフグ、アジ、赤マテ貝）の認知度及び販売向上のための継続的な支援を行いました。

今後についても、「雇用を生み出す力強い産業のまち」を実現するため、関係機関との連携及び協力を更に強化し、市内産業の活性化に向けた取組に対する積極的な支援を行うとともに、働きやすい雇用環境の形成に、官民連携し努めていきます。

また、農水産業については、生産・経営基盤整備、加工、流通、販売までの全体的な取組への支援を行うとともに、新規就業(農)者など新たな担い手対策を推進します。

企業誘致については、立地決定企業への支援を継続していくとともに、佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」ほか市内工場適地への製造業企業の誘致に加え、オフィス系企業の誘致の成功に向けて、長崎県、長崎県産業振興財団、企業立地推進アドバイザーと連携しながら積極的に誘致活動を推進していきます。

2 あふれる魅力を創出し体感できるまち

基本目標「あふれる魅力を創出し体感できるまち」は、観光商工部、企画部、教育委員会、都市整備部において取組を行いました。(商工費、総務費、教育費、土木費)

主な施策として、自然、歴史文化、産業等の地域資源を活用した佐世保の魅力向上に取り組みました。

成果としては、観光関係団体と連携して観光客誘致に努めたこと、好調が続くハウステンボスや九十九島パールシーリゾートが牽引したことで、平成27年の観光客数は過去最高の約592万人となりました。前年に開催された「長崎がんばらんば国体(大会)」や、九十九島動植物園「森きらら」のペンギン館オープンの反動減が懸念されましたが、前年比0.8%の増加となりました。なかでも、経済波及効果の高い宿泊客については、前年比5.5%増の約175万人となりました。

また、佐世保港国際ターミナルの供用開始に伴い、関係部署と連携のうえ、船社等に対する観光PRやクルーズ客船の誘致に努めたことにより、前年度12隻であった寄港数が、平成27年度には39隻となりました。さらに、本市の認知度向上と寄港増加につなげるため、心を込めた本市ならではのおもてなし歓送迎イベント等を開催し、乗客乗員の満足度向上に努めました。

九十九島の観光拠点である九十九島パールシーリゾートにおいては、適切な管理運営を通じて、利用者により快適で安全なリゾート環境を提供するとともに、話題性のある広告展開や動植物園森きららとの連携強化、さらには新遊覧船の就航などリゾート全体の賑わ

いを創出した結果、水族館海きららの来館者数は前年度比2%の増加となりました。

また、リゾートの夜の安全と魅力アップを図る方策の一つとして新たに夜間照明を設置しました。

さらに、させば観光3しいGO事業などにより、おもてなしの心を醸成する機会の創出を図るとともに、フェイスブックなどのSNSを活用して、九十九島をはじめとする本市観光の魅力を全国に発信し、知名度向上と来訪意欲の向上を図りました。

「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業（平成25年4月、国土交通大臣認定）においては、観光地域づくりプラットフォームとして、（公財）佐世保観光コンベンション協会の機能充実を図るとともに、ブランド化準備地域として、国・県の財政支援を活用し、重点地区（黒島・江迎・九十九島）を中心に、観光客受入態勢の構築など観光地域づくりや、ブランド化に向けた事業に取り組みました。特に平成30年に世界遺産登録を目指す黒島においては、NPO法人黒島観光協会の立ち上げや、ガイド人材育成、お土産品開発、ホームページ整備等情報発信のほか、黒島における観光拠点施設「黒島ウェルカムハウス」の整備に対する支援を行いました。

また、「海風の国」のブランドを体感できる「SASEBOクルーズバス“海風”」の運行や、民間事業者と連携した「～海軍さんの港まち～軍港クルーズ」の運航を支援するなど、新たな滞在コンテンツを整備しました。

統合型リゾート（IR）については、長崎県と佐世保市が共同で立ちあげた「長崎県・佐世保市IR推進協議会」において、IR導入に向け、国際見本市への出展、国や関係機関への関連法案早期実現への働きかけ等を行い、海外事業者へのPR、本地域のポジション向上に向けた事業を実施しました。

動植物園においては、平成27年4月に持続可能な動植物園づくりを目指して、指定管理者制度を導入しました。園内の食堂や売店をリニューアルしたほか、「九十九島パールシーリゾート」と「森きらら」を結ぶシャトルカーの運行など来園者に対するサービスの向上が図られました。また、フンボルトペンギンやシロテテナガザルなどの繁殖に成功したほか、春・秋の行楽シーズンにおける特別展の開催、年末年始の開園（年中無休化）など集客と魅力アップに努めました。なお、ツアー客などの誘致にも努めましたが、入園者数は前年度比5%の減となりました。

文化芸術の振興については、「佐世保市文化振興基本計画」に基づき、次世代育成とし

ての「させば文化マンス」や「子どものための音楽鑑賞体験教室」等の文化の人材育成事業を実施しました。

また、本市の文化財を保護及び活用することを目的に、世界遺産登録や針尾送信所保存整備、福井洞窟の整備に向けた事業を推進しました。世界遺産登録の推進では、本市の「黒島天主堂」を含む「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」について、9月末から10月初旬にユネスコの諮問機関イコモスによる現地調査が行われ、その後に出されたイコモス中間報告により、平成28年2月に推薦取り下げという事態が発生しました。しかし、長崎県を中心に関係自治体と連携して、イコモス等の助言などを受け、推薦書の見直しを図り、あらためて3月末期限の国内推薦候補に立候補するための推薦書素案を国に提出するなど、平成30年の登録実現を目指した取組を進めました。

針尾送信所については、平成25年6月以来、年々来場者が増えている状況があり、来場者の安全確保や利便性の向上を図るため、駐車場など公開活用施設の整備を行うとともに、有識者等で構成する整備活用検討委員会を設置しました。

福井洞窟の整備においては、発掘調査報告書を刊行したほか、史跡の保存活用に向けた現地整備実施設計や、出土資料の適切な保存・展示が可能な施設整備についての検討を行いました。さらに、平成25年度から継続して実施してきました国登録有形文化財「旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館（佐世保市民文化ホール）」の大規模改修工事が11月に完了し、平成28年4月のリニューアルオープンに向けた準備を進めました。なお、旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館を含む鎮守府関連資産と、本市の文化財を語るうえで欠かせない三川内焼について、それぞれ関係自治体と連携して日本遺産認定に向けた申請手続きを平成28年2月に行いました。

地域国際化の推進については、青少年交流を始めとした姉妹都市等との交流事業を実施するとともに、JETプログラムの国際交流員（中国・韓国）を活用した市民向け講座等の実施により、国際理解の促進に努めました。

また、留学生の生活や就職支援、地域との交流促進を図るため、産学官が連携して設立した「佐世保地域留学生支援交流推進協議会」の支援活動を行いました。

戦略的な国際交流の推進については、「国際戦略活動指針」に基づき、中国、韓国の姉妹都市を中心とした都市におけるシティセールス及びマレーシアへの都市調査を実施するとともに、外国人観光客ウェルカムサポーター制度を運用し、外国人観光客の受入態勢整備を図りました。

また、「九州サブゲートウェイ構想推進方策」に基づき、佐世保港を活用した地域活性化策の推進に努めました。

地域特性を活かした魅力ある景観形成を図るため、佐世保駅周辺地区の重点景観計画区域の指定に向けた資料の作成や、景観資産登録物件への修景助成を行いました。

景観に関する小冊子の作成などによる啓発活動のほか、地域の景観を活かし、守り、育てる取組を市民と行政の協働事業によって実施しました。

今後とも、観光関係者との連携を図りつつ、国内外からの観光客誘致に向けては、本年4月に認定を受けた二つの日本遺産の新たな観光資源としての活用やJRデスティネーションキャンペーンなどをフックとした情報発信に努め、さらなる本市観光の振興を図ります。

九十九島の観光拠点であるパールシーリゾートの魅力向上と受入体制強化のため水族館リニューアルを検討するとともに、環境省、長崎県及び関係自治体等と連携して、九十九島エリアの魅力創出と情報発信の強化に努めてまいります。さらに、九十九島の全国的な認知度向上を図るため、首都圏をメインターゲットに、九十九島のPR施策を展開します。

あわせて、国内外の船社等に対する佐世保観光のPRを強化し、さらなるクルーズ客船の増加を図るなど、国内外からの観光客誘致を促進します。

「海風の国」観光圏事業において、観光地域づくりプラットフォームに位置付ける（公財）佐世保観光コンベンション協会について、観光庁が新たに設けた制度「日本版DMO候補法人」における地域連携型DMOとして、機能構築・体制強化を進めます。また、重点地域（黒島・江迎・九十九島）を中心に観光地域づくりを進めるとともに、「海風の国」のブランドイメージの浸透を図るため、情報発信等のPRと滞在プログラム等の販路拡大による誘客・集客促進を図ります。

また、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」については、名称を「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」と新たにしたところで進展しており、この世界遺産登録（平成30年予定）の動きを見据えて、黒島における観光客の受入体制を強化するため、受け入れの核となるNPO法人黒島観光協会の活動や受入拠点施設「黒島ウェルカムハウス」の運営をはじめ、情報発信、ガイド育成等の支援に引き続き取り組みます。

「長崎県・佐世保市IR推進協議会」を通じて、法案の早期成立に向けた働きかけを行うとともに、IR誘致に向けた構想の策定、県内・九州内世論の醸成に取り組みます。

動植物園では、指定管理者制度による効果を最大限発揮できるよう、指定管理者とのさ

らなる連携強化を図ります。また、ペンギン館の完成で完了した活性化計画第1期整備事業の効果を検証するとともに、検証結果と園内施設の老朽化対策を踏まえ、園内の新たな再整備計画について検討します。

文化芸術に触れる機会の提供及び人材育成の推進を図るとともに、市内に所在する文化財の学術的調査などを進め、これまで知られていない事実の顕在化や価値評価を行い、日本遺産・世界遺産に代表されるような地域資源としての魅力向上に努めます。

地域国際化の推進については、国際理解に関する情報発信や、留学生を始めとした外国人が暮らしやすいまちづくりに努めるとともに、市民主体の姉妹都市等との交流を促進します。

また、戦略的な国際交流の推進については、東アジアや東南アジアを中心とした諸外国との交流促進や観光客の増加を図るため、外国人観光客の受入態勢整備の拡充を進めるとともに、佐世保港を拠点とした海外との交流促進を関係機関と連携し進めます。

良好な景観形成を図るため、景観形成上重要な地区として、三川内山地区や針尾送信所地区の重点景観計画区域の指定に向けて、事業者や地元住民との協議を進めます。屋外広告物の現状の把握を行い、未申請物件に対し申請を促します。本市の魅力的な景観について、様々な媒体を通じ、あらゆる年齢層にわかりやすい情報を発信し、景観に対する市民の意識醸成を図ります。

3 健康で安心して暮らせる福祉のまち

基本目標「健康で安心して暮らせる福祉のまち」は、保健福祉部において取組を行いました。（民生費、衛生費、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計）

主な施策として、自ら進んで取り組む「心と体」の健康づくりに対する総合的な支援を行いました。

成果としては、「けんこうシップさせぼ21」「佐世保市食育推進計画」「佐世保市歯・口腔の

健康づくり推進計画」等に基づき、市民の健康づくりを計画的に進めるとともに、子どもたちのむし歯の減少を図るため、フッ化物洗口を推進しました。

高齢者支援においては、「第6期佐世保市介護保険事業計画」の初年度として介護給付、予防給付事業等を行うとともに、地域包括支援センターを中心とした介護予防のための取組を行いました。

障がい者支援においては、「第4期佐世保市障がい福祉計画」に基づき、障がい者の自立した日常生活や社会参加及び就労機会の充実を図るため、居宅、通所、居住支援等の福祉サービスを提供しました。

市立看護専門学校においては、地域の医療を担う看護師を養成・確保するために、平成27年度から1学年定員を80名とし、効果的なカリキュラムの構築、優秀な講師の確保、実習施設との連携など教育体制の強化を図りました。

平成28年10月には、60歳以上の高齢者によるスポーツと文化イベントの総合的な祭典として「第29回全国健康福祉祭ながさき大会」、愛称「ねんりんピック長崎2016」が開催されるため、本市開催の3種目についてリハーサル大会を開催し、本大会に向けて課題の抽出や改善点の検証等を行いました。

今後も、子どもから高齢者や障がい者までのすべての市民が健康で充実した生活を送ることができるよう、年代に応じた健康づくりや健康診査、自立支援等に取り組めます。

また、医療提供体制については、医師会・二次輪番病院・消防・行政で策定した「救急医療体制に関する実施骨子」を効果的に運用するツールとして導入された、応需システムによる救急搬送を行い、導入前と比較して、搬送時間の短縮や問い合わせ回数の削減に一定の効果を挙げることができました。加えて、初期から三次までの救急医療体制を維持するとともに、在宅医療・介護の連携体制の構築を図り、高度急性期から急性期、回復期、慢性期、在宅医療・介護と切れ目ないサービス提供を行うほか、市立看護専門学校においても、質の高い看護教育を実施し地域の看護師確保に取り組むなど、引き続き市民一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

4 心豊かな人を育むまち

基本目標「心豊かな人を育むまち」は、子ども未来部、市民生活部、教育委員会、企画

部において取組を行いました。（民生費、衛生費、総務費、教育費）

主な施策として、家庭、学校、地域が一体となって支える子育て・教育の環境づくりと関連施設の充実に取り組みました。

成果としては、平成27年4月の「子ども・子育て支援新制度」開始に伴い、新たに幼児教育・保育に係る施設型給付等を実施しました。

また、新制度移行を踏まえて同年3月に策定した「新させぼっ子未来プラン」に基づき、同年8月から保育コンシェルジュを設置し、子育て中の保護者がそれぞれのニーズにあったサービスを選択できるように、利用者一人ひとりの状況に応じた相談や支援を行いました。

保育制度については、本市独自の仕組みとして「保育標準時間」に統一した運用を行いました。

なお、3人以上の子を持つ一定の所得以下の世帯に対して、3子目以降の保育料が実質的に無料となるように負担の軽減を行いました。

その他、児童クラブについても3施設を新設しました。

市立小・中学校教育において、地域や学校の特性を生かした特色ある学校づくりの実践活動及び市単独の少人数指導講師、特別支援教育補助指導員、学校司書等の人的措置により、確かな学力の向上と豊かな心を育む教育の推進を図りました。

また、「佐世保市立学校施設耐震化推進計画」に基づく、学校施設の耐震化に努め耐震化率100%を達成しました。近年増加する食物アレルギーに対応するため、佐世保市学校保健会からの答申を受け、「学校給食を中心とした食物アレルギー対応に関する基本方針及び具体的な取組」を策定し、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を改訂し、アレルギー対策を強化しました。

大学等との連携については、教育・研究機能の向上、地域社会・産業の発展及び人材の育成・交流に寄与することを目的に長崎短期大学と包括連携協定を結びました。

また、長崎大学を中心とする県内6大学と連携協定を結び、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の取り組みを開始しました。

生涯学習の推進については、市民へ学習情報の提供を行うため「生涯学習のまちづくり推進計画」に基づき、生涯学習情報サイト「まなV i v a !させぼ」を開設しました。

公民館等整備では、5月に日宇地区公民館体育室を供用開始し、学習場所の提供を推進しました。

また、公民館職員はもとより関係職員に対する体系的な研修を実施し、職員の資質向上にも引き続き取り組みました。

さらに、読書活動の推進では、「読書大好き佐世保っ子プラン（第二次）」に基づき、市立図書館を核として、関係機関が連携し、子ども達の読書推進に取り組みました。

市民の主体的なスポーツ活動を支援するため、スポーツ情報の発信に努めながら、各種競技大会等の開催や体育施設の計画的な整備及び改修を行いました。

人権及び男女共同参画については、特に女性活躍推進への意識を深めるため、企業や市民全体等への啓発に努めるとともに、DV被害者等に係る支援を行いました。

今後は、「新させぼっ子未来プラン」に関する取り組みについて、平成28年4月の中核市移行後の状況等も踏まえつつ、「佐世保市子ども・子育て会議」においてプランの進捗管理や検証を行いながら必要な措置を講じていきます。

また、「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性、特に人口減少・少子化社会への対応を意識しつつ、「新させぼっ子未来プラン」の方向性を考慮しながら、新たな展開の必要性についても検討を図ります。

学校、家庭、地域が連携し、子どもたちを育ていく「教育コミュニティ」づくりを推進するとともに、「生涯学習のまちづくり推進計画」に基づき、学習機会の充実と拠点施設による生涯学習の推進及び学習成果を生かす仕組みづくりの推進を図っていきます。また、これらのことは、市として推進する地域コミュニティ推進事業と連携を密にし、より効果的で住民に理解を得られるものとなるよう努めてまいります。

「徳育推進のための行動計画」に基づき、各町内会への働きかけを行うとともに、佐世保徳育推進会議と連携し、一徳運動の普及・啓発に努めます。特に今年度は、徳育カレンダーの全戸配布に向けた取り組みを支援していくことで、引き続き、官民一体となった全市的な徳育推進の展開を図ります。

義務教育における安全・安心な教育環境整備充実のため、学校規模の適正化、学校施設の計画的な整備、学校施設の非構造部材の耐震化に努めます。

大学等の連携については、人材や情報が集まる学術研究拠点としての役割に着目し、連携強化の具体策を含み、地域貢献に寄与する取組みについて検討していきます。

また、各種競技大会の開催や、地域におけるスポーツ活動の支援を行うとともに、体育施設の整備及び改修を計画的に行います。

人権及び男女共同参画について市民が正しく理解し、意識を深めるため、「佐世保市人権教育・啓発基本計画（改訂版）」、「第2次佐世保市男女共同参画計画」に基づき、人権や男女共同参画に関する啓発に努めるとともにDV被害者等への支援を行います。また、女性活躍推進についての啓発を進め、官民連携した取組へと展開します。

5 人と自然が共生するまち

基本目標「人と自然が共生するまち」は、環境部、水道局等において取組を行いました。（衛生費等）

主な施策として、低炭素社会及び循環型社会の構築に向けた環境市民の育成と効率的で安定したごみの処理に取り組みました。

成果としては、国の掲げる「Fun to Share」のキャッチフレーズのもと、市民の意識向上を図るための講演会等を開催し、地球温暖化問題の啓発に努めるとともに、自動車から排出される温室効果ガスの削減を図るためにエコドライブの普及促進や事業者へ環境マネジメントシステム認証取得支援等を行い、実践行動を呼びかけました。

また、「佐世保市役所エコプラン」に定める取組方針に基づく活動により、佐世保市役所が行う業務から排出される温室効果ガスの削減に努めました。

環境教育・環境学習の推進については、市民、事業者、行政等が、連携及び協働を進める上での方向性や目標を明らかにした「佐世保市環境教育等推進行動計画」に基づき、市民等の環境保全活動を促進するための環境教育・環境学習の推進を図るとともに、学校における環境教育の支援や学校版環境ISOの普及等に取り組みました。

良好な自然環境保全を図るため、希少野生生物の保全活動や啓発活動を行うとともに、大気、水質等の監視による現状把握や環境負荷の発生を抑制するための指導や啓発を行いました。

ごみを適正処理するため、老朽化した設備及び機器の整備等を行い、適正かつ効率的な

施設の運営を行うとともに、計画的な施設の整備に向けた準備作業を行いました。

生活排水処理の推進を図るために、浄化槽設置に対する補助金を交付し、市民負担の軽減につながる支援を行いました。

また、生活排水処理について、長崎県による「長崎県汚水処理構想」の見直しが行われることに先立ち、汚水処理施設の早期概成を目指したアクションプランの策定等を行いました。

公共下水道の整備については、主に中部処理区の早岐、有福、広田、船越地区、西部処理区の日野、相浦、新田地区、江迎処理区の田ノ元地区の管渠整備を計画的に進めました。

今後は、平成28年5月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」と整合を図りながら市域における地球温暖化対策の指針となる新たな計画「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、本市の地域特性に応じた対策の実施に努めるとともに、市民に対して広く環境教育を推進することで、それぞれの立場に応じて自発的かつ積極的に環境に配慮した行動ができる「環境市民」の育成に努めます。「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は、本市「環境基本計画」の改定に併せて一つの計画として策定することで、効率的かつ効果的に政策を推進します。

また、自然環境保全の推進や野生生物の保護、環境負荷への対策等身近な生活環境の保全に努めていきます。

さらに、「一般廃棄物処理計画」に基づいたごみの減量化、資源化及び生活排水処理を推進し、安定的かつ効率的な一般廃棄物の収集運搬、適正処理を行います。

廃棄物処理施設の総合的、計画的な整備を図ります。

公共下水道の整備については、中部処理区、西部処理区、江迎処理区の未整備箇所の整備促進を、計画的かつ効率的に進めます。

6 安全な生活を守るまち

基本目標「安全な生活を守るまち」は、消防局、防災危機管理局、市民生活部、土木部、保健福祉部等において取組を行いました。（消防費、総務費、土木費、衛生費）

主な施策として、“地域ぐるみ”での「安全・安心な生活を守るまちづくり」の仕組みの構築に取り組みました。

成果としては、災害時の全市一体的な情報伝達体制を確立するため、防災行政無線の放送内容が聞こえづらい地域に屋外拡声子局を設置するなど、難聴地域対策を実施しました。自主防災組織の結成促進と活動活性化を図るため、町内会等を対象に防災研修会や各種訓練を実施しました。

また、災害対策基本法の改正に伴い、放置車両対策など「佐世保市地域防災計画」の見直しを行いました。

災害発生時に避難所等で支給するための飲料水を購入しました。また、避難所運営に必要な生理用品及び資器材を購入し増強を図りました。

集中豪雨などによる災害を未然に防止するため、急傾斜地、河川、水路、特殊地下壕などの整備を計画的に実施しました。

また、交通事故の危険度が高い箇所について交通安全施設や歩道、踏切などの整備を計画的に実施しました。

「佐世保市耐震改修促進計画」に基づき、公共建築物をはじめ、戸建木造住宅の耐震化の推進を図りました。また、大規模（5,000㎡以上等）で不特定多数の者が利用する民間の建築物のうち、耐震改修促進法により耐震診断が義務付けられるものについて耐震診断費用の補助を行いました。

また、空き家等の適正管理に関する条例に基づき指導等を行うとともに、老朽危険空き家及び老朽危険空き建築物の解体に対して一部補助をあわせて実施し、安全で安心な生活環境の保全を図りました。

各種災害時の消防団の対応力を強化するため、消防団員の装備品として、装備整備基準に基づき防火衣を、また水難用装備器具として救命胴衣・浮環を必要個数整備しました。

平成28年3月に佐世保市東部地区並びに広域1市3町の防災拠点として、各種訓練施設や防災研修室等も備えた新東消防署が完成しました。

交通安全対策については、飲酒運転根絶やシートベルト着用の徹底等を訴える街頭キャンペーン等の広報活動の実施に努めるとともに、高齢者の交通事故対策として運転免許自主返納制度や高齢者を対象とする交通安全教室を実施しました。防犯対策においては、警察をはじめとした防

犯関係団体等の活動を支援するとともに自主防犯活動を推進するため、防犯ボランティア団体ネットワークフォーラムを開催しました。

また、地域安全に関する情報発信及び関係機関との連携による防犯意識の啓発を行いました。

食・住環境等の安全を確保するため、関連施設等の監視指導等を実施し、生活衛生環境の維持及び向上に努めました。さらに、感染症の予防及び拡大防止のため、各種定期予防接種の実施及び任意予防接種である子どものインフルエンザワクチンについても接種費用の公費助成を行いました。

今後は、「佐世保市地域防災計画」に基づき国及び県等の関係機関との連携のもと、防災・危機管理体制の充実を図ります。

国内各地で発生する大規模災害の教訓を生かし、万一の災害に備え、防災訓練、研修会及び各種広報媒体を活用し市民の防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織の結成促進と育成強化を図ります。

長崎県が策定した「災害時の物資備蓄等に関する基本方針」に基づき、現物及び流通備蓄の範囲拡大等、備蓄体制の更なる強化を図ります。

急傾斜地崩壊対策事業において今後の事業待ち年数を短縮できるよう、長期計画を立てハード面の対策を推進するとともに、ハザードマップの作成などソフト面での防災対策も進めます。また、交通事故危険箇所の重点的な整備を進めます。

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づいた空家等対策計画を策定し、空家等に関する政策を総合的かつ計画的に推進します。

消防団員の風水害活動の装備器具充実を図るため、風水害対応の器具を整備します。消防団の装備の充実は、消防団の組織活性化へ繋がることを最大の目的としていることから、時代へ即した新たな装備品の検討も必要となります。

東消防署の完成にともない、地域の新たな防災拠点施設として、また、地域住民の救命・防災研修及び消防職・団員の訓練・研修等を行うことで活用を図ります。

地域住民が自主的に行う防犯活動や交通安全活動の推進を図るとともに、市民の意識を高めるため、警察等の関係機関と連携及び協力体制をより深め、様々な取組を行います。特に、高齢者に対する交通事故防止対策や、犯罪抑止対策には意を用いてまいります。

7 快適な生活と交流を支えるまち

基本目標「快適な生活と交流を支えるまち」は、都市整備部、土木部、水道局、企画部、港湾部等において取組を行いました。（土木費、総務費、住宅事業特別会計等）

主な施策として、快適な生活と交流を支えるまちづくりに取り組みました。

成果としては、「佐世保市都市計画マスタープラン」の方針に基づく計画的な土地利用の推進に向けて、市街化区域の見直しや地区計画等の都市計画決定を行いました。

栄・常盤地区市街地再開発事業では、再開発地区周辺の道路の歩行環境や景観の改善を図り、事業を完了しました。

斜面密集市街地対策事業としては、矢岳・今福地区、戸尾・松川地区の道路整備等を実施し、残り2地区は、用地買収等を行い事業の進捗を図りました。

相浦地区複合施設整備においては、建物実施設計や一部敷地の造成工事等を行い事業の進捗を図りました。

市営住宅建替事業では、泉福寺住宅11号館、桜木住宅5番館及び大黒住宅1番館建替工事が竣工し、入居者の移転まで完了しました。

花高一住宅建替事業においては実施設計を行い、また、スマートウェルネス施設を整備・運営する事業者を決定しました。

公園の整備については、島瀬公園・弓張公園のリニューアルを行い、藤原第三公園においては新設整備が完了し、公園未整備地区の解消にも努めました。

また、公園施設の計画的な維持管理を行うために、公園施設長寿命化計画の策定に着手しました。

円滑な土地活用などを図る地籍調査事業では、俵宮田地区の調査が完了し、新たに梅田保立地区に着手しました。

安全・安心な水の安定供給の実現にむけて、水源確保や老朽施設の更新、水道未普及地域の解消及び簡易水道の統合に向けた取組を進めました。

水道施設の更新に関しては、旧山の田浄水場と旧大野浄水場を一つに統合した新しい山の田浄水場について、平成27年4月から全面供用を開始しました。

安全安心な道路環境を確保するため、単価契約方式などにより道路維持工事や道路照明灯の修繕など迅速に実施し、また新たな情報収集の手段として郵便局と「道路上の損傷箇所の情報提供に関する協定」を締結し対応に努めました。また、適正な行政財産の管理、市民協働による花の植え付けなどに取り組みました。

道路交通網の整備については、広域幹線道路や街路整備事業などの整備促進を図るために国県事業への積極的な協力を行うとともに、市民ニーズを踏まえつつ道路改良や舗装、側溝、橋りょうなどの整備を計画的に進めました。

交通不便地区対策として予約制乗合タクシーの導入推進や、公共交通機関の維持及び利便性の向上を図るために必要な補助や支援を行うとともに、平成26年度に引き続き、JR佐世保線の輸送改善に向けた県市共同調査を行いました。

また、継続的な公共交通網の形成を図るため、佐世保市地域公共交通活性化協議会での協議を踏まえ、佐世保市地域公共交通網形成計画を策定し、計画推進のためのアクションプラン（案）を作成しました。

三浦地区みなとまちづくり計画における「みなと交流エリア」の塩浜地区再開発事業においては、再開発ビルが完成しました。

また、「観光ゲートエリア」は、多目的国際ターミナル整備事業として整備を進めていた国際ターミナルビルが供用を開始するとともに、クルーズ客船誘致に向けたポートセールスを行い、39隻のクルーズ客船を受け入れることが出来ました。

今後も「佐世保市都市計画マスタープラン」の将来像や都市・地域づくりの方針をもとに、快適な生活と交流を支えるまちの推進を図っていきます。

また、「住み続けることができるまちづくり」を目指すために、市民協働による空き家活用促進のための支援や移住希望者に対する空き家バンク等を利用した空き家の情報提供や魅力の発信に努めます。

相浦地区複合施設整備については、平成29年度完成をめざし、地元の意見を取り入れながら、引き続き事業の推進を図ります。

市営住宅建替事業では、平成25年度に策定した「市営住宅長寿命化計画」に沿って建替事業を推進します。なお、本計画は平成29年度に新たに見直す予定です。

中心市街地の魅力向上と賑わい創出を図るため、佐世保公園などの整備に取り組みます。また、公園の未整備地区の解消や既存公園のバリアフリー化に取り組むとともに、平成29年度ま

で公園施設長寿命化計画を策定し、公園施設を計画的に補修・更新することにより、適正な維持管理に努めます。

地籍調査事業では、平成28年度に梅田保立地区の完了に向けて調査を継続し、新たに石坂清水福田地区に着手して事業の進捗を図ります。

水源確保に関しては、石木ダム建設事業の早期実現へ向けて、長崎県・川棚町と常に連携し全力を挙げて推進してまいります。

水道施設の更新については、老朽した施設の更新に引き続き取り組んでいきます。特に、基幹的な水道施設の更新については、先行して対応を図ります。

水道未普及地域の解消及び簡易水道の統合についても、引き続き事業の推進を図ります。

道路施設の維持管理・老朽化対策については、長寿命化・予防保全的な対策や、損傷箇所の早期発見・緊急対応の強化を図ります。

道路交通網の整備については、西九州自動車道や東彼杵道路などの幹線道路ネットワークを構築するため、要望活動や国県事業への積極的な協力を行うとともに、市民活動に密着した生活道路については、優先度が高い箇所から整備を実施します。

現時点における公共交通機関の維持を図るとともに、佐世保市地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通網の再構築の具体的な内容を示したアクションプランの実現に向けた事業の推進を図ります。

三浦地区みなとまちづくり計画においては、大型クルーズ客船に対応する岸壁の延伸整備を実施するとともに、クルーズ客船の誘致や国際定期航路開設実現に向けた船社との協議に努めます。

8 都市経営の取組み

「第6次総合計画」では、本市の将来像「ひと・まち育む“キラっ都”佐世保」を実現するに当たり、その下支えとなるものとして、行政像を「市民とともに歩み、変革し続ける行政」と位置付け、まちづくりの基本目標を推進するため市民生活部、総務部、企画部、行財政改革推進局、財務部において取組を行いました。（総務費等）

主な施策として、市民と行政との協働によるまちづくりという考え方にに基づき、市民や時代のニーズに柔軟に対応できる経営の視点を持った行政運営を推進しました。

成果としては、市民と行政が協働で取り組む「提案公募型協働事業」を実施したほか、「市民協働交流月間」や「職員研修」を開催し、市民及び職員を対象に“協働”への意識啓発に努めました。

また、市民協働推進委員会では、「市民協働推進計画<第2次計画>」の計画期間終了を見据え、その推進事項の評価、見直しを行い次期計画の提言書を市長に提出しました。その提言書を受けて、市民協働推進会議において議論し、「市民協働推進計画<第3次計画>」を策定しました。

協働の相手方のひとつであるNPO等については、市民公益活動の拠点施設である「させぼ市民活動交流プラザ」の運営や補助制度等の運用により継続した支援を行いました。

地域コミュニティの推進については、地区自治協議会の設立・運営に関するモデル事業の検証結果を踏まえて策定した「佐世保市地域コミュニティ推進計画」に基づき、平成27年度から市内全域を対象として、市民と行政が協働して地区自治協議会の設立に向けた取り組みを進めました。

さらに、町内会の活性化を支援するために、町内会が今後も円滑かつ継続的に運営するための仕組みづくりとして策定した町内会活性化ガイドラインについて、各町内会に提案しました。

「第6次総合計画」については、「後期基本計画」（平成25年度～29年度）の進捗を図るべく、「第4次実施計画」及び「佐世保市経営方針」を策定し、総合計画審議会及び市民会議の開催や国・県への政策要望活動を行いました。行政評価については、政策体系に沿った評価及び公共事業等大規模プロジェクトについて評価を行いました。

「第6次佐世保市行財政改革推進計画」に基づき、民間活力の活用や業務改善の観点から、総合病院の地方独立行政法人化や市営バスのダイヤ見直し等の取り組みを行いました。

組織及び機構の見直しについては、小佐々分室業務の本庁集約を行うとともに、中核市移行に伴う指導監査課の新設等の体制整備、観光物産や農水商工分野の部局再編、市民生活・地域コミュニティ分野の組織見直し、宇久行政センター住民課の係統合、福祉医療の

拡大に対応する人員の配置など、喫緊の政策課題に対し柔軟に対応するため、組織体制の整備を図りました。

また、「佐世保市人材育成基本方針」に基づき、コスト意識や経営感覚を持ち、4C（チャレンジ・チェンジ・コミュニケーション・チャンス）を実践し、改革改善を推進できる職員を育成するため、人事評価制度の構築や計画的な職員研修を実施しました。

情報化については、社会保障・税番号制度の導入と、窓口手続の簡素化に向けた総合窓口の取組を推進しました。

また、合併地域の情報通信格差の解消に向けた、民間事業者への財政支援を行い、超高速（光）通信網の整備を促進しました。

財政運営については、地域活性化と財政健全化の両立という観点から、将来の発展性・税収増につながる事業や将来の負担軽減につながる効果的な取組には優先配分するなど、「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分に取り組んだ結果、収支は約42億円の黒字となり、市債残高は減少、財源調整2基金の実質的な残高は増加、健全化判断比率は「健全」であることから、堅実かつ健全な財政運営ができたと考えます。

また、行財政改革のひとつとして、受益者負担の適正化指針を策定し、施設等の利用者と未利用者における税負担の公平性を保つため、利用者に相応の使用料を求めるとともに、使用料算定方法や類似施設間での適正化を図りました。

税収の確保については、特別徴収制度の徹底と、効果的な滞納整理や自主納付の推進を行い、市税の徴収率は目標を1.2ポイント上回る96.0%となり、上昇を続けています。

財産の適正管理及び有効活用については、東京事務所跡地の新たな活用方針を決定するなど戦略的な利活用を進めるとともに、公共施設適正配置方針及び保全方針に基づいて引き続き各計画の策定に取り組みながら、新たに固定資産台帳の整備と公共施設等総合管理計画の策定にも着手しました。また、本庁舎のリニューアルについては、計画に基づき地下1階食堂等を改修しました。

合併地域については、地区協議会の活動により地域住民の意見を把握し、市政への反映に努め、また、「まちづくり計画（新市基本計画）」や「過疎地域自立促進計画」の事業を進め、合併地域の振興を図りました。さらに、「合併地域まちづくり特別事業」を推進し、平成26年度末で事業期間が終了した吉井・世知原地域においては、「佐世保市地域

力アップ支援事業」を試行実施し、地域の活性化に努めました。

平成27年度末をもって終了となる「過疎地域自立促進計画」について、平成32年度までを期限とする新しい「過疎地域自立促進計画」を策定しました。

また、過疎・離島・半島地域に製造業等が立地した場合の固定資産税等の課税免除等の制度を新たに創設しました。

離島振興については、県内参加市町による「しま共通地域通貨」の共同発行や、「離島輸送コスト支援事業」の取組を通じ、離島振興を図るとともに、都心でのイベントに参加し、離島の魅力を広くPRしました。

また、宇久地域と黒島地域に「地域おこし協力隊」を配置しました。

今後は、地域コミュニティの活性化を図るべく、市内全域を対象とした地区自治協議会の設立に向けて地域の皆様との協働で取組を推進します。あわせて、町内会の運営や活動に関するガイドラインを各町内会に提案し、町内会の再編や活性化に向けた取組を支援します。また、地域コミュニティ活性化の法的基盤となる条例の制定に向けて検討します。

「第6次総合計画」後期基本計画（平成25年度～29年度）の推進のために総合的かつ計画的な行政運営を行います。

「第6次佐世保市行財政改革推進計画」の後期プラン（平成29年度～33年度）を策定し、限られた行政資源の中で、行財政規模に見合った行政運営を目指し、定員管理の適正化、民間活力の活用、政策課題に対応した簡素で機動的な体制づくり、適材適所の配置等による組織の活性化、人事評価結果を活用した効果的な研修による市民感覚、コスト意識、専門的知識を有する自立した職員の育成等、各種行財政改革の取組について、より実効性の高いものとなるよう、計画的かつ重点的に進めます。

また、「ICT利活用による便利な市役所推進計画」に基づき、便利な市役所づくりを推進するとともに、引き続き地域間の情報通信格差の解消に向けて取り組みます。

中期財政見通しでは大きな収支不足が見込まれることから、「選択と集中」に基づく計画的・重点的な財源配分に努めることに加え、「財政規模の適正化」を柱とする改革が必要です。改革にあたり、「サービス水準」と「受益者負担」の調整など、市民の皆さんの協力も必要となるため、財政状況・改革の必要性について市民、議会と対話を重ね、理解と協力を得ながら、将来を見据えた財政運営を進めていきます。

※ その他の施策（基地対策に関する業務の推進）

基地政策に関する業務としては、在日米海軍、陸上・海上自衛隊といった防衛施設の所在が、市民生活に支障をきたさないよう適時適切な対応を行うとともに、旧軍用財産の本市への転活用等を鋭意図ってきました。

主な取組としては、「新返還 6 項目」の最重要課題である前畑弾薬庫の移転・返還をはじめとする港のすみ分けの早期実現を目指して、市民と議会、行政が一体となり国等に対し要望活動を行うとともに、防衛施設周辺住民の民生安定、福祉向上を図るため防衛補助事業等を推進してきました。

また、自衛隊による崎辺地区の利活用については、平成 26 年 3 月、国から利活用構想が示され、崎辺西側については、平成 27 年 12 月、佐世保重工業株式会社と国との間で、土地の売買契約が締結され、現在、国において、平成 29 年度末までの水陸両用車部隊発足を目指し、鋭意取り組まれております。

加えて、崎辺東側については、平成 27 年 8 月、米海軍 L C A C の暫定駐機場が所在していた崎辺海軍補助施設について返還合意がなされるなど、崎辺地区の自衛隊による利活用に向けた動きがあります。

今後、具体的に崎辺地区の利活用が進む中で、大黒・天神地区における既存道路の狭隘な交通環境の改善を図る上でも、本市中心部と崎辺地区を直結する基幹道路として、前畑崎辺道路の早急な整備が必要不可欠であると強く認識しており、昭和 61 年 9 月に明示していたとおり、防衛補助事業として、本市が事業主体となり進めていくことを改めて確認し、国に対し、当該道路の早期着工に向けた関係機関との協議・調整並びに国による財政支援を行っていただくよう、強く要望しているところです。

本市としては、国防上必要とされる基地との共存・共生を目指し、今後とも、港のすみ分けの早期実現へ向け、引き続き国等に対し、要望を行うとともに、防衛施設周辺住民の負担軽減と民生安定を図るため、防衛補助事業等を活用していきます。

※ その他の施策（中核市移行に向けた準備）

地方分権の推進を目的とする大都市特例制度の一つである中核市制度に関して、地方自

治法の一部改正に伴い、平成27年4月から「人口20万人以上」を要件とする特例市が廃止され、中核市の要件が「人口30万人以上」から「人口20万人以上」に引き下げられ、本市も中核市の要件を満たすこととなりました。

このような地方分権の流れに対し、本市は、制度の積極的な活用等を通じ、行政の使命である市民満足度の向上に資する独自の特色あるまちづくりを進めるとともに、今後ますます厳しさを増すことが予想される社会経済情勢の変化に対し、的確かつ柔軟に持続性をもって対処していく有効な手段の一つとして、中核市への移行を目指すこととなりました。

県から権限移譲される業務を円滑に対応するための準備作業を経て、平成28年4月1日に中核市移行を成し遂げることができ、今後はより幅広い事務権限の行使を通じ、基礎自治体としての行政体制・機能の強化を図るとともに、県北及び西九州北部域の拠点都市として、自治体における機能や都市の魅力を高めながら、さらなる市勢及び圏域の発展に努めてまいります。

| | |
|-------|-----|
| 政策コード | 1-1 |
|-------|-----|

| | | | |
|------|-------|---------------|-------|
| 担当部局 | 観光商工部 | 責任者 (部局長名) | 森永 博昭 |
|------|-------|---------------|-------|

1. 政策体系

| | |
|------|----------------------|
| 基本目標 | 1. 雇用を生み出す力強い産業のまち |
| 政策 | 1-1. 地域経済を支える地場企業の振興 |

2. めざす姿

| |
|-----------------------------------|
| 地場企業の経営基盤の安定と強化が進み、地域経済が活性化しています。 |
|-----------------------------------|

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

| NO | 成果指標名 | 現状値 | 中間目標値 | 実績値の推移 | | | 最終目標値 |
|----|-------------|-------|---------|--------|-------|-----|---------|
| | | H22 | H27 | H25 | H27 | H29 | H29 |
| 1 | 商業販売額【億円】 | 6,468 | 6,468.0 | 5,936 | 6,339 | - | 6,468.0 |
| 2 | 製造品出荷額等【億円】 | 1,770 | 1,841 | 1,983 | 1,634 | - | 1,919 |

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|--|---|-------|
| 五番街、サンクル開業など、まちなか商店街の環境が変化し、地域の商店街では、郊外大型店舗の進出など、厳しい経営環境となっています。企業間競争が一層厳しくなり、高レベルでの付加価値が求められています。創業者を創出する動きが出てきています。本市特産品の情報発信やPRに取り組むことで、認知度も徐々に高まりつつあります。 | 融資制度を充実させ経営基盤の強化、経営の安定を図ったほか、企業の技術力向上、販路開拓、及び商店街の活性化と賑わいの創出を図るための支援を行いました。創業者数が停滞しており創業支援ネットワークの連携強化が必要です。ふるさと納税制度の活用、道の駅の整備などにより特産品の販売増に取り組みました。 | - |

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|--|-------|
| 経営安定化のための金融施策については資金需要に適切に対応することができました。商業分野では国県の補助金を含め必要な手当てを行いました。造船分野では特区等の支援が進捗しています。本市の創業支援事業計画が国の認定を受けました。特産品のブランド化に対する取組みと販路の開拓・拡大を強化する必要があります。 | 大型店の影響等により地域の商店街はさらに厳しさを増しており、製造業は技術の継承、人材の確保などが重要な課題となっています。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」推進のため、地場産業の振興、創業支援などが必要です。三川内焼を含む肥前窯業圏が日本遺産に認定されました。 | - |

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

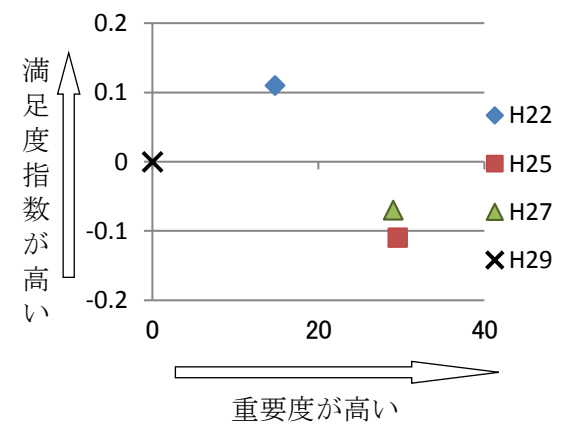
| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|---|-------|
| 2. 進め方の改善 市内企業の経営安定化のために今後も金融施策については重点実施します。海洋環境産業特区、雇用創造プロジェクトを推進します。創業支援事業計画に基づき創業者の掘り起しを行います。技術開発に向けた取組みと、海外展開支援に向けた取組みを加速します。観光と連携した特産品の知名度の向上や、販路拡大に対する取組みを強化します。相浦中里IC用地に地産地消推進施設を整備します。 | 2. 進め方の改善 金融施策は企業の経営安定化のための基礎的な事業として取り組みます。商店街の将来像策定や、まちなかではまちづくり組織を支援します。企業が発展していく上で必要な中核的人材の獲得やものづくり産業での技術継承などの支援を行い、また、創業支援に積極的に取り組みます。ふるさと納税や日本遺産認定を活用して特産品の認知度向上・販売額の拡大を進めます。 | - |

7. 政策を構成する施策

| 枝番号 | 施策名 | 事業費(人件費含む) | | |
|-------|--------------------------|------------|-----------|------|
| | | 25年度 | 27年度 | 29年度 |
| 1-1-1 | 経営基盤の強化・企業経営の安定 | 5,015,209 | 4,368,051 | - |
| 1-1-2 | 商業・サービス業の活性化 | 28,540 | 520,177 | - |
| 1-1-3 | 技術力の高度化 | 17,170 | 17,049 | - |
| 1-1-4 | ふるさと産業の振興 | 87,464 | 1,349,095 | - |
| 1-1-5 | 新規創業・新分野進出支援 | 8,677 | 69,667 | - |
| 1-1-6 | 安定的な商品取引の環境整備(卸売市場事業の運営) | 513,470 | 541,823 | - |
| 事業費合計 | | 5,670,530 | 6,865,862 | 0 |

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|----------|---------|----------|---------|----------|--------|-------|
| 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 |
| 14.8 | 0.11 | 29.6 | -0.11 | 29.0 | -0.07 | 0.0 | 0.0 |
| (12/39位) | (33/39位) | (3/37位) | (36/37位) | (5/37位) | (35/37位) | - | - |

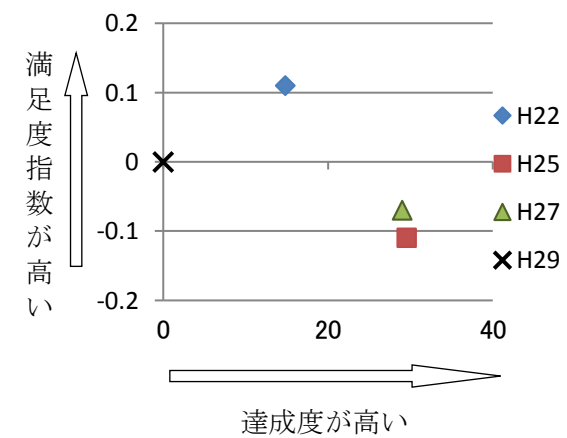


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

9. 市民満足度指数と成果達成度

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|-------|
| 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 |
| 97.9% | 0.11 | 91.8% | -0.11 | 98.0% | -0.07 | 0.0% | 0.00 |
| 112.5% | (33/39位) | 109.8% | (36/37位) | 88.8% | (35/37位) | - | - |



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | | |
|-----------|-----------------|---------------------|-----|---------------|--------------|--|
| 担当部局 | | 観光商工部 | | 作成日 平成28年6月3日 | | |
| 責任者(部局長名) | | 森永 博昭 | | | | |
| 施策コード | 1-1-1 | | | | | |
| 施策名 | 経営基盤の強化・企業経営の安定 | | | 施策の方向性 | 経営基盤の強化等への支援 | |
| 総合位置づけ | 基本目標 | 1 雇用を生み出す力強い産業のまち | | | - | |
| | 政策 | 1-1 地域経済を支える地場企業の振興 | | | - | |
| | 総合計画後期基本計画 | 34 | ページ | | - | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(27年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------|----|------|------------|-------|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 29年度 | |
| 利益を上げた企業の割合 | % | 37.3 | 46 | 42.73 | 50 | 92.89 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|---|
| (振り返り)実施した内容 | <p>●本市中小企業の経営基盤の強化と経営の安定化を図るため経営資源の根幹となる金融の円滑化、人材育成等の側面から事業を展開するとともに経営課題の解決や新規創業に向けた支援を行いました。</p> <p>●商工会議所、商工会等を中心とした中小企業支援団体への補助を通じ、相談窓口(1日経営ドッグ等)を開設し、中小企業が抱える諸課題に対して助言し中小企業の安定した経営に貢献できました。</p> |
| 現状と課題 | <p>●国の経済報告では「景気は弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている。」とされていますが、本市を含む地方経済の回復基調は未だ実感できず、特に零細な企業、個人事業等については大変、厳しい経営状況にありますので、引き続き、経営基盤の強化、企業経営の安定に向け重点的に取り組む必要があります。また、震災の影響による経済の停滞も見られ、緊急的に制度融資等を活用してもらうなどの対応が必要です。●昨今の人材不足により後継者、リーダー等を育成したりプロフェッショナル人材等を活用し、企業の経営安定・拡大に取り組む必要があります。</p> |
| 今後の取組み | <p>1. 計画通り</p> <p>従来からの金融支援、経営相談等に加え、「戦略産業人材育成・確保支援事業」より、ものづくり人材や産学が連携して実施する人材育成・確保に関する事業を推進するとともに、企業経営の活性化、安定化を目指し、県外から十分なスキル・経験等を有したプロフェッショナル人材を招致する取り組みである「プロフェッショナル人材確保支援事業」を推進し、企業の将来を担う人材確保等に努めていきます。</p> |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指標 | | 27年度 | 単位 | 事務事業評価 | 29年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|--------------------------|-----------|----|--------|--------|-----------|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 27年度予算額 | 27年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ★☆ 中小企業経営基盤強化事業 | 指標 | 新規の融資実行件数 | 500 | 件 | 2 | 維持 | ○ |
| | 4,571,042 | 4,333,629 | 423 | | | | | |
| 02 | ☆ 中小企業経営支援事業 | 指標 | 1日経営ドッグを受けて役に立ったと感じた人の割合 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | 36,316 | 34,422 | 100 | | | | | |
| 03 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | 4,607,358 | | | | 4,368,051 |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本市中小企業の経営基盤の強化、経営安定を図ることを目的とした施策であり企業の経営状況を評価する指標として法人市民税の法人割りが賦課される(黒字)企業の割合で測っています。目標値の46%には及ばず42.73%(92.9%)の実績値でしたが、昨年度の実績値41.27%より若干改善しました。(1.46ポイント)企業経営については、取り巻く経済環境等、特殊要因があり、施策のすべてが直接、収益に影響するものではありませんが、一定の効果に繋がっているものと判断しています。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●事務事業については、金融、人材育成の支援を中心とした中小企業経営基盤強化事業、及び中小企業の経営課題の解決に向けた支援を中心に実施する中小企業経営支援事業については、本市中小企業支援の柱となるもので妥当と判断しています。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●事業の実施にあたっては、金融施策については市内金融機関、保証協会との連携、人材育成施策については中小企業大学校をはじめとした人材育成機関、経営課題解決に向けた施策については、商工会議所、本市産業支援センターとの間で取り組みを進めており、また、創業者の促進については、経済支援団体、金融機関等で構成される「佐世保市創業支援ネットワーク」を設置し、それぞれの立場が機能的に連携しており妥当と判断しています。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|---|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>【中小企業経営基盤強化事業】</p> <p>●企業経営の基盤(金融、人材、経営課題の解決)を下支えする事業であり、市内企業の経営の安定発展のためには重点的に実施すべき事業と判断しています。</p> <p>【中小企業経営支援事業】</p> <p>●中小企業を支援する商工会議所、商工会と連携し、助成することで、行政ではできない経営相談、人材育成等の課題解決が、本市経済の発展に寄与することから重点化しています。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今 改 改 | <p>●金融関係施策については、資金需要、市場の動向を見ながら、新たな制度資金の創出をはじめ保証料補給、利子補給、損失補償など、より使いやすい制度に見直しを進めます。●中小企業経営支援事業については、商工会議所、商工会への補助金等の見直しの検討を行うとともに、引き続き組織率向上に向けた取り組みについて働きかけを行います。●人材育成事業については、経営課題、技術課題への対応のほか、より企業ニーズに応じた研修も補助対象に加えるなど検討を進めます。●県外からの優秀な人材を獲得し、企業の活性化を図るため継続してプロフェッショナル確保支援事業の推進に努めます。</p> |
| 次 改 改 | <p>●金融関係施策については、今年度と同様に必要な見直しを随時行っていきます。●中小企業経営支援事業については、今年度に引き続き、事業者にとってよりよい活動ができるよう、各中小企業支援団体等との協議を十分に行っていきます。</p> |
| 中 改 改 | <p>●中小企業を取り巻く経済動向等に注視しながら、各種施策のスクラップアンドビルドや時流に即した仕組みづくりを進めます。</p> |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| <p>●経済環境、経営環境は常に変化し続けており、金融、人材、経営といった企業活動の根幹に関わる分野について包括的に事業の改善・見直しを行うことにより、市内企業の経営安定・経営基盤の強化に繋がります。</p> | |

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | |
|----------------|---------------------|-------|--------|-----------------------|--|
| 担当部局 | | 観光商工部 | | 作成日 平成28年5月31日 | |
| 責任者(部局長名) | | 森永 博昭 | | | |
| 施策コード | 1-1-2 | | | | |
| 施策名 | 商業・サービス業の活性化 | | 施策の方向性 | 魅力ある商店街づくり | |
| 基本目標 | 1 雇用を生み出す力強い産業のまち | | | 地域ニーズに対応した商業・サービス業の展開 | |
| 政策 | 1-1 地域経済を支える地場企業の振興 | | | 観光施設とのネットワーク化 | |
| 総合計画 後期基本計画 | 35 | ページ | | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(27年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------|-----|--------|------------|--------|----------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 29年度 | |
| 商店街稼働店舗数 | 店舗 | 348 | 348 | 360 | 360 | 103.45 |
| 歩行者通行量(休日) | 人以上 | 54,914 | 48,553 | 62,367 | 59,800以上 | 128.45 |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|---------------|--|
| (振り返り) 実施した内容 | ●商店街の活性化と賑わいの創出を図るため、商業者自身が主体的に取り組む活動への支援や課題解決に向けた取り組みを実践に移すための将来像・ビジョンの策定を実施しました。●また、まちなかにおいては官民連携の組織である「SASEBOまち元気協議会」において、まちづくり組織の設立に向けた検討を行いました。●さらに、市内の消費行動を喚起することを目的に佐世保市商店街連合会が実施したプレミアム付き商品券発行事業に対し支援しました。 |
| 現状と課題 | ●中心商店街の通行量は、賑わいの創出を目的とした取り組みやさせぼ五番街・サンクルの開業効果も有り、一部に回遊性の向上が見られ増加へと転じています。●しかしながら、商店街を取り巻く環境は郊外大型店の進出、消費者ニーズと購買方法の多様化、少子高齢化の進展による消費人口の減少等から経営環境は厳しい状況が継続しています。●特に地域の商店街については、後継者不足や空き店舗の増加が進行しており、地域ニーズに対応しきれず商業集積が見られない商店街もあることから、新たな顧客ニーズへの対応を含め集客構造の転換等を図る必要があります。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●継続して、地域を支える商店街への支援を実施していくとともに、各商店街のネットワークの構築や連携事業の推進、さらに個店の魅力創出と商店街の活動が結びつく取り組みを推進します。●また、まちなかの商店街においては、「SASEBOまち元気協議会」の取組を引き続き支援していきます。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指標 | | 27年度 | 単位 | 事務事業評価 | 29年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|---------------|---------|----|--------|--------|---------|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 27年度予算額 | 27年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ★☆ 商店街支援事業 | 指標 | 商店街稼働店舗数 | 348 | 店舗 | 2 | 維持 | ○ |
| | | | 21,548 | 19,817 | | | | |
| 02 | させぼ振興券発行事業 | 指標 | 経済波及効果(生産誘発額) | 24.6 | 億円 | 2 | 完了 | - |
| | | | 501,259 | 500,360 | | | | |
| 03 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | 522,807 | | | | 520,177 |

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標については、中核となる商店街の店舗数と403アーケードの歩行者通行量としており、商店街の賑やかさや元気を測る指標として捉えています。●歩行者通行量はさせぼ五番街やサンクルの開業により、新たなマグネット効果が生じており増加傾向が継続しています。●また、店舗数も微増の状況となっていますが、周辺地域の商店街では減少傾向に歯止めがかからない状況となっています。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●商業・サービス業の活性化の関連施策として中心市街地の再生があり、まちなかの賑わい創出に関する事務事業については中心市街地の再生で実施しており、商業・サービス業の活性化に係る事務事業は、商店街支援事業のみの構成となっています。●地域ニーズに対応した商業・サービス業の展開を推進していくためには、事業主体を商店街だけに限定せず、商店街の活性化に寄与する多様な主体による事業展開の必要性も考えられ、そうした主体に対する支援としての支援制度の構築等を検討する必要があります。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●商業・サービス業の活性化を図るうえでは、経済活動であることから商業・サービス業の関連事業者自らが環境変化等を取り入れた積極的な取り組みが必要です。●行政としては商工会議所などの経済支援団体と連携しながら、その下支えをすることが妥当と判断しています。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|---|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>●商業・サービス業の活性化を図るうえでは、周辺地域の特性と連動した魅力ある商店街づくりや地域ニーズに対応した商業・サービス業の展開を図っていく必要があります。●その担い手は市内各地に点在する商店街や事業者の活動によるものであり、地域経済の活性化に加え地域コミュニティの維持の点からも商店街支援事業は重点的に実施する事業と判断しています。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | <p>●魅力ある商店街支援事業については、各商店街との連携を密にしながら効率的かつ効果的な事業展開の支援に努めるとともに、財源の有効活用という点から国・県等の補助金活用を図ります。●商店街調査分析事業については、前年度に引き続き新たに2商店街をモデル地区として、各商店街の将来像・ビジョンを策定し商店街活動の活性化に結び付けるよう取り組みます。●まちなかにおいては、「SASEBOまち元気プラン」の提案事業の早期着手に向けたまちづくり組織の設立支援を継続して行います。</p> |
| 次年度実施する改善策 | <p>●各地域の商店街については、継続してその実態等の把握に努めながら、将来像・ビジョン策定及びその後の事業進捗を実施するモデル地区を参考としながら、他地域での活性化への取り組みにつなげていきます。●また、まちなかにおいては、これまでの活動成果を踏まえて「SASEBOまち元気プラン」に掲載の提案事業の実現に向けた展開を支援していきます。</p> |
| 中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | <p>●地域と連携し地域ニーズに対応した商業・サービス業の展開を推進していくためには、商店街だけを実施主体とした活動にとどまらず、多様な主体による展開の必要性も生じてくると考えており、商店街の活性化に結び付く新たな支援方策を検討していきます。</p> |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| <p>●商業・サービス業を取り巻く環境は常に変化しており、事業実施の方法や新たな推進体制の構築など必要な改善を随時行うことで、より効果的な活性化支援策の展開が可能となり、地域において魅力ある商店街づくりが進むとともにニーズに対応した商業・サービス業の展開が図られます。</p> | |

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | |
|----------------|---------------------|-------|--------|----------------|--|
| 担当部局 | | 観光商工部 | | 作成日 平成28年6月3日 | |
| 責任者(部局長名) | | 森永 博昭 | | | |
| 施策コード | 1-1-3 | | | | |
| 施策名 | 技術力の高度化 | | 施策の方向性 | 付加価値の高い産業構造の創出 | |
| 基本目標 | 1 雇用を生み出す力強い産業のまち | | | - | |
| 政策 | 1-1 地域経済を支える地場企業の振興 | | | - | |
| 総合計画 後期基本計画 | 36 | ページ | | - | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | | 対象年度(27年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|-----------------|----|------|------|---------------|------|---------------|--------|
| | | 22年度 | 23年度 | 目標値 | 実績値 | 29年度 | |
| 支援対象企業の付加価値額の上昇 | - | - | - | 補助採択年度比1.2倍以上 | 1.08 | 補助採択年度比1.2倍以上 | 90 |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|--|
| (振り返り)実施した内容 | ●本市中小企業の新商品・新技術開発に繋がる企画調査及び研究開発を行うための経費について一部助成しました。【中小企業創造的技術開発支援事業】また、販売力向上のため新たな販路開拓に関する調査、広告宣伝等の経費について一部助成しました。【中小企業販路開拓支援事業】●販路開拓支援制度については、随時申請が可能となるよう制度を見直したことから、補助件数の目標6件に対し、31件の企業に支援(補助)できました。 |
| 現状と課題 | ●製造業界の熾烈な競争に勝ち残っていくためには、経営課題の解決を図りながら付加価値の高い製品作りが求められており、売れる商品づくりのための技術開発や技術力の向上、コスト競争力を高めるための取り組みが必要となっています。●また、新製品を開発しても本市中小企業が思うようにPR、販売等ができないこともあるため、国内、海外を含めた販路開拓支援事業を推進していく必要があります。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●本市中小企業(主に製造業)の発展のためには技術力の向上が必須であり、国・県などの補助事業との差別化を図りながら引き続き、各種支援制度を推進するとともに、時流をとらえ、より企業ニーズにマッチした制度等の検討、見直しを行っていく必要があります。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指標 | | 27年度 | 単位 | 事務事業評価 | 29年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|----------|---------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 27年度予算額 | 27年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ★☆ 技術力高度化事業 | 指標 | 採択企業指導回数 | 35 | 回 | 1 | 拡充 | - |
| | | | 17,947 | 17,049 | | | | |
| 02 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 03 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | 17,947 | 17,049 | | | | |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●成果指標である支援対象企業の付加価値額の上昇(対前年度比)については、補助事業の性質上、事業実施の直後から成果が即上がるものではなく、新製品開発、販路開拓の一定期間(2~3年)を経て事業成果があがるものと判断しています。 ●このことから、補助事業の実施にあたっては、コーディネータやアドバイザーのフォローアップの活動を通して商品価値の高い製品となるよう努めています。 |
| 事務事業の構成の妥当性 | 施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること] |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●市内企業の競争力強化のためには技術力の高度化が不可欠であり、構成する事務事業は妥当と判断しています。 |
| 役割分担の妥当性 | 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●技術力の高度化に向け意欲的に取り組まれる事業者を対象に支援するものであり妥当と判断しています。 |

◆改善提案◆

| | |
|--|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●製造業を中心とした、企業の競争力を高める技術力の高度化事業は地域経済を支える地場企業の振興に大きく貢献するものであり重点的に実施する事業と判断しています。 | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | <ul style="list-style-type: none"> ●売れる商品づくりのための技術開発や技術力の向上、コスト競争力を高めるための新たな支援策について検討を進めます。 ●また、技術の継承に向けた中核人材や新卒者の市外転出に伴う若年技術者の確保に向け、労働対策を含め新たな支援策の検討を進めます。 |
| 次年度実施する改善策 | <ul style="list-style-type: none"> ●中小企業の新製品・新技術の開発、販路開拓が促進されるよう、時代のニーズにあった制度となるよう常に改善に努めます。 |
| 中期的(概ね3~5年)に実施可能な改善策 | <ul style="list-style-type: none"> ●佐世保のものづくりが安定的に発展できるよう、市内中小企業の新製品・新技術の開発、販路開拓への支援を継続します。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●市内中小企業の新製品・新技術の研究開発、新製品の販路開拓が促進され企業の付加価値が高まることで、企業の競争力の強化発展に繋がります。 | |

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | |
|----------------|-----------|-----------------|---------------|-------------------------------------|---------------|
| 担当部局 | | 観光商工部 | 作成日 平成28年6月3日 | | |
| 責任者(部局長名) | | 森永 博昭 | | | |
| 施策コード | 1-1-4 | | | | |
| 施策名 | ふるさと産業の振興 | | 施策の方向性 | 道の駅等を活かした特産品の情報発信・PR | |
| 基本目標 | 1 | 雇用を生み出す力強い産業のまち | | 観光とのタイアップによる知名度向上 | |
| 政策 | 1-1 | 地域経済を支える地場企業の振興 | | インターネットでの民間ソーシャルメディア等を活用した情報発信と販路拡大 | |
| 総合計画 後期基本計画 | 32 | ページ | | | 伝統産業「三川内焼」の振興 |
| 総合位置づけ 画け | | | | | - |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | | 対象年度(27年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|---------------------|----|------|------|------------|------|-------|--------|
| | | 22年度 | 23年度 | 目標値 | 実績値 | 29年度 | |
| 大都市圏における「させば産品」の認知度 | % | 11.7 | | 12.5 | 13.3 | 13 | 106.4 |
| - | - | - | | - | - | - | - |
| - | - | - | | - | - | - | - |

| | |
|--------------|--|
| (振り返り)実施した内容 | ●三川内焼については、大都市圏で展示会等を開催するとともに、より市場性の高い商品開発に取り組めました。●戦略産品である「九十九島とらふぐ」と「世知原茶」2品目のプロモーションに取り組めました。●各種物産展や商談会を開催しました。●「させば四季彩館」を活用し、特産品の情報発信や販路拡大に取り組めました。●相浦中里IC用地を活用し、道の駅(地産地消推進施設)を整備しました。●ふるさと納税制度を活用し、特産品の販売額の向上に取り組めました。 |
| 現状と課題 | ●零細企業は、売上低下により経営そのものが厳しい状況にあります。●陶磁器業界は、需要低迷が続いており、消費者ニーズをとらえた商品開発や販路開拓などの取り組みを継続して行うことが課題です。●市場(消費者)の動向を意識し、また市民が愛着を特産品づくり及びその販路開拓・拡大を継続して取り組み、特産品関連事業者の売上拡大を図ることで、経営強化につなげていく必要があります。●ふるさと納税制度の返礼品として本市特産品を全国に広め、リピーターを確保することで本市特産品の販売額向上につなげていく必要があります。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●「みかわち焼」については、高度な技術を活かした新たな視点でのモノづくりと、購買力の高い都市圏での販路拡大に取り組めます。あわせて、伝統技法を伝承するために、技法・技術のデータベース化に取り組めます。●本市特産品と認知度向上を図るため、市内外での消費拡大を図るとともに、生産量が確保できる産品は、大消費地に向けたマーケティングに取り組めます。●道の駅(地産地消推進施設)を活用した、本市特産品の認知度及び販売額の向上に取り組めます。●ふるさと納税制度で獲得した顧客をリピーターとして繋ぎ止めるとともに、ふるさと納税制度の利用を通して各事業者のネット販売への進出を促進します。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指標 | | 27年度 | 単位 | 事務事業評価 | 29年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|---------------------|-----------|-----|--------|--------|-----------|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 27年度予算額 | 27年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ★ 伝統産業振興事業 | 指標 | 三川内焼生産額(産地概況調査) | 200 | 百万円 | 1 | 維持 | - |
| | | 24,770 | 24,188 | 206 | | | | |
| 02 | ★ 特産品の販路拡大事業 | 指標 | 大都市圏における「させば産品」の認知度 | 12.5 | % | 1 | 拡充 | ○ |
| | | 1,737,847 | 1,324,907 | 13.3 | | | | |
| 03 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | 1,762,617 | | | | 1,349,095 |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標としている『大都市圏における「させぼ産品」認知度』については、目標値の12.2%に対し実績値13.3%となりました。産品全てにおいて、昨年の数値を上回っています。今後も更なる情報発信によるPRが必要と考えます。成果指標には表れていませんが、ふるさと納税による寄附金が26億円を超え、その半額相当は返礼品として事業者の売上増加につながり、大きな効果があったものと考えています。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●事務事業は、「三川内焼振興」と「特産品の販路拡大事業」の2事業で構成されています。●国指定の伝統的工芸品に指定されている「三川内焼」については、産地の衰退が顕著となっていることから集中的な支援が必要です。●「道の駅」や「させぼ四季彩館」の運営を通じて、本市特産品の販路開拓・拡大に取り組んでおり、妥当だと考えています。●戦略商品のプロモーションについては、農水商工部との役割分担を明確にしたうえで、新たなブランド戦略を作成する必要があります。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●特産品の認知度向上のためには、特産品製造事業者や事業者で組織する団体と協力・連携して取り組む必要があります。●行政が果たすべき役割としては、商品開発や販路開拓・拡大に意欲ある事業者の支援を行っており、役割分担に問題はないものと考えています。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|---|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>【させぼブランド構築事業】</p> <p>●させぼ産品のブランド化を進めるとともに、ふるさと納税制度など新たな視点を取り入れながら、本市特産品の認知度や販売額の向上による地域経済の活性化を図るため、重点的に取り組むこととしています。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | ●市が保有する広報媒体を活用しPRを行います。●展示販売拠点施設を積極的に活用し、情報発信・販路拡大に努めます。●消費者ニーズに対応した商品づくりを進めるとともに、商社やバイヤーとの連携を強化します。●ふるさと納税制度を積極的に活用し、本市特産品のほか、観光商品の情報発信も含め、市内の特産品振興、観光振興につなげていきます。 |
| 次年度実施する改善策 | ●「道の駅」や「させぼ四季彩館」の展示販売拠点施設を積極的に活用し、運営事業者と協力・連携しながら本市特産品の魅力発信に取り組めます。●ふるさと納税制度においては、本市特産品、特に九十九島産品について観光PRと連携し首都圏に向け情報発信を行うなど、販売額の向上に取り組めます。●ふるさと納税の受発注システムを発展させたインターネット販売システム構築を検討します。 |
| 中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | ●本市特産品の展示販売拠点である「道の駅」や「させぼ四季彩館」や直売所などを積極的に活用し、情報発信や販路拡大に努めます。●県や金融機関など関係機関との連携を強化し、商談会や物産展などを通じて、販路拡大に努めます。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| ●本市特産品の認知度が向上します。●特産品事業者の製造意欲が向上するとともに、生産額(販売額)が向上します。●特産品の製造(販売)額が向上することにより、地域経済が活性化します。 | |

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | | |
|------------|--------------|-----------------|--------|------------------|--|--|
| 担当部局 | | 観光商工部 | | 作成日 平成28年6月3日 | | |
| 責任者(部局長名) | | 森永 博昭 | | | | |
| 施策コード | 1-1-5 | | | | | |
| 施策名 | 新規創業・新分野進出支援 | | 施策の方向性 | 新産業の創出・新分野への進出支援 | | |
| 総的位置づけ | | | | 起業家への支援 | | |
| 基本目標 | 1 | 雇用を生み出す力強い産業のまち | | | | |
| 政策 | 1-1 | 地域経済を支える地場企業の振興 | | | | |
| 総合計画後期基本計画 | 38 | ページ | | | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(27年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------|----|------|------------|-----|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 29年度 | |
| 新規創業者累計数 | 件 | 83 | 76 | 88 | 128 | 115.79 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|--|
| (振り返り)実施した内容 | ●地域における創業促進、及び創業者等の経営支援のため、本市産業支援センターでの貸事務所の提供と産業コーディネータ2名による丁寧な支援を行うとともに、「佐世保市創業支援計画」を推進するため、「創業促進補助金」を新設し、新規創業の支援制度を設けました。●海外ビジネス展開支援事業については、本市中小企業による海外ミッションツアーやジェトロ等専門機関との連携によるセミナー開催等の支援を実施しました。 |
| 現状と課題 | ●新規創業者は見込みより上回ったものの(見込76件:実績88件)、創業促進補助金の活用が1件しかなく、事業予定者への周知方法を検討し、活用しやすい制度づくりを検討する必要があります。●産業コーディネータ事業は、2名のコーディネーターが定着し、相談業務等について順調な実績が上がっています。●国内の需要が伸び悩む中、東南アジアの経済発展は目覚ましく、今後、当該地域への事業展開を検討している事業者を把握し、支援する必要があります。 |
| 今後の取組み | 2. 進め方の改善 ●創業者の促進については、必要な相談業務、補助事業等を推進します。●異業種交流協会については、産学官連携組織である西九州テクノコンソーシアムや厦門経済技術交流研究会との連携、若手人材の活用等も視野に入れながら新事業への進出、新ビジネスの拡大に努めるとともに、組織の在り方の検討を行います。●海外展開支援事業については、ジェトロ等へ助言を仰ぐなど事業を進めつつ、新たな支援制度の検討を進めます。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指標 | | 27年度 | 単位 | 事務事業評価 | 29年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|-----------------------|---------|------|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 27年度予算額 | 27年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 異業種交流事業 | 指標 | 分科会設置件数 | 5 | 件 | 2 | 維持 | - |
| | | 3,815 | 3,609 | 0 | | | | |
| 02 | ★ 海外ビジネス展開支援事業 | 指標 | セミナー等参加者数 | 80 | 人 | 1 | 拡充 | - |
| | | 7,623 | 6,930 | 131 | | | | |
| 03 | ☆ 産学官連携技術振興事業 | 指標 | コーディネータが相談を行った事業者の満足度 | 4.5 | ポイント | 1 | 維持 | - |
| | | 70,835 | 59,128 | 4.54 | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | 82,273 | | 69,667 | | |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標は新規創業者の累計数(日本政策金融公庫の創業資金借入れ件数+本市創業資金の借入れ件数)で計ることとしており妥当と判断しており、平成27年度は目標の76件に対し実績88件で、一定の事業効果が上がっています。佐世保市創業支援事業計画を策定した中では、新規創業者184名を目標として推進しており、目標以上の数字を上げるため更に創業希望者の掘り起しやきめ細やかな支援を行っていく必要があります。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●新規創業・新分野進出支援施策を進めていく上では、起業を志す方への支援体制の確立、産学官連携組織による推進、海外展開への支援にかかる事業を包括的に構成する必要があり妥当と考えます。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●新規創業・新分野進出支援施策については、起業、新ビジネスの創出に向けた方々を対象に、産学官連携組織の構築、経済支援団体を含めた支援が必要であり、役割分担は妥当と判断しています。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|--|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>【海外ビジネス展開支援事業】</p> <p>●新規創業については、佐世保市創業支援計画に策定しているとおり、起業を加速化させるべき分野であると考えており、また、海外展開支援事業については、成長戦略プロジェクトとしての位置づけを行っており、新たな需要を獲得する上では重点的に実施する事業と判断しています。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | <p>●佐世保市創業支援計画を推進するため、関係機関で構成される「創業支援ネットワーク会議」の運営を通して、創業希望者の掘り起しや創業支援の充実を図っていきます。●異業種交流、産学官の取り組みを活性化させるために、異業種交流協会、西九州テクノコンソーシアム、厦門経済技術交流研究会との連携や若手人材の活用を促進させるため、各協会間の調整を進めます。●海外ビジネス展開支援については、市内企業の海外展開の支援ニーズを把握し、支援団体であるジェトロ等の意見を伺いながら、支援体制、事業等を確立する必要があります。</p> |
| 次年度実施する改善策 | <p>●創業実績や活動実績等を検証しながら、必要に応じて支援体制、内容等の見直しを行い、さらに創業、新分野進出等を支援していきます。</p> |
| 中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | <p>●本市「創業支援事業計画」に基づき関係機関との連携、ネットワークを活用しながら、創業者の支援を含めた創業相談、経営相談の取り組みを着実に実施し、中小企業、本市経済の活性化につなげる必要があります。</p> |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| <p>●創業、新分野進出にかかる支援体制や仕組みをさらに改善することにより、創業者の増加に繋がるとともに新分野の進出に向けた支援体制を構築することができます。</p> | |

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | |
|----------|------------|-----------|--------------------------|---------------|--|
| 担当部局 | | 農林水産部 | | 作成日 平成28年6月3日 | |
| 施策コード | 1-1-6 | 責任者(部局長名) | | 野中博行 | |
| 施策名 | | | 安定的な商品取引の環境整備(卸売市場事業の運営) | | |
| 総の位置づけ画け | 基本目標 | 1 | 雇用を生み出す力強い産業のまち | | |
| | 政策 | 1-1 | 地域経済を支える地場企業の振興 | | |
| | 総合計画後期基本計画 | 39 | ページ | | |
| 施策の方向性 | | | 市場取引の適正化 流通の活性化 | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | | 対象年度(27年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------|-----|------|------|------------|--------|--------|--------|
| | | 22年度 | 23年度 | 目標値 | 実績値 | 29年度 | |
| 市場の全取扱高 | 百万円 | - | - | 20,208 | 24,438 | 20,208 | 120.93 |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|--|
| (振り返り)実施した内容 | ●卸会社を中心とした出荷要請を行い、集荷及び販売促進を図り、各市場の生鮮食料品等の安定供給に努めました。●各市場における施設の維持管理については、緊急性及び必要性の高いものなど優先度が高いものから実施し、市場施設及び市場環境の整備に努めました。●各市場、「卸売市場あり方検討会」における検討結果報告書が市長へ提出され、佐世保市地方卸売市場運営協議会へ「佐世保市地方卸売市場の市場運営のあり方」を諮問しました。●市場運営協議会からは今後の市場のあり方として、指定管理者制度の導入及び市場活性化に取り組むことの答申を受けました。 |
| 現状と課題 | ●平成26・27年度においては、単価高により取扱高は目標値を達成し上昇傾向にあります。●一方で、施設の老朽化や経年劣化の進行に伴い増加する施設整備費への対応が急務であると言えます。 |
| 今後の取組み | 2. 進め方の改善 ●卸会社を中心とした出荷要請や新規買受人の確保など集荷販売促進に努め、市場における取引の増加に努めます。●同時に市場環境の維持管理を図りつつ、市場施設の計画的・効率的な維持補修による老朽化防止策を講じ、生鮮食料品等の安定供給に努めます。●市場取扱数量の減少により市場の活気がなくなりつつあるため、今後は指定管理者制度を含めた民間活力を導入し、市場活性化を図ります。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指標 | | 27年度 | 単位 | 事務事業評価 | 29年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|-----------|---------|----|--------|--------|---------|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 27年度予算額 | 27年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 青果市場管理運営事業 | 指標 | 青果市場の取扱数量 | 23,000 | t | 2 | 維持 | - |
| | | 67,955 | 67,195 | 22,959 | | | | |
| 02 | ★☆☆ 水産市場管理運営事業 | 指標 | 水産市場の取扱数量 | 34,000 | t | 2 | 維持 | ○ |
| | | 196,486 | 193,470 | 35,155 | | | | |
| 03 | ☆ 食肉市場管理運営事業 | 指標 | 食肉市場の取扱数量 | 33,000 | 頭 | 2 | 維持 | ○ |
| | | 256,054 | 255,963 | 31,844 | | | | |
| 04 | ☆ 花き市場管理運営事業 | 指標 | 花き市場の取扱数量 | 12,000 | 千本 | 2 | 維持 | - |
| | | 26,446 | 25,195 | 11,959 | | | | |
| 05 | 卸売市場事業地方債償還元利金・その他 | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | 0 | 0 | - | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | 546,941 | | | | 541,823 |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●単価高により施策の成果達成度は121%となり十分に達成できているように思われますが、全体的な取扱数量は減少傾向にあり、施策の方向性である「市場取引の適正化」と「流通の活性化」が十分に図られているとは言えない状況とされます。●市場取扱数量の減少より市場の活気がなくなりつつあるため、指定管理者制度を含めた民間活力を導入し、市場一体となった出荷要請や新規買受人の確保など集荷販売促進に努め、市場における取扱数量も増加させ、市場の活性化を図っていく必要があります。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●多岐にわたる生鮮食料品等を扱う卸売市場において施策の方向性である「市場取引の適正化」と「流通の活性化」を図る上では、各市場に即した事業の推進が求められるため各市場ごとの事務事業の構成が妥当と判断しています。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●行政の役割は、開設者として「卸売の場の提供」、「市民へ生鮮食料品の安心・安全・適正価格での供給」及び「公正かつ効率的な取引の確保」にあります。●市が開設者である一方で、卸会社は集荷・販売代行機関、仲卸業者や買受人は評価・分荷機関としてそれぞれの役割を果たしながら卸売市場の安定的な商品取引をしていますが、各市場取扱数量が減少していることから、市場の活性化を図るためには、役割分担を見直す必要があります。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|--|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>【水産市場管理運営事業】 【食肉市場管理運営事業】</p> <p>●事務事業が重点化の理由は、現状の施設状況においては、開設者として責務である卸売の場の提供及び公正かつ効率的な取引の確保が困難な状況になる恐れがあるため、計画的な施設の維持・更新を行い、市場機能の維持に努める必要があることによるものです。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する策 | ●中長期的な改修・整備計画に基づき、補助金等も活用しながら維持補修・更新を年次計画に沿って行っていきます。●一方で、27年度に市場運営協議会より答申を受けた指定管理者制度を含めた民間活力の導入及び市場活性化について、今後の市場の運営形態のあり方を検討し、実現に向けた作業に着手します。●また、卸会社を中心とした出荷要請行動をさらに充実させ、集荷及び販売促進を図り、各市場の生鮮食料品等の安定供給に努めます。 |
| 次年度実施する策 | ●中長期的な改修・整備計画に基づき、補助金等を活用しながら維持補修・更新を年次計画に沿って行っていきます。●また、市場関係者と連携した出荷要請を行い、集荷及び販売促進を図り、各市場の生鮮食料品等の安定供給に努めます。●一方で、今年度検討した指定管理者制度を含めた民間活力の導入及び市場活性化について、早期導入を図り、さらなる市場施設の効率的運用を行い、開設者としての責務である「卸売の場の提供」及び「公正かつ効率的な取引の確保」に努めます。 |
| 中期(概ね3～5年)に実施可能な策 | ●中長期的な改修・整備計画に基づき、補助金等を活用しながら維持補修・更新を年次計画に沿って行っていきます。●一方で、指定管理者制度を導入することにより、さらなる市場施設の効率的運用や活性化を図り、開設者として責務である「卸売の場の提供」及び「公正かつ効率的な取引の確保」に努めます。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| <p>●指定管理者制度を含めた民間活力の導入及び市場活性化により、取扱数量の維持・増加が見込まれます。また施設の計画的かつ効率的な改修により施設維持コスト削減ならびに長寿命化を図ることにより消費者に対しては生鮮食料品等の安定的な供給に資することが可能となり、また出荷していただけの生産者に対しても卸売の場の提供することが可能となります。</p> | |

| | |
|-------|-----|
| 政策コード | 1-2 |
|-------|-----|

| | | | |
|------|---------------|---------------|----------|
| 担当部局 | 企業立地推進局、観光商工部 | 責任者 (部局長名) | 豊原稔、森永博昭 |
|------|---------------|---------------|----------|

平成28年8月19日

1. 政策体系

| | |
|------|--------------------|
| 基本目標 | 1. 雇用を生み出す力強い産業のまち |
| 政策 | 1-2. 企業立地と労働の安定 |

2. めざす姿

市民(働く意欲のある人)が、雇用されて安定して働くことができる環境が整っています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

| NO | 成果指標名 | 現状値 | 中間目標値 | 実績値の推移 | | | 最終目標値 |
|----|------------------|------|-------|--------|------|-----|-------|
| | | H22 | H27 | H25 | H27 | H29 | H29 |
| 1 | ハローワークさせぼの就職率【%】 | 32.8 | 38.0 | 40.6 | 39.7 | - | 40.0 |
| 2 | - | - | - | - | - | - | - |

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|--|-------|
| 雇用情勢については、リーマンショック後は有効求人倍率0.38倍という超低水準を記録、その後徐々に回復、平成25年1月には1.05倍に達しましたがものの全国平均を下回っている状況です。ウエストテクノの造成工事が完了し、企業訪問も年間1,009社訪問し有望案件も数件発掘できました。 | 全体的な雇用情勢の改善傾向に加え、ウエストテクノ佐世保への誘致企業の稼働や大型商業施設の開業などが相まって、有効求人倍率が1倍超となる状態が1年以上続き雇用・就業の機会が創出されています。 | - |

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|--|---|-------|
| 雇用対策は、国の果たすべく役割が大きく、自治体だけの取り組みには限界があるため、国、県並びに商工会議所等との連携の中で施策の取り組みを行っています。ウエストテクノの造成工事が完了し、早期の企業立地が求められています。 | 雇用情勢の好転により、業種によっては人材確保が困難になりつつある一方、新規学卒者をはじめとする若年者の市外流出の傾向は継続していることから、関係機関と連携した市内への就職に係る支援を継続するとともに、魅力ある雇用を生み出す企業誘致が求められています。 | - |

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

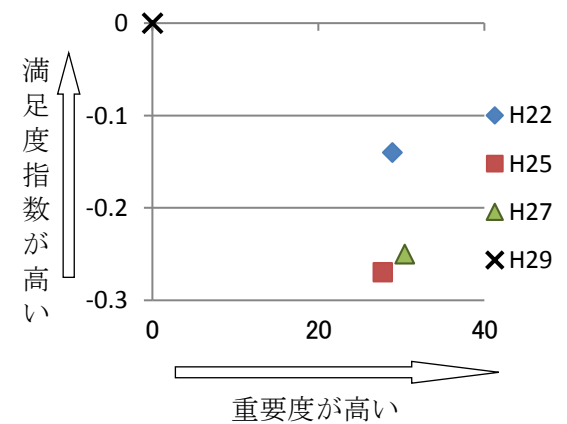
| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|--|---|-------|
| 2. 進め方の改善 今後も引き続き、国、県、商工会議所等との連携の中で、効果的な施策を展開します。工業団地のインフラ整備と早期の企業誘致の実現に取り組みます。 | 2. 進め方の改善 地方創生への貢献度からも生産年齢人口の維持・確保に向けて、就労希望者の市内就職促進を図るとともに、移住者を視野に入れたUJIターン就職者への支援を行います。誘致活動が好調な製造業のみならず、オフィス系企業の誘致についても注力する必要があります。 | - |

7. 政策を構成する施策

| 枝番号 | 施策名 | 事業費(人件費含む) | | |
|-------|---------------------|------------|---------|------|
| | | 25年度 | 27年度 | 29年度 |
| 1-2-1 | 企業立地の促進及び多様な就労の場の確保 | 1,701,484 | 343,372 | - |
| 1-2-2 | 就職活動の支援 | 48,907 | 42,115 | - |
| 1-2-3 | 勤労者福祉の増進 | 36,379 | 34,977 | - |
| 1-2-4 | #N/A | - | - | - |
| 1-2-5 | #N/A | - | - | - |
| 1-2-6 | #N/A | - | - | - |
| 事業費合計 | | 1,786,770 | 420,464 | 0 |

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|----------|---------|----------|---------|----------|--------|-------|
| 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 |
| 28.9 | -0.14 | 27.8 | -0.27 | 30.4 | -0.25 | 0.0 | 0.0 |
| (3/39位) | (39/39位) | (4/37位) | (37/37位) | (4/37位) | (37/37位) | - | - |

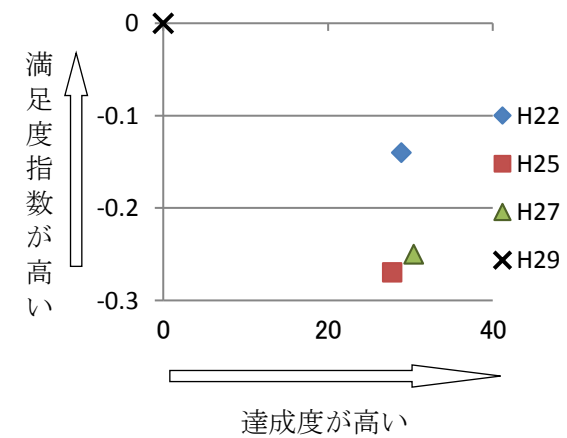


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

9. 市民満足度指数と成果達成度

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|-------|
| 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 |
| - | -0.14 | 112.8% | -0.27 | 104.5% | -0.25 | 0.0% | 0.00 |
| - | (39/39位) | - | (37/37位) | - | (37/37位) | - | - |



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | |
|-----------|---|-------------------|-----|---------------|--|
| 担当部局 | | 企業立地推進局 | | 作成日 平成28年6月1日 | |
| 責任者(部局長名) | | 豊原 稔 | | | |
| 施策コード | 1-2-1 | | | | |
| 施策名 | 企業立地の促進及び多様な就労の場の確保 | | | | |
| 総の位置づけ画け | 基本目標 | 1 雇用を生み出す力強い産業のまち | | | |
| | 政策 | 1-2 企業立地と労働の安定 | | | |
| | 総合計画後期基本計画 | 40~41 | ページ | | |
| | 施策の方向性 ウエストテクノ佐世保への企業誘致を促進し、新たな雇用の場を創出する 既存企業の規模拡大の設備投資を促進し、新たな雇用の場を創出する 誘致活動を積極的に推進するため体制の強化を図る 長崎県や長崎県産業振興財団等の関係機関と連携を図り、効率的な誘致活動を展開する。 | | | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(27年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|---------------|----|-------|------------|-------|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 29年度 | |
| 立地企業の新規雇用計画人数 | 人 | 1,445 | 2,150 | 2,101 | 2,700 | 97.72 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|---|
| (振り返り)実施した内容 | ○トップセールスなど企業訪問を中心に熟度アップを図った結果、新たな企業誘致を実現することができました。 ○立地決定した企業に対し円滑な操業開始に向けた支援を行いました。 ○ウエストテクノ佐世保が完成しました。 |
| 現状と課題 | ○新たに2社の立地が決定し、ウエストテクノ佐世保の約9割の分譲が完了しました。 ○既に立地決定した企業では順調に操業準備が行われています。 ○新たな雇用の創出を図るため、受け皿整備を行う必要があります。 ○事務処理センターなどオフィス系企業について、進出を検討する企業はあるものの、受け皿が僅少のため進出が実現していません。 |
| 今後の取組み | 2. 進め方の改善 ○現在の活動を、より効率的、迅速的に推進していきます。 ○製造業の新たな受け皿整備を行います。 ○民間オフィス物件開拓をはじめオフィスビル建設についても検討する必要があります。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 27年度 | 単位 | 事務事業評価 | 29年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|------------------|---------|----|--------|--------|---------|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 27年度予算額 | 27年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ★☆☆ 企業立地推進事業 | 指標 | 立地企業の新規雇用計画人数 | 2,150 | 人 | 1 | 維持 | ○ |
| | | 120,444 | 76,394 | 2,101 | | | | |
| 02 | 産業団地管理事業 | 指標 | 団地に関する苦情件数 | 0 | 回 | 1 | 維持 | - |
| | | 12,934 | 10,913 | 0 | | | | |
| 03 | ★☆☆ 市営工業団地整備事業 | 指標 | 工業団地整備進捗率【小佐々地区】 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | 262,252 | 249,510 | 100 | | | | |
| 04 | 市営工業団地適地調査事業 | 指標 | 計画策定までの進捗率 | 67 | % | 1 | 完了 | ○ |
| | | 7,451 | 6,555 | 67 | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | 403,081 | | | | 343,372 |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ |
| | 目標値2,150人に対し、実績値2,101人で97.72%の達成率でしたが、平成27年度新規雇用計画人数は257人増加し、単年度目標増加値50人を大幅に更新することが出来ました。 |
| 事務事業の構成の妥当性 | 施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること] |
| | ●全ての事務事業が施策の目的に沿っており、適切な構成となっています。 |
| 役割分担の妥当性 | 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ |
| | 雇用の場の創出や地域経済の活性化など本市全体に関する事業のため、行政が主体となって取り組んでいくことが必要です。 |

◆改善提案◆

| | |
|--|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| 雇用の場の創出や地域経済の活性化の効果が高いことから、市の最上位計画である総合計画でも成長戦略プロジェクトと位置付けて強力で推進することとしています。さらにウエストテクノ佐世保の約9割の分譲が完了し、新たな雇用の場を創出するため、受け皿の整備を行う必要があります。 | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する策 | 平成27年度企業誘致が2件成立したため、引き続き有望案件の新規発掘や熟度アップを図り、企業誘致の実現を目指します。またウエストテクノ佐世保においては、約9割の分譲が完了し、新たな雇用の場を創出するため、受け皿整備に着手します。 |
| 次年度実施する策 | 有望案件の新規発掘や熟度アップを図り、企業誘致の実現を目指します。さらに、新たな雇用の場を創出するため、受け皿整備を行います。 |
| 中期(概ね3～5年)に実施可能な策 | 効率的な事務事業の実施により、早期の企業立地を図ります。さらにオフィス系企業の受け皿整備や新規工業団地の整備に着手します。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| 企業誘致を実現することで、多様で質の高い雇用の場の創出や地域経済の活性化が見込まれます。 | |

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | |
|-----------|-------------------|-------|--------|----------------|--|
| 担当部局 | | 観光商工部 | | 作成日 平成28年5月31日 | |
| 責任者(部局長名) | | 森永 博昭 | | | |
| 施策コード | 1-2-2 | | | | |
| 施策名 | 就職活動の支援 | | 施策の方向性 | 若年層等の市内就職の促進 | |
| 基本目標 | 1 雇用を生み出す力強い産業のまち | | | 高齢者、女性等の雇用の促進 | |
| 政策 | 1-2 企業立地と労働の安定 | | | | |
| 総合位置づけ | 総合計画 | 42 | | ページ | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(27年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|---------------|----|------|------------|------|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 29年度 | |
| 新規学校卒業者の市内就職率 | % | 28.3 | 35 | 31.9 | 35 | 91.14 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|--|
| (振り返り)実施した内容 | ●労働雇用対策事業として、国・県等の関係機関との連携による合同企業面談会の開催や企業と学校機関等との連携を強化して、雇用する側、される側の両方の立場に立った情報の提供に努めるとともに、UIJターンの促進を図るため福岡と東京の相談窓口からの情報収集と市内での相談会を開催しました。●また、子育て中の母親や母子家庭、生活保護受給者等を始め、広く一般求職者への就労支援を実施するためワークプラザでの就労コーディネータによる個別的就労相談支援を行いました。●さらに、高齢者についてはシルバー人材センター支援事業を通して高齢者の経験能力を活かした就業機会の確保を図りました。 |
| 現状と課題 | ●雇用情勢については、リーマンショック後は有効求人倍率が0.38倍という超低水準を記録しましたが、その後徐々に回復し、1年以上にわたり連続して1倍を超える状況となっています。●一方で、少子高齢化の進展や市内の雇用環境などを背景とした若年者人口の流出と雇用形態の多様化による労働条件の不均衡化等により、業種や職種によっては求人・求職のミスマッチが生じてきています。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●労働雇用対策事業については、雇用する側とされる側のミスマッチを解消すべく、企業情報サイトの活用の充実やUIJターン促進に向けた取組みを推進します。●また、ワークプラザでの求職支援事業については、関係機関との連携統合や無料職業紹介事業との整合を図りながら見直しを検討していきます。●シルバー人材センター支援事業については、シルバー人材センターの経営改善に向けた検証などを通じて必要な見直しを行うとともに、高齢者が安心安全な中で就業できる機会の確保を図ります。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指標 | | 27年度 | 単位 | 事務事業評価 | 29年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|----------------------|---------|----|--------|--------|--------|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 27年度予算額 | 27年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ★☆☆労働雇用対策事業 | 指標 | 合同企業面談会参加者に対する内定者数の率 | 19 | % | 2 | 拡充 | ○ |
| | | | 21,499 | 20,521 | | | | |
| | | | | 25.7 | | | | |
| 02 | ☆シルバー人材センター支援事業 | 指標 | 会員の就業率 | 73 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 24,878 | 21,594 | | | | |
| | | | | 80.5 | | | | |
| 03 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | 46,377 | | | | 42,115 |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●就職活動の支援施策については、新規学卒者の市内就職率を成果指標としていますが、新規学卒者をはじめ若年者から高齢者までの多様な主体の雇用の場の確保という観点からは、各事務事業で設定している成果指標を含めて検証していく必要があります。●新規学卒者の市内就職率の実績については31.9%となっておりますが、さらなる向上のためには、市内企業の経営力の向上による雇用環境の改善、企業誘致・立地の推進、新規創業の促進を図る必要があります。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●多様な主体への就労及び就業機会の確保を図る上では、労働雇用対策事業、シルバー人材センター支援事業の構成は妥当と判断しています。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●雇用対策は、事業主の雇用管理について自主性を尊重し、職業安定への努力を助長するよう努めるものであり、基本的には国の果たすべき役割が大きいことから、国、県等との役割分担の中で連携を図りながら事業を実施しており妥当と判断しています。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|--|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>●今後の急激な人口減少社会を見据えると、社会増減の要因となる雇用の場の確保が大きな課題となります。●多様な主体への就労及び就業機会の確保を図るためには、若者の定着促進と企業の求める優秀な人材確保の両面から各事務事業を総合的に推進していく必要があり、すべての事務事業を主要事業として位置づけています。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今 改 年 改 度 改 の 策 | <p>●労働雇用対策事業については、国、県等の関連機関との連携を強化しながら求職と求人のミスマッチを解消するべく、企業情報サイトの活用による情報量の拡充と情報の提供機会を確保し市内企業への就職促進を図ります。●また、経験豊富で優秀な人材を確保するために、企業によるUIターン就職希望者の確保を支援するとともに、移住サポートデスクと連携を図ります。●ワークプラザでの求職者支援事業については、無料職業紹介事業の進捗等を見ながら見直しを検討していきます。●シルバー人材センター支援事業については、経営改善に向けた検証を進め必要な見直しを行うとともに、新たな就業分野の確立を支援します。</p> |
| 次 改 年 改 度 改 の 策 | <p>●労働雇用対策事業については、引き続き企業情報サイトの利用の拡充に努め、求人側と求職者側の情報の発信と共有を図ります。●また、若年者をはじめとした市内就職の促進と経験豊富で優秀な人材を確保するためのUIターンの促進に向けた取り組みの整合を図りながら進めるとともに、女性の活躍を支援する取り組みを検討します。</p> |
| 中 改 期 改 (概ね3～5年) 改 施 可 善 能 な 策 | <p>●労働雇用対策事業については、継続して、発信する情報量の拡充と情報の提供機会の確保しながら、多様な求職者の市内就職の促進を図ります。●また、シルバー人材センター支援事業については、経営改善に向けた検証を進め必要な見直しを行うとともに、新たな就業分野の確立を支援します。</p> |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| <p>●改善策を実施することにより、雇用機会の新たな確保に繋がります。●また、コスト削減を図りつつ、求職と求人のミスマッチを減少へと導くことができ労働の安定に寄与します。</p> | |

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | |
|-----------|------------|-------|--------|-----------------|--|
| 担当部局 | | 観光商工部 | | 作成日 平成28年5月31日 | |
| 責任者(部局長名) | | 森永 博昭 | | | |
| 施策コード | 1-2-3 | | | | |
| 施策名 | 勤労者福祉の増進 | | 施策の方向性 | 中小企業従業員の福祉向上 | |
| 総の位置づけ | 基本目標 | 1 | | 雇用を生み出す力強い産業のまち | |
| 計画 | 政策 | 1-2 | | 企業立地と労働の安定 | |
| 画け | 総合計画後期基本計画 | 43 | | ページ | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(27年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|----------------------|----|-------|------------|-------|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 29年度 | |
| 中小企業勤労者福祉サービスセンター会員数 | 人 | 5,829 | 7,400 | 7,229 | 8,000 | 97.69 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|---------------|--|
| (振り返り) 実施した内容 | ●中小企業従業員の福利厚生の充実を図ることを目的に、中小企業勤労者福祉サービスセンターの事業の円滑な運営を支援するための事業費の一部助成するとともに、労働団体によるメーデー開催や商工会議所の永年勤続表彰行事を支援しました。●また、労働福祉センター運営事業については、指定管理者制度(中小企業勤労者福祉サービスセンターへの管理運営委託)により、効率的な施設運営の中で、施設の適正な管理に努めました。 |
| 現状と課題 | ●中小企業勤労者福祉サービスセンターの登録会員数は増加傾向にあります。将来の自立運営に向けては、更なる会員加入の促進や経費の節減、新たなサービスの提供といったことが求められます。●また、労働福祉センターについては、指定管理者により適正な管理運営がなされており、利用件数や利用人員、施設稼働率は横ばいの範囲内で推移しています。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●雇用環境改善に向けた新たな取り組みについて検討を進めます。●また、中小企業勤労者サービスセンター支援事業については、市内中小企業従業員の福利厚生の推進のために継続して支援していきます。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指標 | | 27年度 | 単位 | 事務事業評価 | 成果の方向性 | 重点化 |
|--------|----------------------------|----------------|----------------------|---------|----|--------|--------|--------|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | | |
| | | 27年度予算額 | 27年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 勤労福祉推進事業 | 指標 | 中小企業勤労者福祉サービスセンター会員数 | 7,400 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | | | 12,833 | 12,833 | | | | |
| | | | | 7,229 | | | | |
| 02 | ☆ 労働福祉センター運営事業 | 指標 | センター稼働率 | 80 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 22,144 | 22,144 | | | | |
| | | | | 72.97 | | | | |
| 03 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | 34,977 | | | | 34,977 |

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●勤労者福祉の増進については、中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数としていますが、市内企業の福利厚生充実といった側面からは、雇用環境の促進に繋がる活動の評価も行う必要があります。●また、中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数については、平成22年度の5,829人に対して、27年度は7,229人まで増加しており、一定の評価はできませんが、センターの自立化に向けて更なる会員の増加を図る必要があります。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●中小企業従業員の福利厚生充実を図るためには、福利厚生施設の提供並びに福利厚生サービスの充実で構成される必要があります事務事業の組み立ては妥当と判断しております。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●中小企業勤労者サービスセンター支援事業については事業費補助、労働福祉センター運営事業については、指定管理者での運営を行っており、必要最小限のコストで実施しており妥当と判断します。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|--|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>●中小企業が多数を占める本市において、そこで働く従業員の福利厚生充実を図ることは雇用の継続に資することとなるとともに、人材の確保を求める企業の魅力の向上にも繋がることから労働の安定に寄与するものと考え、勤労者福祉推進事業を主要事業に位置づけています。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | <p>●中小企業勤労者サービスセンター支援事業については、実施サービスと会員獲得に向けた営業強化等を促し効率的な取り組みを推進します。●また、労働福祉センター運営事業については、施設の建築年数の経過を踏まえ、安全対策や老朽化対策に向けた施設改修の検討を進めます。</p> |
| 次年度実施する改善策 | <p>●勤労者福祉推進事業については、引き続き中小企業勤労者福祉サービスセンターが実施する事業の支援に努め、自立化に向けた情報発信等による会員数の拡大を図ります。●また、労働福祉センター運営事業においては、利用者数の増に結び付けるよう、安全・安心な施設利用を確保するための計画的な施設整備の検討を進めます。</p> |
| 中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | <p>●雇用情勢等の労働環境の変化に応じた新たな事業の必要性等について研究し、市独自の取り組みとして必要なものは事業化に向けた取り組みを推進します。●また、労働福祉センターについては施設の改修計画をもとに、より効率的な改修を行っていきます。</p> |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| <p>●改善策を実施することで、コスト削減を図りながら中小企業従業員の福利厚生環境を整え、市内における雇用労働の安定、人材の確保が図れます。</p> | |

| | | | | | |
|-------|-----|------|-------|---------------|------|
| 政策コード | 1-3 | 担当部局 | 農林水産部 | 責任者 (部局長名) | 野中博行 |
|-------|-----|------|-------|---------------|------|

1. 政策体系

| | |
|------|--------------------|
| 基本目標 | 1. 雇用を生み出す力強い産業のまち |
| 政策 | 1-3. 農林業の振興 |

2. めざす姿

豊かな自然を育み、活力のある農林業の実現をめざします。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

| NO | 成果指標名 | 現状値 | 中間 目標値 | 実績値の推移 | | | 最終 目標値 |
|----|-------------|-------|-----------|--------|-------|-----|-----------|
| | | | | H22 | H27 | H25 | |
| 1 | 総生産(農業)【億円】 | 48 | 48.0 | 48.9 | 50.3 | - | 48.0 |
| 2 | 農業経営体【体】 | 2,688 | 2,500以上 | 2,688 | 2,277 | - | 2,430以上 |

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|---|-------|
| 農道、かんがい設備、各種施設や省力化機械などを計画的に整備しています。また耕作放棄地解消事業を活用した営農環境の改善を行っています。イノシシ等有害鳥獣被害は若干減少していますが、引き続き3対策の実施が必要です。産地化・ブランド化事業により、新たな特産品の開発を引き続き行っています。 | 農林業における喫緊の課題である農業経営体の減少対策として、平成26年度から始まった農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積やかんがい設備などの生産基盤の整備を計画的に実施しました。産地化・ブランド化事業による新たな産品づくりや新たな事業の創設による新規就農者の確保を図りましたが、経営体の減少に歯止めがかかりませんでした。 | - |

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|--|-------|
| 農道、かんがい設備、各種施設や省力化機械などについては計画的に実施し、営農環境の改善が図られました。イノシシ等有害鳥獣被害は若干減少し、担い手の経営安定が図られました。認定を受けた2産品の販売を行いました。産地面積は計画通り拡大できませんでした。 | 農業の総生産額は向上しているものの、農業経営体数は大幅に減少しています。これが進むと1農業経営体で多くの農地を担うことが必要となることから、生産基盤の整備による生産効率の向上が必要となります。また、今後、新規就農者のさらなる育成が急ぐべき最優先課題と考えます。 | - |

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

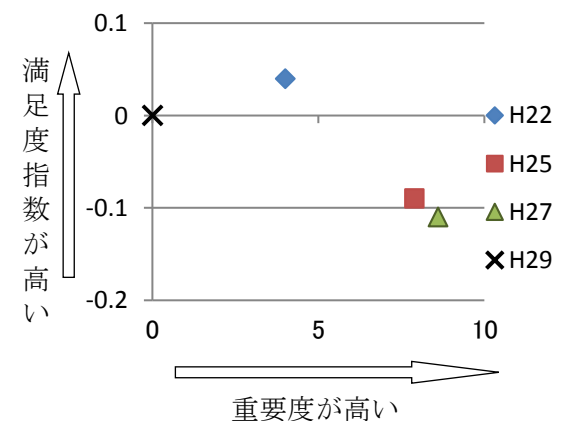
| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|--|-------|
| 1. 計画通り 農道、かんがい設備、各種施設や省力化機械などは優先順位を決めながら、計画的な整備を行います。また耕作放棄地解消事業については、関係機関と連携した円滑な事業の実施を行います。イノシシ等有害鳥獣対策は、今後も3対策を引き続き行います。新たな特産品の開発を引き続き行うとともに、地元農産物の消費拡大・認知度向上に向けた取り組みを行います。 | 2. 進め方の改善 28年度は本市農畜産物の中で重点品目を選定し、生産から販売までを新たに支援することで生産面積及び生産量の拡大を目指します。29年度は新規就農者や認定農業者の経営安定に向けた労力支援等を新たに実施することで、担い手の育成、確保を目指します。 | - |

7. 政策を構成する施策

| 枝番号 | 施策名 | 事業費(人件費含む) | | |
|-------|---------------------|------------|-----------|------|
| | | 25年度 | 27年度 | 29年度 |
| 1-3-1 | 活力ある農林業を展開する生産基盤の整備 | 978,977 | 1,088,554 | - |
| 1-3-2 | 安定した農林業を支える経営体制の強化 | 538,889 | 651,542 | - |
| 1-3-3 | 新鮮・安全・安心な農林畜産物の供給 | 27,825 | 39,750 | - |
| 1-3-4 | #N/A | - | - | - |
| 1-3-5 | #N/A | - | - | - |
| 1-3-6 | #N/A | - | - | - |
| 事業費合計 | | 1,545,691 | 1,779,846 | 0 |

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|--------|-------|
| 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 |
| 4 | 0.04 | 7.9 | -0.09 | 8.6 | -0.11 | 0.0 | 0.0 |
| (28/39位) | (36/39位) | (23/37位) | (35/37位) | (21/37位) | (36/37位) | - | - |

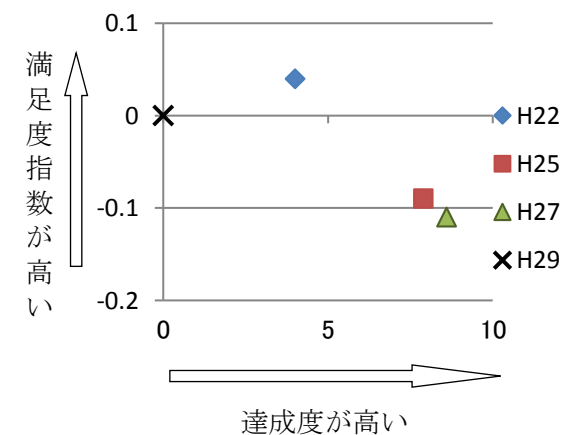


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

9. 市民満足度指数と成果達成度

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|-------|
| 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 |
| 100.0% | 0.04 | 102.1% | -0.09 | 104.8% | -0.11 | 0.0% | 0.00 |
| - | (36/39位) | 104.6% | (35/37位) | 91.1% | (36/37位) | - | - |



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | |
|----------------|---------------------|-------|--------|--------------------|--|
| 担当部局 | | 農林水産部 | | 作成日 平成28年9月9日 | |
| 責任者(部局長名) | | 野中 博行 | | | |
| 施策コード | 1-3-1 | | | | |
| 施策名 | 活力ある農林業を展開する生産基盤の整備 | | 施策の方向性 | 農林業生産基盤整備の促進 | |
| 基本目標 | 1 雇用を生み出す力強い産業のまち | | | 森林・田園空間の保全整備・維持の推進 | |
| 政策 | 1-3 農林業の振興 | | | | |
| 総合計画 後期基本計画 | 45 | ページ | | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(27年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------|----|-------|------------|-------|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 29年度 | |
| 農道舗装率 | % | 62.1 | 64.7 | 64.9 | 65.4 | 100.31 |
| 農地・水路等保全面積 | ha | 1,960 | 2,291 | 2,550 | 3,008 | 111.31 |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|--|
| (振り返り)実施した内容 | ●生産基盤となる農地・農道・ため池の整備や施設・省力化機械の導入については、農業者の需要が多いため、低コスト工法や原材料支給によりコストを抑え、また優先順位をつけるなどにより、計画的な事業の実施を行いました。また、既存の施設等については、老朽化が進んでいることから、計画的な補修を実施しました。●森林経営計画に基づく計画的な森林整備を図るため、市有林経営委託の導入を検討しました。●決壊すると下流域に被害を及ぼす恐れがあるため池の整備について、事業化に向けた地元調整を行いました。 |
| 現状と課題 | ●本市は中山間地域など条件不利地が多く、生産性が低いため、生産基盤となる農地の整備や省力化機械の導入が必要です。また、整備した農地や機械等の効率的な活用も今後の課題です。●市有林の保安全管理において、限られた予算の中では間伐や枝打ちなどが進まず、森林が持つ水源涵養などの多面的機能が保持できません。●農業用ため池の老朽化が進み、決壊すれば下流域に被害を及ぼすことから、地元にとっても常に不安を抱えている状況です。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●農産物の生産を向上させるため、引き続き農地、農林道、ため池、各種施設、省力化機械など営農環境の整備を推進します。●個人有林と市有林の一体的な整備について、森林組合と連携した取り組みの可能性について検討していきます。●ため池の整備では、国庫補助事業の活用や県費補助事業による支援について、県と連携し推進します。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指標 | | 27年度 | 単位 | 事務事業評価 | 29年度 | |
|-----|----------------------------|----------------|--------------------|---------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 27年度予算額 | 27年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | 市営農業用施設管理業務 | 指標 | 適正に管理している施設の割合 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | 127,956 | 146,491 | 100 | | | | | |
| 02 | 農林行政一般管理事業 | 指標 | 農林水産業基本計画に基づく事業進捗率 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | 56,796 | 56,015 | 100 | | | | | |
| 03 | 林道改良事業 | 指標 | 林道補修率 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | 31,165 | 30,247 | 100 | | | | | |
| 04 | ☆ 農業生産基盤整備事業 | 指標 | 農業機械施設整備事業計画の進捗率 | 100 | % | 2 | 拡充 | ○ |
| | 284,748 | 256,036 | 100 | | | | | |
| 05 | 農業委員会一般管理事業 | 指標 | 農業委員活動日数 | 2,664 | 日 | 1 | 維持 | - |
| | 84,335 | 83,916 | 2,686 | | | | | |
| 06 | ☆ 遊休農地の有効利用事業 | 指標 | 農地流動化面積 | 40 | ha | 1 | 維持 | - |
| | 29,977 | 29,032 | 120.48 | | | | | |
| 07 | ☆ 土地基盤整備助成事業 | 指標 | 農道舗装率 | 64.7 | % | 2 | 拡充 | ○ |
| | 193,591 | 180,105 | 64.9 | | | | | |
| 08 | ☆ ため池整備事業 | 指標 | 適正に管理している市有ため池の割合 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | 5,674 | 5,631 | 100 | | | | | |
| 09 | 森林総合整備事業 | 指標 | 要整備森林の整備率 | 100 | % | 2 | 拡充 | - |
| | 148,506 | 139,297 | 106.8 | | | | | |
| 10 | 農林水産業施設災害復旧事業 | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | 259,171 | 160,395 | - | | | | | |

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 目標値(上段) | 単位 | 事務事業評価 | 成果の方向性 | 重点化 |
|--------|----------------------------|----------------|-----------|-----------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 実績値(下段) | | | | |
| | | 27年度決算額 | 27年度決算額 | | | | | |
| 11 | 特定鉱害復旧事業 | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | 1,389 | 1,389 | | | | |
| 12 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 13 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 14 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 15 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 16 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 17 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 18 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 19 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 20 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 21 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 22 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 23 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 24 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 25 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 26 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 27 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 28 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 29 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 30 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | 1,223,308 | 1,088,554 | | | | |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
2・・・事業の進め方等に改善が必要
3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ |
| | ●農道舗装率については、計画的な実施により、64.9%の農道を舗装したことから、目標を達成しました。●多面的機能支払等保全面積については、新たな活動組織の設立により各集落の農地及び水路の維持管理面積が目標を達成しました。 |
| 事務事業の構成の妥当性 | 施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること] |
| | ●農林業生産基盤整備の推進については、成果指標を達成するために実施した事務事業において、進め方に改善が必要な事業もありますが、概ね目標を達成しており、施策の成果指標も達成していることから、妥当と判断します。●森林・田園空間の保全整備・維持の推進については、成果指標を達成するために実施した事務事業において、すべて達成しており、また上位施策の成果指標においても達成していることから、妥当と判断します。 |
| 役割分担の妥当性 | 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ |
| | ●農道・水路・施設・省力化機械など生産基盤の整備については、農業者や地域自らが取り組み、営農環境を整備することから、一部受益者の負担を求め事業を進めることは妥当と判断します。●地域が行う農地やその周辺の保全活動が、地域農業の活性化につながることから、地域の積極的な活動は妥当と判断します。 |

◆改善提案◆

| | |
|--|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| 【土地基盤整備助成事業】毎年要望が多く優先順位の高いものから実施していますが、営農環境の改善が図られることから、生産基盤の整備という点において高い効果を上げていると考えています。また、決壊すると下流域に被害を及ぼす恐れがあるため池の整備については、市民の生命財産を守るうえで喫緊の課題と考えており、重点化事業に選択しています。 【農業生産基盤整備事業】施設や優良品種(雌牛)の導入による品質向上、並びに省力化機械の導入による作業の効率化、生産環境の改善を図ることより、生産体制強化に対し、非常に効果的な事業と考え、重点化事業に選択しています。 | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | ●農業生産基盤の整備を推進するため、農地・農道・水路・各種施設・省力化機械などの整備に関して、計画している事業を円滑に実施するとともに、品目を選定し重点的な支援を実施します。●土地基盤におけるため池の整備については、県と連携し地元調整を行い、事業認可に向けて取り組みます。 |
| 次年度実施する改善策 | ●農道補修・舗装及びため池補修、耕作放棄地解消事業など、農業従事者の要望が多いため、有効性・効率性を見極め、優先順位を付け、計画している事業を円滑に実施します。●土地基盤における小規模なため池の整備において、県費補助事業の活用について整備要望者と調整を行い、整備の推進を図ります。 |
| 中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | ●農作物の生産性向上のため、土地基盤と農業生産基盤の連携した整備を年次計画により進めていきます。●本市農業の生産体系に応じ、営農環境の改善のために基盤整備事業を行った農業者及び農業団体に対し、計画的に支援を行います。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| ●農業者が生産する農作物供給の基盤となる農地、生産施設などの整備が図られることで営農環境が改善され、所得向上が可能になります。 | |

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | |
|-----------|-----------------------|-------|--------|---------------------|--|
| 担当部局 | | 農林水産部 | | 作成日 平成28年9月9日 | |
| 責任者(部局長名) | | 野中博行 | | | |
| 施策コード | 1-3-2 | | | | |
| 施策名 | 安定した農林業を支える経営体制の強化 | | 施策の方向性 | 意欲ある担い手・新規就農者の育成・支援 | |
| 基本目標 | 1 雇用を生み出す力強い産業のまち | | | 農業経営基盤の強化 | |
| 政策 | 1-3 農林業の振興 | | | 有害鳥獣対策の推進 | |
| 総合位置づけ | 総合計画 46 ページ 後期基本計画 | | | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(27年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|------------------------|----|-------|------------|-------|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 29年度 | |
| 認定農業者数 | 人 | 466 | 480 | 455 | 485 | 94.79 |
| 協定締結集落数(中山間地域集落協定締結組織) | 集落 | 107 | 111 | 96 | 98 | 86.49 |
| 有害鳥獣による農産物被害金額 | 万円 | 3,533 | 2,000 | 2,833 | 2,000 | 58.35 |

| | |
|---------------|--|
| (振り返り) 実施した内容 | <p>●認定農業者や農業後継者など、農業の担い手における経営体制の強化を図るため、生産技術の研鑽や経営知識習得のための活動に対し支援しました。また、ヘルパー制度や労力支援制度と新規就農促進を兼ねた取り組みを行いました。</p> <p>●中山間地域など条件不利地や有害鳥獣被害地における農業経営や米生産者などの農業経営の安定を図るための各種支援策を円滑に実施しました。</p> |
| 現状と課題 | <p>●中山間地域など条件不利地における遊休地が増加傾向にあることから、人と農地の問題を解決すべく農地中間管理制度に取り組み、担い手への農地の集積を進めています。農業従事者の高齢化や担い手、後継者不足の現状が進み、特に既認定農業者が高齢化等により更新せず減少しています。今後は、新規就農者や後継者の確保、育成と担い手の労力確保が大きな課題です。●一方で、有害鳥獣による被害も多く、農業生産の確保が課題となっています。</p> |
| 今後の取組み | <p>2. 進め方の改善</p> <p>●新規認定農業者を増やすために、新たに担い手の労力支援や季節労働者の確保などへの取り組みが必要です。また、新規就農者を増やすためには、国とは異なる新規就農経営安定支援などの実施を検討し、担い手の経営安定を図ります。●有害鳥獣対策として3対策を実施していますが、新たに地域捕獲隊による捕獲対策を行います。</p> |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指標 | | 27年度 | 単位 | 事務事業評価 | 29年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|--------------|---------|----|--------|--------|---------|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 27年度予算額 | 27年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ★ ふれあい農業推進事業 | 指標 | 農林業体験利用者数 | 1,460 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | | 25,469 | 24,836 | 1,519 | | | | |
| 02 | ☆ 有害鳥獣対策事業 | 指標 | 農作物被害額 | 2,500 | 万円 | 2 | 維持 | ○ |
| | | 188,324 | 163,876 | 2,833 | | | | |
| 03 | ☆ 中山間地域等振興対策事業 | 指標 | 適正管理率 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | 386,680 | 340,650 | 100 | | | | |
| 04 | 家畜保健衛生対策事業 | 指標 | 出荷子牛のワクチン接種率 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | 21,445 | 19,742 | 100 | | | | |
| 05 | ☆ 農業担い手育成事業 | 指標 | 新規就農者数 | 5 | 人 | 1 | 拡充 | ○ |
| | | 69,240 | 60,182 | 7 | | | | |
| 06 | 農業経営の安定強化事業 | 指標 | 経営所得安定対策加入率 | 80 | % | 1 | 維持 | - |
| | | 44,807 | 42,256 | 85.5 | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | 735,965 | | | | 651,542 |

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●認定農業者数については、新規認定者が目標とする10名を上回って確保できたものの、既認定者の更新率低下により、総数が目標を大きく下回りました。●中山間地域等直接支払制度については、平成27年度から第4期対策が始まりましたが、高齢化による役員不足や共同管理作業ができない等の理由により辞退する集落が多かったことから、27年度は96集落が取り組むこととなりました。●有害鳥獣対策による被害額については、3対策を総合的に実施したものの、いのししの数が大幅に増えたことにより、被害数並びに捕獲頭数も増加したため、目標には達しませんでした。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●施策の成果指標である認定農業者数は目標達成していないものの、事務事業の目標である意欲ある担い手、新規就農者の育成においては、目標達成しています。新規認定農業者及び新規就農者の増加が認定農業者の全体数増加につながることから、構成する事務事業は妥当と考えます。●有害鳥獣対策の推進については、成果指標の目標を達成していませんが、捕獲頭数も多かったことから、有害鳥獣の総数が増加し、生活環境被害に広がっている状況です。今後も、さらなる対策の強化が必要と考えることから、構成する事務事業は妥当と考えます。●中山間地域で協定を締結した集落の対象農用地が適正に管理されることは、中山間地域の生産環境、農村環境が維持されることにつながることから、構成する事務事業は妥当と考えます。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●認定農業者をはじめ農業の担い手の経営体制強化については、農業者自らは生産技術の研鑽や経営知識の向上を目指した積極的な活動が必要であり、市は農業者の積極的な活動を支援します。●国や県は中山間直接支払制度や経営安定対策などセーフティネットの充実により農業者をサポートし、市は国や県に合わせて支援することで、その効果を高めています。●JAは生産技術や共販により安定した収益を農業者に確保させることだけでなく、農業者の意見を集約し、市に意見することで、農業者と行政のパイプ役を担っています。●猟友会では、捕獲活動などにより農業者のみならず地域の活性化に寄与する活動を行っています。 したがって、関係機関との役割分担は妥当と考えます。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|--|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>【農業担い手育成事業】農業後継者問題については、これからの農業の根幹に係る最重要課題であり、新規就農者の確保が求められていることから、新規就農者に対する給付金の交付が増加している青年就農給付金事業は重要と考えます。また、担い手確保のために、今後は、市独自の取り組み(労力支援やサポート事業など)も必要と考えます。</p> <p>【有害鳥獣対策】有害鳥獣対策としては、3対策を継続して行っています。今後も引き続き3対策を実施していくことが必要と考えていますが、さらに地域捕獲隊など、地域での取り組みを強化することで、対策強化に取り組む必要があると考えます。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | ●農業経営の安定、経営体制の強化を図るため、重点化事業を中心に実施するとともに、(施策)新鮮・安全・安心な農林畜産物の供給において実施する新たな事業により、担い手の育成を図ります。●有害鳥獣対策においては、新たに地域捕獲隊による取り組みを始めることで、被害減少を目指します。 |
| 次年度実施する改善策 | ●労力支援に関する事業や、新規就農者育成など人づくりに関する事業を新たに実施することで、担い手の農業経営の安定、体制強化が可能になるものと考えます。 |
| 中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | ●認定農業者や新規就農者をはじめとする担い手を育成するためには、衣食住トータルでの支援が必要であることから、行政機関のみならず、JAを含めた支援体制が必要と考えます。特に新規就農者に対する関係機関一体となった支援を実施します。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| ●認定農業者や新規就農者といった地域担い手の確保により、地域農業の維持をはじめ、地域の活性化が図れます。 | |

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | | |
|-----------|-------------------|-------|-----------------|---------------|---------------|--|
| 担当部局 | | 農林水産部 | | 作成日 平成28年9月9日 | | |
| 責任者(部局長名) | | 野中博行 | | | | |
| 施策コード | 1-3-3 | | | | | |
| 施策名 | 新鮮・安全・安心な農林畜産物の供給 | | | 施策の方向性 | 付加価値の高い製品の創出 | |
| | | | | | 地域農産物の消費拡大の促進 | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 総合位置づけ | 基本目標 | 1 | 雇用を生み出す力強い産業のまち | | | |
| | 政策 | 1-3 | 農林業の振興 | | | |
| | 総合計画 後期基本計画 | 47 | ページ | | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(27年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------------------------------|----|------|------------|-----|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 29年度 | |
| 佐世保市農水産物産地化・ブランド化事業計画認定事業において産品化された数 | - | 0 | 6 | 4 | 4 | 66.67 |
| 主要な農産物直売所等の売上高 | 億円 | 6.7 | 6.7 | 5.7 | 5.9 | 85.07 |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|---|
| (振り返り)実施した内容 | ●産地化・ブランド化事業計画認定を受けた「ジャンボにんにく」と「オリーブ」の産地化・商品化に向けた取り組みに対し支援しました。●地域農産物の生産対策と共に、消費拡大のためのPRイベント(どろんこ収穫祭等)を活用し、地域農産物の知名度の向上のための取り組みを行いました。 |
| 現状と課題 | ●次期本市特産品を目指す農水産物について、事業計画を認定し、産地化を図っています。今後は、新商品の安定した品質及び生産量を拡大することが課題となっています。また、本市農畜産物の中で、生産量(額)向上が図れる農産物を新たに選定し、産地化及び担い手対策の実施が必要と考えます。●農産物については、様々な販売努力により、売上額を維持しています。今後は、新たな顧客開拓のため、市民に対する直売所やながさき和牛認知度向上が必要であるとともに、農産物の集荷体制も検討する必要があります。 |
| 今後の取組み | 2. 進め方の改善 ●認定を受けた事業計画については、一部事業の修正を図りながら、引き続き産地化に向けた取り組みを支援します。さらに、新たな事業を検討し、農産物の産地化・ブランド化をメサします。●市民への佐世保産農畜産物の安定供給に努めます。特に、ながさき和牛においては、新たに、佐世保生れ佐世保育ちのながさき和牛の市内供給を推進します。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指標 | | 27年度 | 単位 | 事務事業評価 | 29年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|---------------------|---------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 27年度予算額 | 27年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ★☆☆ 付加価値の高い一次産品育成対策事業 | 指標 | 事業認定を受けた産品の生産面積 | 12.1 | ha | 2 | 拡充 | ○ |
| | | 12,602 | 10,067 | 8.7 | | | | |
| 02 | 地域農産物消費拡大促進事業 | 指標 | 農業者が組織する団体等への支援の実施率 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | 29,968 | 29,683 | 100 | | | | |
| 03 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | 42,570 | | | 39,750 | |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ |
| | ●認定された事業計画において産品化された農産物数については、昨年度から1品増加し、3品目から4品目となったものの、目標品目には及びませんでした。●主要な農産物直売所等の売上高については、昨年度の売上高より0.2億円増加したものの、目標には到達しませんでした。 |
| 事務事業の構成の妥当性 | 施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること] |
| | ●付加価値の高い産品の創出については、構成する事務事業、並びに施策の目標ともに目標を達成していません。総体的に、構成する事務事業は妥当と判断していますが、目標達成のためには、新たな販売先、加工品の制作などにより、さらに販売面を強化し、生産面積の増加を図ることは必要と考えます。また、新たな事業展開が必要と考えます。●地域農産物の消費拡大の促進においては、成果指標の目標を達成していないものの、当該施策を実施する前まで減少していた売上額が微増していることから、一定の成果が表れていると考えます。そこで、新たな事業展開によりさらなる消費拡大を促進することが必要と考えます。 |
| 役割分担の妥当性 | 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ |
| | ●新たな特産品の創出については、一部認定事業者の負担を求め、販売先の検討や付加価値を高めた商品として販売するための加工品開発など認定事業者が行う積極的な活動が必要です。一方、生産面積の拡大については、行政が行う中間管理事業の活用を図り、効率的な面積拡大を図ることが可能と考えます。●農産物直売所における売上高は、それぞれの直売所経営者の売り上げ向上を目指した活動と、行政が行うアンケート調査などを一体的に行うことで、直売所の認知度向上が可能と考えます。 |

◆改善提案◆

| | |
|--|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| 【付加価値の高い一次産品育成対策事業】 付加価値の高い産品の創出は、農林水産部の重点プロジェクトであることから、事業認定を受けた農産物の産地化に向けた取り組みは重要です。また、新たに取り組む事業もブランド産品創出を目指すことから、付加価値の高い一次産品育成対策事業は本市における次のブランド産品育成につながるものとして、重点化事業に選択し、支援する必要があると考えます。 | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | ●現在行っている認定事業への支援に加え、新たな取り組み(①1億農産物振興事業、②させぼ育ち長崎和牛ブランド強化促進事業)により、農畜産物の産地化(生産面積拡大)を図るため、計画している事業(活動)内容を円滑に実施できるよう支援します。 |
| 次年度実施する改善策 | ●平成24年度より行っている認定事業による農産物の産地化への取り組みは29年度までとなっていることから、計画内容を達成するため、積極的に事業への取り組みを支援します。さらに、28年度より実施する新規事業への取り組みをさらに展開することにより、佐世保産農畜産物の産地化を進めます。 ●適正な販路への販売促進活動を推進するなど、観光商工部が行う販路拡大などと一体となった取り組みを実施します。 ●全国お茶まつりに向けた生産対策、産地対策、販売対策など生産者と一体となった取り組みが必要です。 |
| 中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | ●産地化できた産品を観光商工部の戦略産品に推薦、または本市ブランド産品への新たな認定制度の構築など、次の段階へ、新たな施策の展開の検討が必要です。●新たな産品の開拓など、本市農畜産物の底上げを目指した取り組みが必要です。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| ●「世知原茶」「西海みかん」に続く新たな農産物のブランド化により、市民をはじめ、県内外における消費者へ佐世保産農畜産物の認知度向上を図り、販売促進により農業者の所得向上が可能となります。 | |

| | |
|-------|-----|
| 政策コード | 1-4 |
|-------|-----|

| | | | |
|------|-------|---------------|------|
| 担当部局 | 農林水産部 | 責任者 (部局長名) | 野中博行 |
|------|-------|---------------|------|

1. 政策体系

| | |
|------|--------------------|
| 基本目標 | 1. 雇用を生み出す力強い産業のまち |
| 政策 | 1-4. 水産業の振興 |

2. めざす姿

豊かな自然を育み、活力ある水産業の実現を目指します。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

| NO | 成果指標名 | 現状値 | 中間 目標値 | 実績値の推移 | | | 最終 目標値 |
|----|----------------------------|--------|-----------|--------|--------|-----|-----------|
| | | H22 | H27 | H25 | H27 | H29 | H29 |
| 1 | 漁獲量(年間の全漁獲量(沖合・沿岸・養殖))【t】 | 34,984 | 35,000.0 | 71,319 | 76,342 | - | 35,000.0 |
| 2 | 漁獲高(年間の全漁獲高(沖合・沿岸・養殖))【億円】 | 88 | 88 | 144 | 161 | - | 88 |

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|--|-------|
| 佐世保市内の水揚げは、全体的には沖合漁業を中心に回復が見られますが、魚価の低迷や燃油の高騰で漁業所得は減少傾向にあります。所得向上のためには、水産物ブランド化を含めた、付加価値向上と水産物消費拡大が非常に重要です。水産センターでは、養殖用のカキ種板の生産技術が確立しました。 | 佐世保市の水産物生産は、近年安定していますが、沿岸漁業は減少傾向であるため沿岸漁業の振興を重点的に進めました。漁港・漁場は計画的に整備を実施しました。水産センターは計画的に整備を実施しました。ブランド化事業はマテガイ、トラフグについては市内を中心に、アジ、岩がきについては市外への販路開拓等を行い、一定販売額も増加しております。 | - |

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|--|-------|
| 漁港施設の整備は順次完了していくことから、今後は長寿命化の改修が必要となってきております。栽培漁業における放流事業は資源維持にとっても重要ですが、水産センターの老朽化で、種苗の安定供給が懸念され改修が必要となっております。ブランド製品については、販路拡大と認知度向上が継続した課題です。 | 漁港施設については長寿命化のための改修を進めていく必要があります。水産センターは、「あり方研究会」を設置し、機能再編についての協議が行われ、H28年度に結果報告がなされる予定。ブランド製品については、販路拡大と認知度向上が継続した課題です。 | - |

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

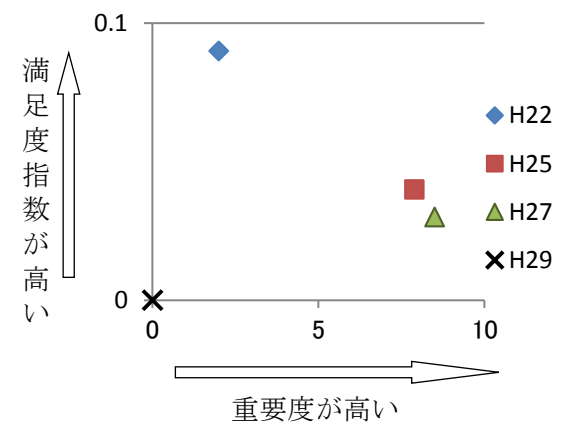
| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|--|-------|
| 1. 計画通り 漁港・漁場の整備や各種漁業関連施設整備などは優先順位を決めながら、計画的な整備を行います。次のブランド品についての開発を行うとともに、地元水産物の認知度向上と、消費拡大を図ってまいります。 | 1. 計画通り 漁港・漁場の整備や各種漁業関連施設整備などは優先順位を決めながら、計画的な整備を行います。水産物ブランド製品については、販路拡大を進めるため、加工場の整備等を検討します。担い手の確保に努めます。 | - |

7. 政策を構成する施策

| 枝番号 | 施策名 | 事業費(人件費含む) | | |
|-------|----------------------|------------|---------|------|
| | | 25年度 | 27年度 | 29年度 |
| 1-4-1 | 資源回復のための生産基盤の整備 | 842,198 | 752,655 | - |
| 1-4-2 | 安定した漁業を支える経営体制の強化 | 112,996 | 108,228 | - |
| 1-4-3 | 新鮮・安全・安心な水産物の供給 | 81,253 | 31,677 | - |
| 1-4-4 | 水産業の振興を実現するための包括的な施策 | - | 14,121 | - |
| 1-4-5 | #N/A | - | - | - |
| 1-4-6 | #N/A | - | - | - |
| 事業費合計 | | 1,036,447 | 906,681 | 0 |

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|--------|-------|
| 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 |
| 2 | 0.09 | 7.9 | 0.04 | 8.5 | 0.03 | 0.0 | 0.0 |
| (37/39位) | (34/39位) | (23/37位) | (30/37位) | (22/37位) | (27/37位) | - | - |

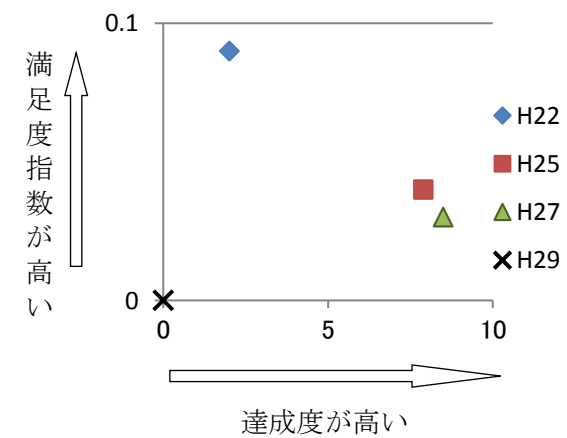


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

9. 市民満足度指数と成果達成度

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|-------|
| 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 |
| 62.5% | 0.09 | 203.8% | 0.04 | 218.1% | 0.03 | 0.0% | 0.00 |
| 52.7% | (34/39位) | 163.6% | (30/37位) | 183.0% | (27/37位) | - | - |



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | |
|----------------|-------------------|-------|--------|----------------|--|
| 担当部局 | | 農林水産部 | | 作成日 平成28年9月6日 | |
| 責任者(部局長名) | | 野中博行 | | | |
| 施策コード | 1-4-1 | | | | |
| 施策名 | 資源回復のための生産基盤の整備 | | 施策の方向性 | 漁村の総合的な振興 | |
| 基本目標 | 1 雇用を生み出す力強い産業のまち | | | 栽培漁業の推進と養殖業の育成 | |
| 政策 | 1-4 水産業の振興 | | | | |
| 総合計画 後期基本計画 | 50 | ページ | | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(27年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------|----|-------|------------|-------|--------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 29年度 | |
| 沿岸漁業の漁獲量 | トン | 2,812 | 2800以上 | 2,934 | 2800以上 | 104.79 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|---|
| (振り返り)実施した内容 | 漁港・漁場並びに漁村の一体的な整備は、概ね計画通り実施出来ました。結果として、減少傾向にある水産資源の確保及び生産力向上へ繋がる漁場環境等の改善を図ることができました。また「つくり・育てる漁業」を推進支援するため、放流支援により栽培漁業を核とし、沿岸漁業の振興に取り組みました。水産センターにおいては、漁業者等から求められる安定的な種苗の供給と多様化するニーズに対応した種苗生産技術の確立を行いました。中でも、マガキ種苗の安定供給体制の確立に取り組んだ結果、25万枚の生産が可能となりました。 |
| 現状と課題 | 本市の漁業を取り巻く環境は、魚価の低迷が続き、水産資源は依然として回復傾向にありません。担い手不足・漁業就労者の高齢化から、労働環境向上を図るため、沿岸域の漁場造成や漁業関連施設整備による就労環境軽減や安全対策に重点をおく必要があります。また施設の機能保全を図るため、補修費に重点投資を行い、漁港施設の延命化に傾注していく必要があります。栽培漁業の拠点として、水産センターの重要性が増しており施設の強化に努めていく必要があります。養殖振興では、魚価低迷等が続く中、市全体として新たな活性化策を考える必要があります。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●生産基盤である漁港施設は耐用年数等、老朽化による機能低下施設については、維持管理計画に基づき、維持補修工事を進めます。●栽培漁業の推進については、水産資源の安定・増産を図るためアサリ増殖などの新しい手法にも取り組みながら、栽培漁業を推進し漁場の造成による資源の増産を実施します。●水産センターは、計画的な施設改修に努めてまいります。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 27年度 | 単位 | 事務事業評価 | 29年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|--------------------------|---------|----|--------|--------|---------|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 27年度予算額 | 27年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 漁村の総合的な振興事業 | 指標 | 漁港漁場施設整備率 | 100 | % | 1 | 維持 | ○ |
| | | 611,947 | 528,372 | 100 | | | | |
| 02 | ☆ 栽培漁業の推進と養殖業の育成事業 | 指標 | 放流魚種(アワビ・カサゴ・ヒラメ)の混獲率の平均 | 27.9 | % | 1 | 維持 | ○ |
| | | 197,524 | 190,411 | 27.4 | | | | |
| 03 | 漁業と海洋レクリエーションとの調和事業 | 指標 | 漁港区域内船舶係留許可率 | 100 | % | 2 | 維持 | - |
| | | 26,722 | 25,622 | 94.7 | | | | |
| 04 | 漁港整備事業(県営事業負担金) | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | 9,601 | 8,250 | - | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | 845,794 | | | | 752,655 |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●漁場の造成、種苗放流等の事業を実施し、沿岸漁業の振興を図り、沿岸漁業の漁獲高は、目標値に対し104.79%となりました。●目標値に達しておりますが、生産を担う漁業経営体の減少や、沿岸漁業資源の減少など依然として漁獲量を確保することが困難な状況が続いており、引き続き栽培漁業の推進が重要となっております。●なお、沿岸漁業振興に関する取り組みの成果は、養殖漁業へも大きく影響することから、次年度からは成果指標について沿岸漁業に養殖漁業の漁獲量を含んだ数値に見直しを行いました。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●水産物の総合的な生産拠点として漁港・漁場の整備は不可欠です。●その地域特性に応じた種苗の放流は、その指標の混獲率が非常に高く、沿岸資源の安定に大きく貢献しています。また事業主体の栽培協議会や、漁協には一定の受益者負担を設定しているため妥当です。●漁港の適正管理は、生産拠点である漁港の秩序維持に資する事業です。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●栽培漁業の推進は、市内6漁協から構成される佐世保市栽培漁業推進協議会が中心となって種苗の放流に取組み、沿岸漁業資源の維持安定に欠かせない役割を果たしています。●水産センターは民間ではできない、佐世保の海況に適した魚種の生産開発を行っています。●県内の公的生産機関(県栽培センター、長崎市水産センター、佐世保市水産センター)の3者による協議の場を設け、それぞれの役割分担を図り効率的生産に努めています。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|--|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>●栽培漁業については、沿岸漁業資源の安定に非常に貢献度が大きい事業です。特に燃油高騰もあり、近い漁場で漁獲される放流魚は、漁業者からますます期待されている事業です。その種苗の生産拠点である水産センターは、建設後27年を経過し老朽化が進み計画的な整備計画を立てていますが、今後重要性を増すことから重点化としました。また養殖業の振興についても、今後所得向上を図るためには市内全域の協調した取り組みや、加工による輸出等にも傾注する必要がありそのため必要な措置を実施していく必要があることから、重点化しました。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | <p>●漁港整備を年次計画に基づき工事等を実施しながら、既存老朽化施設調査をすすめ機能保全計画の策定を行います。●水産センターは、計画に基づいた施設整備を実施します。漁業(養殖等含めた)の将来的な振興策については官民共同で「佐世保市広域水産業浜の活力再生プラン」の事業計画を作成します。</p> |
| 次年度実施する改善策 | <p>●漁港施設については、漁港の施設整備を促進しながら、既存施設の老朽化調査を引き続き行い、機能保全事業を実施します。水産センター機能再編については、将来を見据えたビジョン作成を研究してまいります。●前年度に作成した、佐世保市広域水産業浜の活力再生プランに基づき、計画的に支援していきます。</p> |
| 中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | <p>●平成29年度までに、市管理16漁港の施設調査を完了させ、維持管理計画を策定し、機能低下が認められた施設において機能保全(補修)工事を行います。●水産センターについては、あり方研究会の提言を受け策定した再編計画に基づき、漁協共同利用施設の機能再編、整備等を実施いたします。</p> |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| <p>●市管理16漁港の維持管理計画を策定することにより老朽化対策及び改修工事の平準化が図られ更には、安心安全な就労環境のもと生産活動ができます。●水産センターの計画的な施設再編で、安定した種苗の供給体制ができ、沿岸資源の安定と増産が可能となり、沿岸資源の維持安定が図られます。また、マガキ種苗の安定供給が可能となり、佐世保生まれ佐世保育ちのマガキブランド力が強化されます。</p> | |

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | |
|----------------|-------------------|-------|--------|---------------|--|
| 担当部局 | | 農林水産部 | | 作成日 平成28年9月6日 | |
| 責任者(部局長名) | | 野中博行 | | | |
| 施策コード | 1-4-2 | | | | |
| 施策名 | 安定した漁業を支える経営体制の強化 | | 施策の方向性 | 漁家経営の安定強化 | |
| 基本目標 | 1 雇用を生み出す力強い産業のまち | | | 意欲ある担い手の育成・支援 | |
| 政策 | 1-4 水産業の振興 | | | 漁業関連施設の充実 | |
| 総合計画 後期基本計画 | 51 | ページ | | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(27年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------|----|-------|------------|-------|--------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 29年度 | |
| 担い手数(漁協組合員数) | 人 | 1,910 | 1700以上 | 1,659 | 1600以上 | 97.59 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|---|
| (振り返り)実施した内容 | ●漁業経営安定強化を図るため、担い手対策として、新規就労者2名に対し支援を実施しました。●離島漁業再生支援交付金事業は3地区について助成を行い、その活動を支援しました。宇久地域については本事業で整備を図った加工施設を活用し、ふるさと納税返礼品へ製品を出品し地域水産物の販路拡大に成果を上げるなど所得向上につながる取り組みがなされています。 |
| 現状と課題 | ●漁業従事者の高齢化や担い手、後継者不足の現状が進む中、担い手の確保、後継者の育成は漁業の根本的課題です。離島地域の漁業は、離島漁業再生支援事業によって一定生産活動は維持されているものの、高齢化に伴い漁業生産量の減少傾向が続いています。●課題解決には、漁業者の所得向上が急務の課題であり、そのため個々の経営体においては、経営支援事業を活用しコスト削減計画を作成することや、離島地域においては加工品など産地加工の推進など、所得向上のための施策を継続して進めることが重要と考えています。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●引き続き、担い手協議会で認定を受けた新規就業者への支援を実施します。●離島漁業再生支援事業についても継続して事業を支援してまいります。●漁協の共同利用施設は、計画的な施設整備を支援してまいります。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指標 | | 27年度 | 単位 | 事務事業評価 | 29年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|---------------|---------|----|--------|--------|---------|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 27年度予算額 | 27年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 漁家経営の安定強化事業 | 指標 | 管内の漁業協同組合数 | 5 | 組合 | 2 | 拡充 | - |
| | 61,358 | 56,609 | 6 | | | | | |
| 02 | 漁業関連施設の充実事業 | 指標 | 漁業用関連施設整備の実施率 | 100 | % | 2 | 維持 | ○ |
| | 43,253 | 42,600 | 100 | | | | | |
| 03 | ☆ 意欲ある担い手の育成・支援事業 | 指標 | 技術習得支援事業認定者数 | 6 | 人 | 2 | 拡充 | ○ |
| | 9,295 | 9,019 | 2 | | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | 113,906 | | | | 108,228 |

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ |
| | 構成する事務事業によって、組合員の減少は一定抑制されていますが、依然厳しい状況は続いています。 |
| 事務事業の構成の妥当性 | 施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること] |
| | 漁業者の生産活動には、拠点となる漁業協同組合の経営安定が最も重要です。更に、組合の漁業関連施設の整備は、生産活動に不可欠でありその支援については必要な事業です。特に、今からの生産を担う、後継者の確保は、漁協の経営安定と地域活性化にとって、とても重要な課題です。よってこれらの構成する事務事業は施策に適合しており、その構成は妥当と判断しています。 |
| 役割分担の妥当性 | 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ |
| | 漁業協同組合は、漁業を営む生産者の拠点であり、その経営体制の強化は全漁業者の、生産を円滑にします。また、組合の構成員である組合員の減少は、組合経営に大きな影響を及ぼします。以上のことから市としては生産活動が将来にわたり継続して円滑に進むよう支援を行っていく必要があります。 |

◆改善提案◆

| | |
|---|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| ●担い手の減少が続くと、生産量の減少、漁協の弱体化、漁村の活力減退につながります。このことから担い手の確保は重要な課題であり重点化して支援していく必要があります。 | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | ●漁協所有の各施設は、持続ある水産業の生産活動に必要な不可欠であることから、計画に基づき支援します。担い手事業については、認定を受けた2名の支援を行います。●漁家として独立し着業する2名に対し漁船リース事業を活用し、着業時の漁船取得費の負担軽減を図ります。●利用率の低下した公有財産の処分を実施します。(小佐々漁村センター) |
| 次年度実施する改善策 | ●漁協が所有する共同利用施設(船揚げ場、冷蔵庫、製氷庫、餌料保管庫)など、の施設整備の将来計画案を策定します。●その結果に基づき漁協施設の整備について、予算の平準化のため、計画的な事業実施を行います。●担い手事業については、ひきつづき認定を受けた新規就業者の研修を支援します。●漁船リース事業については、県の補助事業から、国が制度化した「中核的担い手」制度を活用した漁船リース事業へ転換を図ります。 |
| 中期(概ね3～5年)実施可能な改善策 | ●漁協の組合員は減少が続いていることから、経営体質強化のため、合併による機能再編は重要であることから5年後10年後を見据えて、担当漁協職員間での研修会等を継続して実施します。●担い手については関係者からなる担い手協議会を通じ、高校在学及びUIJターンの可能性のある漁家子弟の状況をみながら、新規就業者の掘り起こしを確実に図っていきます。また養殖漁業、雇用型漁業の人手不足解消のため、福岡市等で開催の就業者マッチングフェア等への参加を実施します。●漁業関連施設整備については、年次計画に基づき、国県の制度を活用し施設整備を計画的に進めてまいります。●個々の漁業者の経営改善のため、中核となる漁業者を中心に経営指導を実施し、地域を活性化、牽引していく経営体の支援を行います。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| ●漁協の合併が進展した場合、漁協経営の効率化が図られます。担い手の確保は、漁村の活性化につながり、漁業生産の維持につながります。●離島地域の特色ある取り組みが成功することで、離島地域の所得向上、活性化が図られます。 | |

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | |
|-----------|-----------------|-------------------|--------|---------------|--|
| 担当部局 | | 農林水産部 | | 作成日 平成28年9月6日 | |
| 責任者(部局長名) | | 野中博行 | | | |
| 施策コード | 1-4-3 | | | | |
| 施策名 | 新鮮・安全・安心な水産物の供給 | | 施策の方向性 | 付加価値の高い製品の創出 | |
| | | | | 地域水産物の消費拡大の促進 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 総合位置づけ | 基本目標 | 1 雇用を生み出す力強い産業のまち | | | |
| | 政策 | 1-4 水産業の振興 | | | |
| | 総合計画後期基本計画 | 52 | ページ | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(27年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------------------------------|----|---------|------------|---------|---------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 29年度 | |
| 佐世保市農水産物産地化・ブランド化事業計画認定事業において産品化された数 | 品 | 0 | 4 | 4 | 4 | 100 |
| 地域水産物の販売額 | 千円 | 154,000 | 170,650 | 168,658 | 175,550 | 98.83 |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|---|
| (振り返り)実施した内容 | ●産地化・ブランド化事業認定を受けた「九十九島岩がき」「西海瀬付き恵アジ」「九十九島とらふぐ」「針尾赤マテガイ」のブランド化に向けた取り組みに対し支援を行いました。九十九島とらふぐを使用した料理を提供してもらう飲食店を募集し、「佐世保で食べようトラフグ」キャンペーンを実施し、市内外へ情報発信を行い認知度向上の取り組みを実施しました。●赤潮による漁業被害が発生していることから、モニタリングを強化し被害軽減に貢献しました。藻場回復事業について、活動組織に対する支援を行いました。 |
| 現状と課題 | ●4年目となるブランド化事業は、市民に対して一定の認知度は広まってきました。各々の事業者が販路の確保や拡大が進む中、トラフグについては加工施設が手狭なため、新規顧客の獲得につながっていません。ふるさと納税返礼品としての対応も数量が限定されていることから、加工場の再編整備が課題です。●藻場回復事業については、各地域で保護した区域は顕著に回復が見られます。今後いかに成功した藻場の海域を拡大していくかが課題です。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●ブランド水産4品目については、継続し販路拡大認知度向上のための活動を引き続き支援してまいります。●漁場環境の保全及び藻場の回復のため、活動組織が行う藻場回復事業等を国の事業を活用し支援してまいります。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指標 | | 27年度 | 単位 | 事務事業評価 | 29年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|------------------|---------|----|--------|--------|--------|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 27年度予算額 | 27年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ★☆☆ 付加価値の高い一次製品の育成対策事業 | 指標 | 水産物ブランド認定品目の販売金額 | 113,700 | 千円 | 1 | 維持 | ○ |
| | | 20,911 | 20,898 | 145,070 | | | | |
| 02 | ☆ 地域水産物の消費拡大事業 | 指標 | 地域水産物の販売額 | 170,650 | 千円 | 2 | 維持 | - |
| | | 2,409 | 2,294 | 168,658 | | | | |
| 03 | 漁場環境の保全対策事業 | 指標 | 水質環境基準達成率 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | 10,325 | 8,485 | 100 | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | 33,645 | | | | 31,677 |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●指標である、ブランド商品の数については既に、目標である4品目を達成しています。地域水産物の販売額については、99%とほぼ目標を達成しています。水産物のブランド化事業を推進していることから、徐々にではありますが「水産都市佐世保」のイメージが市内外に定着した結果と考えます。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●水産物産地化・ブランド化事業は、付加価値の高い水産物を創出するため、公募によって4事業者の計画を、第三者機関である認定委員会が、事業認定しており妥当と判断します。●漁場環境の保全対策事業は、漁場のモニタリングや藻場の維持再生事業であり、水産資源の基礎的生産環境である漁場の回復であることを目的としていることから妥当と判断しています。●なお、「漁場環境の保全事業」は生産基盤である漁場の再生を目的とした事業であることから、次年度から「資源回復のための生産基盤の整備」の施策の構成事務事業に変更します。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●ブランド化事業は、価格低迷が続く水産物をいかに差別化し、販売していくかという取組みに対し支援を実施するものです。取組みの手法によって販売単価が向上することは、生産者の所得向上につながります。またブランド化事業が成功することは地域の活性化や、観光客を呼び込むきっかけにもなることから本市としても補助することは、大変大きなメリットとなります。事業者も応分の負担をしていることから役割分担は問題ありません。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|--|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>●水産業のおかれている状況は、現在も非常に厳しいものがあります。特に魚価の低迷は、漁業経営を直撃悪化させ、後継者の新規着業をいっそう難しくしている一因です。このような中、立ち上げた「付加価値の高い一次商品の創出事業」については、産地間競争が激化する中、いかに差別化を図り漁業所得を向上するかという目的のもと事業化されています。ブランド化活動による魚価の向上や、販路の拡大は事業者のみでなくその生産地域のイメージアップも図られ、生産者の所得向上に繋がり、非常にメリットがあることから重点化としました。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | <p>●認定事業者が実施する水産物のブランド化(認知度向上並びに販路拡大)を図るため、計画している事業内容を円滑に実施します。</p> <p>●水産多面的事業での成功事例について、成功区域の規模拡大を進めます。</p> |
| 次年度実施する改善策 | <p>●H29年度にブランド化事業が終了することから、事業の成果について検証を行います。その検証結果をもとに、観光商工部と今後の4品目の進め方について、連携し方向性を決定いたします。●水産課は、今後はブランド品の更なる販路拡大に必要な施設整備について、観光商工部は販路拡大、PR等に役割分担を行い、事業を進めてまいります。</p> |
| 中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | <p>●観光商工部と連携し、ブランド品や水産物の市内外への販路拡大、認知度向上の取り組みを実施します。●ブランド品の付加価値向上のための加工場の整備等を行います。</p> |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| <p>地域ブランド力の形成によって、水産物の付加価値向上が図られることで、関連する漁家の所得が向上します。</p> | |

| | | | | | |
|-------|-----|------|-------|---------------|-------|
| 政策コード | 2-1 | 担当部局 | 観光商工部 | 責任者 (部局長名) | 森永 博昭 |
|-------|-----|------|-------|---------------|-------|

1. 政策体系

| | |
|------|----------------------|
| 基本目標 | 2. あふれる魅力を創出し体感できるまち |
| 政策 | 2-1. 出逢いと感動の観光まちづくり |

2. めざす姿

国内外の多くの観光客が訪れ、本市の魅力を体感するとともに、観光消費による地域経済の活性化が進んでいます。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

| NO | 成果指標名 | 現状値 | 中間 目標値 | 実績値の推移 | | | 最終 目標値 |
|----|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----|-----------|
| | | | | H22 | H27 | H25 | |
| 1 | 観光(推定)消費額【百万円】 | 52,212 | 59,637.0 | 100,051 | 127,565 | - | 59,967.0 |
| 2 | 宿泊観光客数【人】 | 1,112,500 | 1,355,600 | 1,528,100 | 1,750,600 | - | 1,362,700 |

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|---|-------|
| ハウステンボスの来場者数が好調に推移したこと、関係団体と連携して観光情報の発信や観光客誘致に努めたことから、観光客数は前年比8%、宿泊客数は26.1%増加しました。また、市保有施設等の維持管理や整備により魅力向上や利便性の向上につながりました。動植物園ではペンギン館のオープンもあり、入園者数23万人(前年度比13%増)となりました。 | 平成27年の観光客数は、関係団体と連携して観光客誘致に努めたこと、ハウステンボスや九十九島パールシーリゾートが牽引したことで、過去最高となり、なかでも経済波及効果の高い宿泊客については、前年比5.5%増となりました。黒島を構成資産に含む世界遺産登録について見直しを図ることとなり、平成30年度登録を目指します。 | - |

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|---|-------|
| 九十九島・ハウステンボスを拠点として、まちなかや周辺エリアの周遊観光を促進する必要があります。また、新港湾施設の供用開始にあわせて大型クルーズ船の誘致による観光客の増加を図るとともに、観光圏事業を中心に、国内外から選ばれるブランド観光地域を目指して官民の連携と基盤強化を図る必要があります。動植物園では、平成27年4月の指定管理者制度へのスムーズな移行を図る必要があります。 | 佐世保港の国際クルーズ船受入体制整備により入港回数が大幅に増加しています。日本遺産活用と観光圏事業の推進、世界遺産登録を見据えた受入体制の整備、九十九島やハウステンボスと「食」を組合せた滞在交流型観光の推進が必要で、動植物園やパールシーリゾートなどについては指定管理者制度導入による効果を発揮させるとともに老朽化等への対応が必要です。 | - |

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

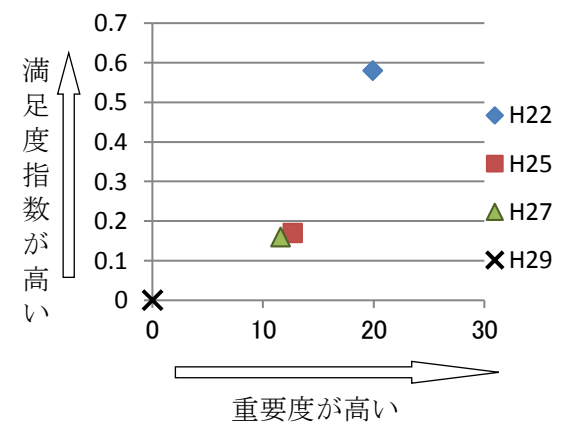
| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|--|--|-------|
| 1. 計画通り 観光関係者との連携強化と、観光情報の収集・分析結果を官民で共有する中で、さらなる観光振興を図ります。また、大型クルーズ船の誘致や、西海国立公園「九十九島」の知名度向上に向けた情報発信とPRの強化に努めるとともに、受入体制を含めて、観光客から選ばれる観光地域づくりを行い滞在交流型観光の推進を図ります。動植物園、水族館、遊覧船の連携を強化し、ハード・ソフト両面からの魅力アップに取り組めます。 | 1. 計画通り JRステーションキャンペーンや二つの日本遺産の認定、黒島の世界遺産登録(H30見込み)、観光圏事業の推進などの好機を活用して本市の観光振興を図ります。観光関係者との協働による観光PRや、観光客の受入れ体制の強化を図るとともに、動植物園・水族館・遊覧船の連携強化と魅力アップに取り組めます。また、クルーズ客船の寄港増加等を図るなど、国内外からの観光客誘致を促進します。 | - |

7. 政策を構成する施策

| 枝番号 | 施策名 | 事業費(人件費含む) | 事業費(人件費含む) | 事業費(人件費含む) |
|-------|--------------|------------|------------|------------|
| | | 25年度 | 27年度 | 29年度 |
| 2-1-1 | 観光客の誘致促進 | 219,619 | 263,648 | - |
| 2-1-2 | 観光基盤の整備 | 300,068 | 177,601 | - |
| 2-1-3 | 佐世保スタイル観光の創出 | 67,845 | 138,442 | - |
| 2-1-4 | 魅力ある動植物園づくり | 557,853 | 190,459 | - |
| 2-1-5 | #N/A | - | - | - |
| 2-1-6 | #N/A | - | - | - |
| 事業費合計 | | 1,145,385 | 770,150 | 0 |

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|---------|----------|----------|----------|----------|--------|-------|
| 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 |
| 19.9 | 0.58 | 12.7 | 0.17 | 11.6 | 0.16 | 0.0 | 0.0 |
| (5/39位) | (1/39位) | (15/37位) | (11/37位) | (14/37位) | (10/37位) | - | - |

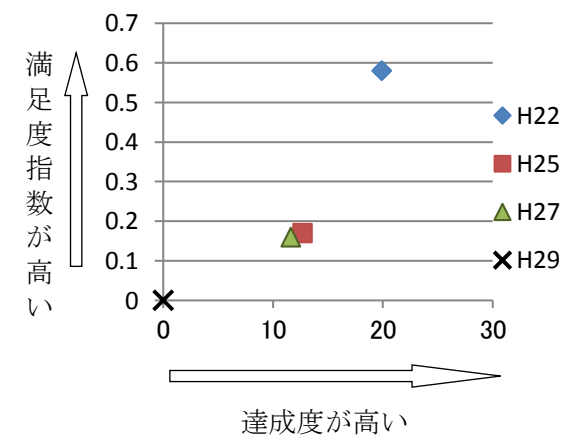


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

9. 市民満足度指数と成果達成度

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|---------|--------|----------|--------|----------|--------|-------|
| 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 |
| - | 0.58 | 171.6% | 0.17 | 213.9% | 0.16 | 0.0% | 0.00 |
| 89.8% | (1/39位) | 115.3% | (11/37位) | 129.1% | (10/37位) | - | - |



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | |
|----------------|----------|-------------------|---------------|------------------|
| 担当部局 | | 観光商工部 | 作成日 平成28年9月7日 | |
| 責任者(部局長名) | | 森永 博昭 | | |
| 施策コード | 2-1-1 | | | |
| 施策名 | 観光客の誘致促進 | | 施策の方向性 | 民間との連携による誘致事業の展開 |
| 基本目標 | 2 | あふれる魅力を創出し体感できるまち | | 観光マーケティングの強化 |
| 政策 | 2-1 | 出逢いと感動の観光まちづくり | | - |
| 総合計画 後期基本計画 | 56 | ページ | | - |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(27年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|---------------|----|-----------|------------|-----------|-----------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 29年度 | |
| 観光客入込客数 | 人 | 4,150,900 | 4,517,400 | 5,919,518 | 6,569,000 | 131.04 |
| 佐世保市への旅行経験の割合 | % | 37.5 | 37.8 | 37.8 | 37.8 | 100 |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|---------------|--|
| (振り返り) 実施した内容 | ●観光客誘致に向けて、(公財)佐世保観光コンベンション協会など観光関係団体と連携し、「九十九島」「ハウステンボス」など佐世保観光のPRや訪日外国人観光客の誘致に向けた観光PRを行いました。●「九十九島」の認知度向上を図るためのPR素材の収集整理を行いました。●インセンティブ制度を活用した中国発着を中心とするクルーズ客船の誘致や、おもてなし事業の実施などによるクルーズ客船の受入体制整備を行いました。●フェイスブックなどSNSを活用しながら佐世保観光の魅力について情報発信を行いました。●「させぼ3しいGO事業」の取り組みなどにより、おもてなしの心を醸成する機会の創出を図りました。 |
| 現状と課題 | ●関係団体と連携し本市観光の魅力向上と情報発信に努め、観光客の誘致につながっています。●九十九島の認知度向上に向け、収集整理したPR素材を活かした取り組みを進めるとともに、九十九島、ハウステンボスから、まちなか等への周遊観光をさらに促進する必要があります。●二つの日本遺産の活用を図りながら本市観光の元気を広く発信し、熊本地震の影響を最小限に抑えつつ、さらなる観光振興を促進する必要があります。●日本版DMOを目指し、コンベンション協会の体制強化を図る必要があります。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●九十九島の全国的な認知度向上のため、収集整理したPR素材を活用して首都圏へのPRを強化することで全国への情報拡散を図ります。●熊本地震の影響を最小限にとどめ、JRデスティネーションキャンペーンや日本遺産の活用と連動した観光客の誘致を行います。●クルーズ客船の発着が増加する地域での積極的な観光・ポートセールスを実施するとともに、本市の認知度向上に取り組みます。●コンベンション協会等と連携し、情報の分析や効果的な情報発信を行うことで、さらなる観光の振興を図ります。●日本版DMOに求められる役割を担うための、コンベンション協会の体制強化について協議を行います。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指標 | | 27年度 | 単位 | 事務事業評価 | 29年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|----------|-----------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 27年度予算額 | 27年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ★☆ 観光客誘致促進事業 | 指標 | 年間観光宿泊客数 | 1,355,200 | 人 | 1 | 拡充 | ○ |
| | | | 394,052 | 263,648 | | | | |
| 02 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 03 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | 394,052 | 263,648 | | | | |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●観光関係団体との連携により国内外からの観光客誘致に向けた事業を展開し、本市観光の魅力向上と効果的な情報の発信を行ったことで、昨年実施の長崎がんばらんば国体等の反動減が懸念されたものの、観光客の誘致促進に大きく貢献しました。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●構成する事務事業での取り組みにより、(公財)佐世保観光コンベンション協会など観光関係団体と連携した佐世保観光のPRや、訪日外国人観光客の誘致、フェイスブックなどのSNSを活用した効果的な情報発信を行うとともに、市民のおもてなしの心を醸成する機会の創出を行うなど、本市への観光客誘致の促進を図り、来訪された観光客への適切な情報提供によるリピーターの確保を図るための事務事業の構成として妥当です。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●観光客の誘致促進にあたっては、行政のみの取り組みではなく、観光関係団体や市民との連携のもと実施することで、より効果的な施策展開を図っています。●本市の観光振興において佐世保観光コンベンション協会が果たす役割は大きく、観光圏事業の推進や日本版DMOとしてのプラットフォーム機能を担うための組織体制の強化に取り組んでいます。●佐世保市としての施策と観光関係団体の事業活動並びに市民活動が、適切な役割分担のもと、情報共有と目的達成に向けた協働事業を展開しており妥当です。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|--|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>【観光客誘致促進事業】</p> <p>●本市にとっての地方創生の実現に向けて、減少する定住人口をカバーするために交流人口の拡大を図る必要があります。●市民や事業者との協働により、本市観光振興の最重要課題である九十九島の認知度向上を図り、ハウステンボスやまちなか観光との周遊化を促進すること、さらなるクルーズ客船の誘致と市内観光への引き込みを強化することで、本市の重点プロジェクトの大きな柱である観光の振興(観光客の増)を図る必要があります。●本市の観光振興の促進により観光消費額が増加し、地域経済が活性化することで、観光関係従事者の増加(雇用増による他地域からの流入)や所得の増加を図るなど地方創生の具現化を図るため、重点的に取り組みます。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今 改 善 策 | <p>●国際ターミナルの供用開始に伴い、クルーズ船社や旅行社等に対してさらなる誘致を図ります。●九十九島の全国的な認知度向上を図るため、クリエイター(著名かつSNS発信力のある方)を活用した企画開発と、人々の感性に訴える情報を発信するための九十九島の訴求力の向上を図ります。また、全国的な知名度が高いハウステンボスと連携したPR並びに販売促進を行います。●日本版DMO登録に向けて、マーケティングや戦略策定など求められる機能を担うためのコンベンション協会の体制強化について検討を行います。●市民の「おもてなしの心」を醸成する機会を創出するとともに、SNS等を活用した効果的な情報発信を行います。</p> |
| 次 改 善 策 | <p>●九十九島の全国的な認知度向上を図るため、今年度事業により得られるノウハウと九十九島の観光素材としてのブランド力を活かした広報PR事業の展開、SNS・メディア等を活用して情報発信や拡散を図ります。●佐世保市全体の観光振興を図るため、「九十九島」「ハウステンボス」をはじめとする本市の観光資源とJRデスティネーションキャンペーンや二つの日本遺産の観光活用による効果的な観光客の誘致を行います。●本市観光の認知向上や免税店の活用などにより、クルーズ客船利用観光客の市内観光への引き込みを促進します。●観光圏事業の推進や日本版DMOとして、本市の観光振興を担うコンベンションの体制強化に向けた支援を行います。</p> |
| 中 改 善 策 | <p>●九十九島の観光素材としてのブランド価値の定着を図りつつ、マスメディア等での露出を強化し旅行商品の販売を本格化させるなど、「認知」から「誘客」への事業展開を図ります。●本市の認知度向上によるクルーズ客船の寄港増加や訪日外国人観光客の誘致促進、「まちなか」観光の振興と「九十九島」「ハウステンボス」を結ぶ市内での周遊型観光の促進について、観光関係団体等と官民一体となって取り組みます。</p> |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| <p>●九十九島、そして佐世保の観光地としての認知度が向上します。●佐世保市への観光客の誘致が促進されます。●佐世保市へ再来訪される観光客を獲得します。●観光客の増加並びに市内での周遊化・滞在型観光を促進することで、観光消費額の増加が図られ、地域経済の活性化に寄与します。●本市の観光業が発展することで、観光関係従事者の増加(雇用増による他地域からの流入)や所得の増加が促進され、地方創生の具現化が図られます。</p> | |

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | |
|----------------|---------------------|-------|--------|--------------------|--|
| 担当部局 | | 観光商工部 | | 作成日 平成28年9月7日 | |
| 責任者(部局長名) | | 森永 博昭 | | | |
| 施策コード | 2-1-2 | | | | |
| 施策名 | 観光基盤の整備 | | 施策の方向性 | 観光施設の魅力向上 | |
| 基本目標 | 2 あふれる魅力を創出し体感できるまち | | | 分かりやすいサイン(観光標識)の整備 | |
| 政策 | 2-1 出逢いと感動の観光まちづくり | | | 広域アクセスルートの構築 | |
| 総合計画 後期基本計画 | 57 | ページ | | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(27年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|----------------|----|------|------------|-----|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 29年度 | |
| 佐世保の観光地に対する満足度 | % | 94 | 100 | 97 | 100 | 97 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|---------------|--|
| (振り返り) 実施した内容 | ●九十九島パールシーリゾートや展望所、公共宿泊施設(山暖簾)、観光標識について、適切な管理運営を行いました。●九十九島パールシーリゾートの夜の魅力向上を図るため夜間照明を整備しました。(九十九島パールシーリゾート来場者数:前年比3.3%増)●山暖簾の老朽化に伴う施設改修工事を行いました。●宇久シーパークホテルの新たな指定管理者の指定を行うとともに宇久の観光振興に向けて施設改修を行いました。●九十九島八景の一つ船越展望所について、道路整備に合わせて新駐車場(8台分)を整備するなど土木部が行う事業への協力を行いました。 |
| 現状と課題 | ●九十九島パールシーリゾートの集客力を向上させるため、リゾート全体の更なる魅力アップを検討する必要があります。●外国人観光客の誘致事業の推進とあわせて観光標識の外国語表記の整備を図る必要があります。●公共宿泊施設の集客力向上を図るため、適切な維持管理と環境整備を図る必要があります。●山暖簾源泉くみ上げポンプの故障により、予備ポンプ導入の必要があります。 |
| 今後の取組み | 2. 進め方の改善 ●西海国立公園九十九島の魅力と情報を効果的に発信し、観光客の増加と九十九島パールシーリゾート内施設の効率的な運営を図ります。●夜間の賑わいのための施策を実施するとともに、水族館施設のリニューアルやイルカの新規導入を検討するなど、リゾート全体の更なる魅力アップを図ります。●観光標識や展望所の整備、公共宿泊施設の適切な維持管理を行うことで、「快適で利用しやすい」「心地よく、また訪れたい」観光地となるよう努めます。●山暖簾源泉くみ上げポンプについて、適切なメンテナンスを行うとともに、緊急対応のための予備ポンプの導入を図ります。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 27年度 | 単位 | 事務事業評価 | 29年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|--------------|-------------|----|--------|---------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 27年度予算額 | 27年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ★☆☆ 九十九島パールシーリゾート管理運営整備事業 | 指標 | 九十九島水族館入館者数 | 400,000 | 人 | 2 | 拡充 | ○ |
| | | 83,605 | 74,145 | 436,361 | | | | |
| 02 | ☆ 観光標識等整備事業 | 指標 | 適正案内板設置率 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | 4,692 | 4,688 | 99 | | | | |
| 03 | ☆ 九十九島展望拠点整備事業 | 指標 | 展海峰来場者 | 165,000 | 人 | 2 | 維持 | - |
| | | 16,191 | 15,862 | 142,417 | | | | |
| 04 | ★☆☆ 公共宿泊施設管理事業 | 指標 | 公共宿泊施設宿泊者数 | 13,700 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | | 64,138 | 63,543 | 12,719 | | | | |
| 05 | ★☆☆ 統合型リゾート誘致推進事業 | 指標 | IR誘致に向けた準備状況 | 構想策定完了 | - | 2 | 維持 | ○ |
| | | 19,927 | 19,363 | 構想骨子(案)作成公表 | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | 188,553 | | | 177,601 | |

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●九十九島の拠点施設である九十九島パールシーリゾートの適切な管理運営や、九十九島についての情報発信及びPRを効果的に行い来場者の増加につながりました。(九十九島パールシーリゾート来場者数816,400人:前年比3.3%増)●施設の適切な管理及び改修等を行うことで、お客様が快適に施設を利用できるようになり、満足度向上につながりました。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●九十九島パールシーリゾートや公共宿泊施設(山暖簾、宇久シーパークホテル)、九十九島展望所などの観光施設の適切な管理運営と、分かりやすい観光標識等の整備を行うことで、本市の観光基盤の整備が図られ、観光地としての魅力向上につながります。●観光客の利便性を向上し、満足度を高めることで、選ばれる観光地づくりにつながります。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●施設の維持管理に指定管理者制度を導入することで、指定管理者による適切なサービスの提供と民間のノウハウを活用した経営努力による利用料金収入の増加などにつながっています。●展望所の整備や観光標識の設置など、観光地としての基礎的インフラ整備については行政で行い、一部管理を民間団体等で実施するなど、適切な役割分担に努めています。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|---|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>【九十九島パールシーリゾート管理運営整備事業】</p> <p>●本市観光の柱である「九十九島」の観光拠点であり、年間80万人以上の観光客が来訪する施設である「九十九島パールシーリゾート」について、適切な維持管理を行うことが、本市の観光振興に大きく貢献するため重点的に取り組みます。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する策 | ●九十九島水族館海きららについて、平成21年度のオープン以来、初めてとなるリニューアルに向けて、基本構想を策定します。●展海峰について、展望台の魅力向上のため、デザイン性を高めた花園の検討を行います。●公共宿泊施設の老朽化に対応するため、改修工事等について計画的に実施するとともに、公共宿泊施設のあり方について指定管理者とともに、継続して検討します。●観光標識について台帳の整理を行うとともに次年度以降の整備の方向性について検討します。 |
| 次年度実施する策 | ●九十九島水族館海きららについて、前年度策定した基本構想をもとに基本計画を策定します。●九十九島パールシーリゾートの魅力向上のため、水族館夜間営業の実施やイルカの新規導入を図ります。●展海峰の公衆トイレについて老朽化解消と処理能力向上について地元の意見を踏まえて検討します。●山暖簾源泉くみ上げポンプについて、適切なメンテナンスを行うとともに、緊急対応のための予備ポンプの導入を図ります。●観光標識について台帳の整理を行うとともに次年度以降の整備の方向性について検討します。 |
| 中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | ●水族館リニューアル計画について基本計画に基づく実現を図ります。●鹿子前観光ターミナルの老朽化解消と機能改善策について指定管理者とともに検討を行います。●九十九島動植物園森きららとの連携を強化します。●観光客が目的地までスムーズに移動できるように観光標識、案内標識について見直しを行います。●公共宿泊施設(山暖簾、宇久シーパークホテル)の利用者増を図るため、指定管理者と協議を重ねながら、集客対策を実施します。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| <p>●リゾートの更なる魅力向上を図るとともに、九十九島動植物園森きららをはじめとする他施設との連携を強化することで、九十九島の観光振興・活性化につながります。●訪れた観光客がスムーズに目的地まで移動できます。●観光客の満足度向上につながり、選ばれる観光地づくりにつながります。</p> | |

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | |
|----------------|---------------------|-------|--------|----------------------|--|
| 担当部局 | | 観光商工部 | | 作成日 平成28年8月26日 | |
| 責任者(部局長名) | | 森永 博昭 | | | |
| 施策コード | 2-1-3 | | | | |
| 施策名 | 佐世保スタイル観光の創出 | | 施策の方向性 | 「させぼエコツーリズム」の推進 | |
| 基本目標 | 2 あふれる魅力を創出し体感できるまち | | | 「オール佐世保」による受け入れ態勢づくり | |
| 政策 | 2-1 出逢いと感動の観光まちづくり | | | 市民参加によるイベント開催への支援 | |
| 総合計画 後期基本計画 | 58 | ページ | | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(27年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------|----|---------|------------|---------|---------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 29年度 | |
| 佐世保市への旅行意向状況 | % | 65.4 | 71 | 62.9 | 73 | 88.59 |
| 着地型観光商品の参加者数 | 人 | 148,205 | 172,000 | 138,421 | 179,000 | 80.48 |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|---|
| (振り返り)実施した内容 | <p>●「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業として、国・県の財政支援を活用しながら、観光地域づくりやブランド化に向けた事業に取り組みました。●「海風の国」のブランドを体感する滞在コンテンツとして「SASEBOクルーズバス“海風”」、「佐世保港クルーズ(チャーター)」、「SASEBO軍港クルーズ(土日祝常設)」等を造成・販売を行いました。●観光客誘致など本市の観光振興に寄与する集客力のある大規模イベントへの支援を行いました。●黒島天主堂の世界遺産登録を見据え、NPO黒島観光協会を支援し、黒島の観光拠点施設「黒島ウェルカムハウス」を整備、HPやパンフレット等情報発信、ガイド人材育成、お土産品開発等を行いました。</p> |
| 現状と課題 | <p>●「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業を活用し、国が進める観光立国の基本理念「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりの取り組みを進めています。●国内外から選ばれる日本を代表する「ブランド観光地域」となることを目指して、地域、民間、行政の連携・推進体制の構築など、(公財)佐世保観光コンベンション協会を「DMO」として基盤強化を図る必要があります。●平成30年度登録を目指すこととなった世界遺産登録の動きにあわせ、黒島の観光客の受入体制並びに受入拠点機能を強化しています。●佐世保ならではの観光イベントを支援することで、交流人口の増加を図り、地域活性化の促進を図る必要があります。</p> |
| 今後の取組み | <p>1. 計画通り</p> <p>●(公財)佐世保観光コンベンション協会を「DMO」に登録し、観光地域づくり推進のための体制を強化し、「海風の国」佐世保・小値賀観光圏のブランド観光地としての認定を目指します。●黒島を構成資産の一つとする「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録を目指します。また、観光客の受入体制の強化を図ります。●佐世保ならではの観光イベントを支援することで、交流人口の増加を図り、地域活性化を促進します。●日本遺産の認定を受けた「鎮守府」、「三川内焼」を活用し、ハウステンボス、九十九島、まちなかを繋げ、滞在周遊型観光及び観光地域づくりを促進します。</p> |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指標 | | 27年度 | 単位 | 事務事業評価 | 29年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|--------------------|---------|----|--------|--------|---------|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 27年度予算額 | 27年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 観光イベント支援事業 | 指標 | イベント参加者数 | 580,000 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | | 31,882 | 31,882 | 582,000 | | | | |
| 02 | ★☆ 観光地域づくり推進事業 | 指標 | 商品化ツアー・体験プログラム参加者数 | 172,000 | 人 | 2 | 維持 | ○ |
| | | 112,843 | 106,560 | 138,421 | | | | |
| 03 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | 144,725 | | | | 138,442 |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標である「佐世保市への旅行意向状況」、「着地型観光商品の参加者数」については目標を下回りましたが、観光地域づくりやブランド化に向けた事業として、「海風の国」のブランドを体感する滞在コンテンツの造成や観光圏ホームページの整備を行うとともに、「佐世保ならではの」素材を生かした「SASEBO時旅」をブランド商品として造成・販売・PRを継続してきたこと、イベントへの支援を行ってきたことで、佐世保の個性と魅力が幅広く情報発信され、佐世保の知名度を高めるとともに、本市を訪れる観光客の増加につながりました。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●観光圏推進組織の強化や観光地域づくりの取り組みを通して、地域の受入体制の整備や「佐世保ならではの」素材を活かした商品の造成・販売・PRに取り組んだこと、集客力のあるイベントへの支援を行ったことで、佐世保の個性と魅力が幅広く情報発信され、佐世保の知名度を高めるとともに、本市を訪れる観光客の増加を図るための事務事業の構成として妥当です。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●(公財)佐世保観光コンベンション協会を「DMO」に登録し、事業主体として進めることで、佐世保市と官民連携して実施していること、実行委員会形式をとり、市民自身が佐世保の魅力と魅力を再認識し、自信をもって、その魅力を市内外に情報発信すること、観光関連事業者やまちづくり支援者、市民が協働して「佐世保ならではの観光スタイル」の確立に取り組んでおり、妥当です。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|--|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>【観光地域づくり推進事業】</p> <p>●本市の重点プロジェクトの大きな柱である観光の振興(観光客の増)を図るため、「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業として国・県の財政支援を活用した観光地域づくりを進めることで、佐世保ならではの観光スタイルを確立し、国内外から選ばれるブランド観光地を目指して重点的に取り組みます。</p> <p>●世界遺産登録の動きを見据えて、増加が見込まれる黒島の観光客の受入体制の整備、並びに、島内二次交通や黒島へのアクセス改善に取り組めます。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | ●「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業として、国・県の財政支援を活用しながら、観光地域づくり事業及びブランド化事業に引き続き取り組みます。●「海風の国」のブランドイメージの浸透を図るため、情報発信や滞在プログラム等の販路拡大による誘客・集客の促進を図ります。●日本版DMO(観光地域づくりプラットフォーム)の機能強化を図り、官民・産業間・地域間との連携体制による事業の展開を行います。●世界遺産登録の動きを見据えて、黒島の観光客受入体制を強化するため、受入れの核となる地元NPO法人の活動の支援をはじめ、情報の発信等に取り組めます。●観光振興に寄与する集客力のある「佐世保ならではの」イベント開催への支援を継続します。●日本遺産を活用した滞在周遊型観光及び観光地域づくりを図ります。 |
| 次年度実施する改善策 | ●「海風の国」佐世保・小値賀観光圏のブランドコンセプトに基づく観光地域づくりを推進し、観光地域としてのブランドの確立を推進します。●主たる滞在促進地区を拠点とした滞在交流型観光(交流拠点まちなみ整備検討、拠点組織育成、滞在プログラム造成)を推進します。●黒島の観光客受入体制強化のため、島内二次交通の提供や航路の検討、また、NPO法人が実施する、ガイド等の人材確保・育成、黒島の情報発信などの活動支援を行います。●観光振興に寄与する集客力のある「佐世保ならではの」イベント開催への支援を継続します。●日本遺産を活用した滞在周遊型観光及び観光地域づくりを図ります。 |
| 中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | ●「海風の国」佐世保・小値賀観光圏のブランドコンセプトに基づく観光地域づくりを推進し、ブランド観光地の認定に向けた取り組みを進めます。●主たる滞在促進地区を拠点とした滞在交流型観光(交流拠点まちなみ整備、拠点組織の育成、滞在プログラム造成)を推進します。●世界遺産登録を活用した積極的な情報発信を行い、黒島への集客を図るとともに、訪れる観光客に対し、駐車場の確保、二次交通の提供など、黒島観光の周辺環境を整え、来訪者の満足度の向上を図ります。●観光振興に寄与する集客力のある「佐世保ならではの」イベント開催への支援を継続します。●日本遺産を活用した滞在周遊型観光及び観光地域づくりを図ります。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| ●佐世保ならではの観光スタイルを確立し、滞在交流型観光の推進が図られることで、国内外から選ばれるブランド観光地化につながり、本市への観光客誘致が図られます。●本市の観光業が発展することで、観光関係従事者の増加(雇用増による他地域からの流入)や所得の増加が促進され、地方創生の具現化が図られます。 | |

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | |
|----------------|---------------------|-------|--------|--------------------|--|
| 担当部局 | | 観光商工部 | | 作成日 平成28年8月15日 | |
| 責任者(部局長名) | | 森永 博昭 | | | |
| 施策コード | 2-1-4 | | | | |
| 施策名 | 魅力ある動植物園づくり | | 施策の方向性 | 日本最西端の動植物園としての魅力向上 | |
| 基本目標 | 2 あふれる魅力を創出し体感できるまち | | | 多様な使命・役割を担う拠点機能の充実 | |
| 政策 | 2-1 出逢いと感動の観光まちづくり | | | | |
| 総合計画 後期基本計画 | 59 | ページ | | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(27年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------|----|---------|------------|---------|---------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 29年度 | |
| 動植物園年間入園者数 | 人 | 165,881 | 260,000 | 207,398 | 290,000 | 79.77 |
| 動植物園に対する満足度 | % | 76 | 95 | 75.5 | 95 | 79.47 |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|---------------|---|
| (振り返り) 実施した内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●平成27年度から指定管理者制度を導入し、持続可能な運営体制の確立を図りました。 ●民間のノウハウを活用したPRや魅力的なイベントの実施などによる集客力と満足度の向上を図りました。 |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●入園者数が前年度比95.0%に減少し、満足度も75.5%(前年度△12.1%)と低下しています。 ●魅力的な動植物の展示やイベントの充実、さらに九十九島パールシーリゾートと連携した誘客やPRの実施などを検討する必要があります。 ●開園から50年以上が経過しており、園内施設の老朽化が著しいことから、各施設の改修や再整備を検討する必要があります。 |
| 今後の取組み | <p>1. 計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成27年度から導入した指定管理者制度に基づき、持続可能かつ効果的な運営ができるよう、指定管理者との連携強化を図ります。 ●老朽化が進む園内施設の現状について調査するとともに、その結果に基づき園内の再整備を進めます。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指標 | | 27年度 | 単位 | 事務事業評価 | 29年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|-------------|---------|----|--------|--------|---------|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 27年度予算額 | 27年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 動植物園管理運営事業 | 指標 | 入園者の施設への満足度 | 95 | % | 2 | 維持 | - |
| | | 214,440 | 190,459 | 75.5 | | | | |
| 02 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 03 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 事業費の合計 | | | | 214,440 | | | | 190,459 |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>入園者数及び満足度ともに目標を達成できていません。 主たる要因としてペンギン館のオープン効果の薄れなどが考えられますが、今後は来園者アンケートや入園者の動向を的確に分析し、魅力並びに集客力のアップにつながるようなイベントの検討と広報PRの充実を図る必要があります。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>指定管理者制度の導入に伴い、事務事業の再編を行ない、1つの事務事業に集約しました。 従来の集客対策事業におけるPRなどは、指定管理業務に包括することで民間のノウハウの活用につながり、行政の事業として大幅な簡素化が図られることとなりました。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>指定管理者制度を導入したことで、民間による魅力あるイベント等サービスの提供と、民間のノウハウを活用したPRや誘客等の経営努力が図られています。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|--|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>【動植物園活性化事業】</p> <p>●佐世保市の観光施設として、これまで以上の集客増を目指すためには、新たな展示方法やイベントの導入など市内外からの誘客が図れるような動植物園づくりが最重要であると考えます。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | 平成27年度は入園者数及び満足度ともに前年度を下回ったことから、指定管理者との連携強化を図りつつ状況の改善を検討します。 また、老朽施設の現状調査を行なうとともに、今後の施設整備に向けた協議を進めます。 |
| 次年度実施する改善策 | 平成28年度の改善状況を踏まえ、さらなる魅力アップに努めます。 また、27年度に検討した「園内再整備」の方向性を実現化するための検討と、計画化を進めます。 |
| 中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | 指定管理者による運営が、より効果的に実施できるよう指定管理者との連携強化を図ります。 指定管理者の意見を踏まえ、園内施設の再整備を図り、より魅力的な動植物園づくりを推進します。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| 指定管理者制度の導入によって「持続可能かつ効果的な運営」が確立されるだけでなく、民間事業者のノウハウを活用した事業を展開することで、佐世保市の動植物園としての魅力アップが図られるとともに、入園者数及び満足度の向上が期待されます。 | |

| | |
|-------|-----|
| 政策コード | 2-2 |
|-------|-----|

| | | | |
|------|-----------|---------------|-----------|
| 担当部局 | 企画部、教育委員会 | 責任者 (部局長名) | 中島勝利、西本真也 |
|------|-----------|---------------|-----------|

1. 政策体系

| | |
|------|----------------------|
| 基本目標 | 2. あふれる魅力を創出し体感できるまち |
| 政策 | 2-2. 文化芸術に親しめる環境づくり |

2. めざす姿

市民が文化芸術を身近に感じ、優れた文化芸術に触れることができる環境づくりが進むとともに、市民の文化芸術に関する活動が活性化しています。文化財や郷土芸能等の伝統文化が守られ、地域資源として幅広い分野に活用されています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

| NO | 成果指標名 | 現状値 | 中間目標値 | 実績値の推移 | | | 最終目標値 |
|----|--------------------|------|-------|--------|------|-----|-------|
| | | H22 | H27 | H25 | H27 | H29 | H29 |
| 1 | 文化芸術に触れている市民の割合【%】 | 20.2 | 26.0 | 35.3 | 35.1 | - | 30.0 |
| 2 | - | - | - | - | - | - | - |

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|--|--|-------|
| 市民が文化芸術を身近に感じ、優れた文化芸術に触れることができる環境づくりが進むことで、文化芸術活動が活性化することを目的としており、アルカスSASEBOをはじめ主要文化施設での文化芸術に関する運営事業を進めるとともに、「させぼ文化ウィーク」などの人材育成を通じた事業を引き続き継続したことで、成果は大きく達成できました。 | 主要文化施設の中心であるアルカスSASEBOでの利用者数は、昨年を上回っていましたが、その他施設利用が伸びず目標達成率92.2%となりました。しかし、その他人材育成事業「文化マンス」に対し、期間の延長などの改善策を講じ、全体としての文化芸術に触れる機会を充実することで、成果は目標に対し大きく達成できました。 | - |

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|---|-------|
| 課題として、アルカスSASEBOを始めとする芸術・文化に触れる主要文化施設の利用者総数が目標を達成しておらず、今後環境づくりという意味において、誘客対策の検討が必要だと考えます。また、「地域文化創造人材育成事業」など地域文化の新たな担い手を育てる施策は、継続的に粘り強く今後とも実施することで、その裾野を広げ、文化の魅力あふれるまちづくりに寄与したいと考えています。 | 各文化施設の魅力ある事業展開や市民の文化芸術活動の活性化により、文化芸術に親しめる環境づくりが進んでいます。また、文化マンス等の市民参加事業の実施によって、文化芸術が身近に楽しめるものとなっています。今後は、文化施設の老朽化への対応や事業の充実を図っていくこと、日本遺産や世界遺産という新たな要素への対応が必要となります。 | - |

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

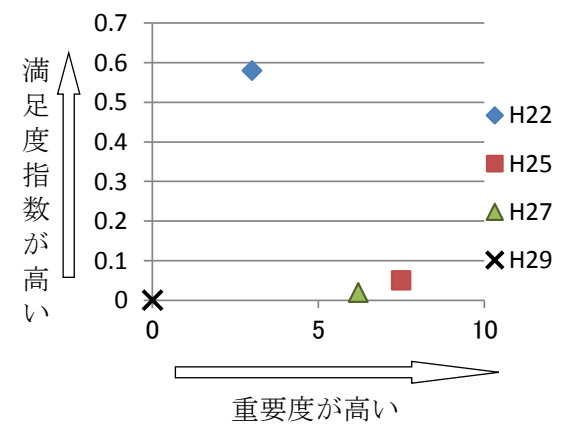
| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|--|---|-------|
| 1. 計画通り 文化芸術に親しめる環境づくりとしては、これまでの取組を継続することで、機会の充実、人材育成、ネットワーク化が実現でき、政策目的を達成できると考えています。 | 1. 計画通り 文化芸術に親しめる環境づくりは、限られた予算を有効に活用して、鑑賞の機会と発表の場の提供に努めつつ、文化芸術へ市民の参加を促していく人材育成の方向性等についても検討を行います。また、日本遺産の活用、世界遺産認定に係る情報発信を積極的に行い、市民の文化芸術に関する認知度と気運の向上に努めます。 | - |

7. 政策を構成する施策

| 枝番号 | 施策名 | 事業費(人件費含む) | 事業費(人件費含む) | 事業費(人件費含む) |
|-------|------------------------------|------------|------------|------------|
| | | 25年度 | 27年度 | 29年度 |
| 2-2-1 | 市民文化の振興 | 820,558 | 608,082 | - |
| 2-2-2 | 地域文化を創造する人材育成 | 37,753 | 41,740 | - |
| 2-2-3 | 歴史文化の保存・活用・継承 | 109,072 | 447,348 | - |
| 2-2-4 | 文化芸術に親しめる環境づくりを実現するための包括的な施策 | - | 15,304 | - |
| 2-2-5 | #N/A | - | - | - |
| 2-2-6 | #N/A | - | - | - |
| 事業費合計 | | 967,383 | 1,112,474 | 0 |

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|---------|----------|----------|----------|----------|--------|-------|
| 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 |
| 3 | 0.58 | 7.5 | 0.05 | 6.2 | 0.02 | 0.0 | 0.0 |
| (32/39位) | (1/39位) | (27/37位) | (26/37位) | (26/37位) | (31/37位) | - | - |

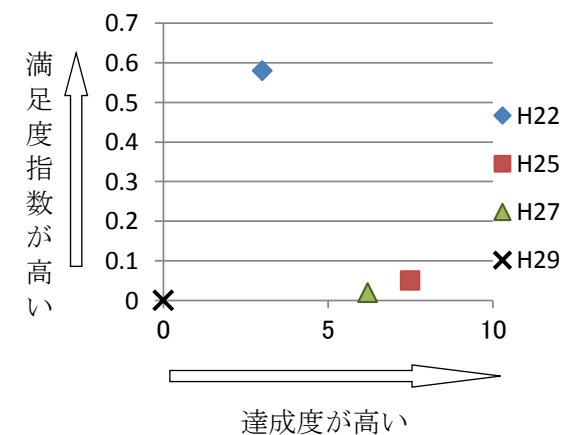


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

9. 市民満足度指数と成果達成度

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|---------|--------|----------|--------|----------|--------|-------|
| 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 |
| - | 0.58 | 160.5% | 0.05 | 135.0% | 0.02 | 0.0% | 0.00 |
| - | (1/39位) | - | (26/37位) | - | (31/37位) | - | - |



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |